

平成20事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 2 1 年 6 月

国立大学法人
三重 大 学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人三重大学

② 所在地

三重県津市

③ 役員の状況

学長名：豊田 長康（平成16年4月1日～平成21年3月31日）

理事数：5名

監事数：2名

④ 学部等の構成

学部：人文学部、教育学部、医学部、工学部、生物資源学部

研究科：人文社会科学研究科（修士）、教育学研究科（修士）、医学系研究科（修士・博士）、工学研究科（博士前期課程・後期課程）、生物資源学研究科（博士前期課程・後期課程）

⑤ 学生数及び教職員数

学部学生数：6,317人（112人）

大学院生数：1,207人（108人）

教員数：736人

職員数：828人

(2) 大学の基本的な目標

「三重から世界へ：地域に根ざし、世界に誇れる独自性豊かな教育・研究成果を生み出す。～人と自然の調和・共生の中で～」

「人材大国」「科学技術創造立国」を目指す我が国において、「知の創造と継承」を担う大学の役割はますます重要化する一方で、我が国の社会経済情勢が悪化したことともない、特に国立大学に対して種々の批判や要求が表面化するようになってきた。このような社会的背景の中で選択されたのが、平成16年4月からの全国の国立大学法人化である。この大学法人化の基本的な視点としては、①個性豊かな大学づくりと国際競争力ある教育研究の展開、②国民や社会への説明責任の重視と競争原理の導入、③経営責任の明確化による機動的・戦略的な大学運営の実現、が掲げられている。

このような国立大学法人化への動きの中で、三重大学においても、三重大学独自の将来的な方針に関する継続的な検討が鋭意なされてきた。平成11年に発足した三重大学21世紀委員会は三重大学の将来へ向けての基本方針について検討し、長時間にわたる議論の末に平成13年に最終答申を三重大学に提出している。加えて平成12年には三重大学運営諮問会議が発足し、学外の有識者によって三重大学への種々の提言がなされてもいる。さらに平成13年に発足した三重大学改革会議では、それまでの議論を踏まえながら将来構想への議論がさらに発展的に継続され、平成13年には「三重大学の理念・目的」が制定されるに至っている。

三重大学の理念・目的

〔基本理念〕

三重大学は、総合大学として、教育・研究の実績と伝統を踏まえ、「人類福祉の増進」「自然の中での人類の共生」「地域社会の発展」に貢献できる「人材の育成と研究の創成」を目指し、学術文化の受発信拠点となるべく、切磋琢磨する。

〔目的〕

(1) 教育

三重大学は「感じる力」「考える力」「生きる力」を躍動させる場として、社会の新しい進歩を促すと同時に他者に対する寛容と奉仕の心を併せもった感性豊かな人材を育成する。

三重大学は課題探求心、問題解決能力、研究能力を育てるとともに、学際的・独創的・総合的視野をもち、国際的にも活躍できる人材を育成する。

三重大学は、多様な学生を受け入れるための教育制度を構築するとともに、学生の心身の健康を維持・増進させ、意欲的に修学できる学習環境を整備し、学生の個性を重んじた進路指導を実施することを目指す。

(2) 研究

三重大学は、多様な独創的応用研究と基礎研究の充実を図り、さらに固有の領域を伝承・発展させるとともに、総合科学や新しい萌芽的・国際的研究課題に鋭意取り組み、研究成果を積極的に社会に還元する。

(3) 社会貢献

三重大学は、教育と研究を通じて地域作りや地域発展に寄与するとともに、地域社会との双方向の連携を推進する。

(4) 情報化

三重大学は、学内における情報化はもとより、学術研究・地域連携・社会活動等の情報を受発信し、グローバル社会における学術文化の起点となることを目指す。

(5) 国際化

三重大学は、国際交流・国際協力の拡大と活性化を図るとともに国際的な課題の解決に貢献できる人材を養成し、大学の国際化を目指す。

(6) 組織

三重大学は、審議・執行・評価の独自性を確立し、学長のリーダーシップの下に、速やかな意志決定と行動を可能にする開かれた大学運営と体制の整備に努める。

以上の全学的な将来構想に立脚し、三重大学改革会議が中心となって「中期目標・中期計画（案）」を全学に提示するとともに、これに対して全学から提出された意見をこの案に反映させるという作業を繰り返しながら、大学法人化後平成16年度から21年度に適用される三重大学の「中期目標・中期計画」をとりまとめるに至った。

本来、目標は掲げるためだけではなく具現化するべきものである。そのためには、全構成員が日常的にこれを共有していることがより効果的であろう。それゆえに、三重大学の基本目標は、想起しやすいように余分な言葉を省いた短い文言で表現することを考えた。その上で、この基本目標との整合性をとりながら、それを具現化するためのさまざまな目標及び計画が具体的に策定された。

平成16年度から21年度の期間における三重大学の基本目標は「三重から世界へ：地域に根ざし世界に誇れる独自性豊かな教育・研究成果を生み出す。～人と自然の調和・共生の中で～」という「短い文章」（ミッション・ステートメント）にまとめられた。この基本目標は、本学の理想を表現したものであると同時に、本学の基本戦略をも表現したものである。すなわち地域圏大学として地域の特性を生かした地域連携を深めると同時に、世界に誇れる教育・研究活動を展開し、独自性によって本学のアイデンティティを確立し、この地域の伝統である「人と自然の調和・共生」を大切にしよう、というものである。

この三重大学の基本目標を具現化するという目的のために、全構成員が志を一つにして、三重大学は心熱き飽くなき挑戦を続ける。

組織図(平成19年4月現在)

三重大学	監査チーム					
	事務局	総務部	総務チーム 企画チーム 人事チーム 広報チーム 福利厚生チーム			
		財務部	財務チーム 出納チーム 管理チーム 調達チーム			
			学務部	教務チーム 学生サービスチーム 就職支援チーム 入試チーム		
				施設部	施設企画チーム 施設管理チーム 施設計画チーム	
					学術情報部	研究支援チーム 社会連携チーム 情報図書館チーム 情報基盤チーム 国際交流チーム
						学内共同 教育研究施設
		生命科学支援センター 《施設》 遺伝子実験施設 動物実験施設 機器分析施設 電子顕微鏡施設 アイトープ遺伝子実験 施設 アイトープ医学部実験 施設 アイトープ生物資源学 部実験施設	機能ゲノミクス分野 分析実験分野 総合アイトープ分野			
		国際交流センター				
		総合情報処理センター				
		高等教育創造開発センター				
		保健管理センター				
		附属図書館				
		共通教育センター				
		学部	人文学部	文化学科 社会科学科	事務局	
			教育学部	学校教育教員養成課程 情報教育課程 生涯教育課程 人間発達科学課程 附属教育実践総合センター 附属小学校 附属中学校 附属特別支援学校 附属幼稚園	事務局	

組織図(平成20年4月現在)

三重大学	監査チーム					
	事務局	総務部	総務チーム 企画チーム 人事チーム 職員チーム 広報チーム			
		財務部	財務チーム 出納チーム 管理チーム 調達チーム			
			学務部	教務チーム 学生サービスチーム 就職支援チーム 入試チーム		
				施設部	施設企画チーム 施設管理チーム 施設計画チーム	
					学術情報部	研究支援チーム 社会連携チーム 情報図書館チーム 情報基盤チーム 国際交流チーム
						学内共同 教育研究施設
		生命科学支援センター 《施設》 遺伝子実験施設 動物実験施設 機器分析施設 電子顕微鏡施設 アイトープ遺伝子実験 施設 アイトープ医学部実験 施設 アイトープ生物資源学 部実験施設	機能ゲノミクス分野 分析実験分野 総合アイトープ分野			
		国際交流センター				
		総合情報処理センター				
		高等教育創造開発センター				
		保健管理センター				
		附属図書館				
		共通教育センター				
		学部	人文学部	文化学科 法律経済学科	事務局	
			教育学部	学校教育教員養成課程 情報教育課程 生涯教育課程 人間発達科学課程 附属教育実践総合センター 附属小学校 附属中学校 附属特別支援学校 附属幼稚園	事務局	

三重大学	学部	医学部	医学科	医学部事務部	
			看護学科		
			附属病院	病院事務部	総務課 経営管理課 医療サービス課
	工学部	機械工学科 電気電子工学科 分子素材工学科 建築学科 情報工学科 物理工学科	事務部		
			生物資源学部	資源循環学科 共生環境学科 生物圏生命科学科 附属紀伊・黒潮生命地域フィールドサイエンスセンター 附属施設農場 附属施設演習林 附属施設水産実験所 附属練習船勢水丸	事務部
					事務室
	大学院	人文社会科学研究科(修士課程)	地域文化論専攻 社会科学専攻		
	教育学研究科(修士課程)	学校教育専攻 障害児教育専攻 教科教育専攻			
	医学系研究科(修士課程)	医科学専攻 看護学専攻			
	医学系研究科(博士課程)	生命医科学専攻			
工学研究科(博士課程)	(博士前期)	機械工学専攻			
		電気電子工学専攻			
		分子素材工学専攻			
		建築学専攻			
		情報工学専攻			
		物理工学専攻			
(博士後期)	材料科学専攻				
	システム工学専攻				
生物資源学研究科(博士課程)	(博士前期)	資源循環学専攻			
		共生環境学専攻			
		生物圏生命科学専攻			
		(博士後期)	資源循環学専攻		
			共生環境学専攻		
	生物圏生命科学専攻				
専攻科	特別支援教育特別専攻科	知的障害教育専攻			
別科	農業別科	農業専修			
学内共同利用施設	環境保全センター				
	サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー				
	キャンパス・インキュベータ				

三重大学	学部	医学部	医学科	医学部事務部	
			看護学科		
			附属病院	病院事務部	総務課 経営管理課 医療サービス課
	工学部	機械工学科 電気電子工学科 分子素材工学科 建築学科 情報工学科 物理工学科	事務部		
			生物資源学部	資源循環学科 共生環境学科 生物圏生命科学科 附属紀伊・黒潮生命地域フィールドサイエンスセンター 附属施設農場 附属施設演習林 附属施設水産実験所 附属練習船勢水丸	事務部
					事務室
	大学院	人文社会科学研究科(修士課程)	地域文化論専攻 社会科学専攻		
	教育学研究科(修士課程)	学校教育専攻 特別支援教育専攻 教科教育専攻			
	医学系研究科(修士課程)	医科学専攻 看護学専攻			
	医学系研究科(博士課程)	生命医科学専攻			
工学研究科(博士課程)	(博士前期)	機械工学専攻			
		電気電子工学専攻			
		分子素材工学専攻			
		建築学専攻			
		情報工学専攻			
		物理工学専攻			
(博士後期)	材料科学専攻				
	システム工学専攻				
生物資源学研究科(博士課程)	(博士前期)	資源循環学専攻			
		共生環境学専攻			
		生物圏生命科学専攻			
		(博士後期)	資源循環学専攻		
			共生環境学専攻		
	生物圏生命科学専攻				
専攻科	特別支援教育特別専攻科	知的障害教育専攻			
別科	農業別科	農業専修			
学内共同利用施設	環境保全センター				
	サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー				
	キャンパス・インキュベータ				

○ 全体的な状況

20年度では、国立大学法人評価委員会及び大学評価・学位授与機構による評価のため、16年度～19年度における本学の諸活動について自己点検・評価を行った。その過程で、中期目標・中期計画の達成に向けての諸課題の解決、種々の戦略的・機動的運営体制のさらなる整備と中期計画に沿った諸取組を進展した。以下は、20年度に展開した主要な取組の概要である。

1. 業務運営の改善及び効率化

(1) 運営体制の改善

- ・学長のリーダーシップの下、大学マネジメントセミナー（財務編、企画・戦略編、教育編、研究編、リスクマネジメント編）に計11名が参加した。また、本学名誉博士（企業経営者）による講演「企業の社会的責任」を開催し、役員・幹部職員等の意識改革を図った。
- ・学長による「業務改善活動ワークショップ」を開催し、管理職員における業務改善に対する意識改革を促した。
- ・内部監査の一環として、18・19年度の監事監査における意見の履行状況に対するフォローアップを実施した。

(2) 教育研究組織の見直し及び大学間連携の推進

- ・地域における医師不足解消を目的に医学部の入学定員を10名増加し、120名とした。
- ・分離融合型の独立大学院として、地域の産業界が求める即戦力型人材の育成を目的とした独立大学院地域イノベーション学研究所（博士前期課程10名、後期課程5名）を設置することとし、21年4月開設に向け学生募集要項、入学試験、シラバス等の準備を進めた。
- ・21年3月に農業別科を廃止し、21年度から、生物資源学部には社会人を対象とした農業・林業・水産業に係る体系的な学習の機会を提供するため、「生物資源学部特別支援プログラム」を開設することとした。
- ・20年11月に、伊賀市等との連携の下、伊賀地域を中心とした文化、教育、学術、経済及び社会の進展を図るため、創造開発研究センター伊賀研究拠点を設置した。
- ・「女性研究者支援モデル育成」事業を展開するため、三重県内の理系女性研究者が在籍する6研究機関（鈴鹿医療科学大学、鈴鹿工業高専、四日市大学、鳥羽商船高専等）との緊密な連携の下で実施した。
- ・「戦略的大学連携支援事業」として、医・薬・看の総合教育連携を図り、共同で臨床薬学教育プログラムを開発・推進し、優れた薬剤師養成教育を実施するため、名古屋市立大学を代表校とし、岐阜薬科大学、鈴鹿医療科学大学、浜松医科大学等11大学と連携協定書を締結した。
- ・和歌山大学及び鈴鹿医療科学大学と連携協議会を開催し、教員免許状更新講習での協力、学生・教職員へのメンタルヘルスケア、共同大学院の設置や学生の実習等について意見交換を行った。

(3) 人事の適正化

- ・本学における年俸制の在り方・基本方針について検討を行い、関係規程を整備し、創造開発研究センター伊賀研究拠点の准教授を年俸制適用職員として採用した。

- ・外国人教員の雇用促進について、各学部等の採用見直しや増加策について検討し、21年4月から外国人の特任教員（教育担当）を各学部等で6名採用することとした。
- ・男女共同参画推進委員会を設置し、全学的に男女共同参画社会の実現に向けて積極的に取り組むことを宣言するとともに、本学HPに掲載し、積極的に取り組むことを学外にもアピールした。さらに、「女性研究者支援室」を設置し、女性研究者の育成・増加に向けての啓発講演会・シンポジウム等の諸活動を展開した。
- ・教育職員の人事制度に関する検討ワーキンググループを設置し、任期制の拡充、助教へのテニユア・トラック制の導入等について検討し、21年4月開設の大学院地域イノベーション学研究所の全教員に任期制を適用することとした。
- ・教育職員の教育研究活動に関する評価として、全学評価委員会において、各部署の教員個人評価の内容について審議し、学長が総合的な観点から評価結果の確定を行った。また、部局長に対する評価と併せて評価制度の見直しを行った。
- ・放送大学利用による修士課程の授業科目の受講、事務情報化研修会、接遇研修、初任者研修を実施するとともに、東海地区国立大学法人等基礎研修・中堅研修・技術職員合同研修・リーダーシップ研修などに、積極的に参加させた。
- ・一般職員の評価については、評価の実施時期、評価シートの種類・項目等の見直し、管理職員については本格的評価、一般職員については試行評価として目標評価及び行動評価を行った。また、管理職員を対象とした、部下からの評価を実施した。
- ・総人件費削減計画として策定した平成20年度人員人件費管理計画に基づき、教育職員及び事務職員を削減し、平成17年度人件費予算相当額から4%削減した額以下に抑制した。

(4) 事務等の効率化・合理化

- ・一般職員による業務改善活動報告会を開催し、優秀グループを表彰し、業務改善活動の充実・定着化を図った。
- ・業務改善推進グループによる業務改善活動のマニュアルを昨年の「活動啓発編」に引き続き、「目標設定編」、「実行・確認編」、「見直し・標準化編」を作成し、事務系全職員に配布し、業務改善活動に向けた一人ひとりの意識改革を促した。
- ・不用物品のリサイクルシステム、複写サービス契約や保全業務契約の1元化を行い契約事務等の簡素化を図った。
- ・定型業務等の一元的な支援体制の確立、高齢者雇用安定法・障害者雇用促進法への対応等のため、「定型業務等運営・支援センター」を21年4月に設置することとした。

2. 財務内容の改善

(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加

- ・外部資金の獲得状況では、16年度以降、科学研究費補助金や競争的研究資金等の獲得額が順調に増加し、共同研究・受託研究・奨学寄付金も含めた総額は前年度比で5%の増収が図れた。

- ・「自律的な自己収入確保の拡大等検討会」で具体的な増収策を検討した結果、16年度実績より12,519千円の増収が図れた。

(2) 経費の抑制

- ・目標チャレンジ活動による業務改善の取組み、古紙循環サイクルの確立、不要物品のリサイクルシステムの導入、複写サービス契約の一本化等により、電気料8.5%減、定期刊行物購入費10%減、消耗品費3.4%減を達成した。

(3) 資産運用管理の改善

- ・施設・設備の維持管理を効率的に行うため、21年度から、10の保全業務を一元化・複数年契約（3年契約）とし、勤務時間外のトラブルに対する応急対応及び利用者へのサービス向上（安全・安心）行うこととした。

3. 自己点検・評価及び情報の提供

(1) 評価の充実

- ・16年度から19年度における本学諸活動に対する国立大学法人評価委員会及び大学評価・学位授与機構による評価結果（案）を分析し、「今後の自己点検評価の進め方に関する基本方針」の改訂や次期中期目標・中期計画（素案）策定に反映させる等、PDCAマネジメントサイクルを展開した。

(2) 情報公開等の推進

- ・広報誌「三重大X」やホームページに加えて、新たにメールマガジンを発行するとともに、学長ブログを新設（アクセス数：10万件以上）するなど充実した情報内容や速報性の高い発信を行った結果、本学に関連する新聞記事が700件以上となった。

4. その他の業務運営に関する重要事項

(1) 施設設備の整備・活用等

- ・全学を対象とした環境ISO14001の継続審査を受け、認証継続を確認した。
- ・本学の3R（reduce, reuse, recycle）推進活動に対して、環境省「容器包装3R推進環境大臣賞」優秀賞（地域の連携・協働部門）を受賞した。
- ・「環境報告書2008」が環境省と（財）地球・人間環境フォーラムが実施する第12回環境コミュニケーション大賞「環境配慮促進法特定事業者賞」及び（株）東洋経済新報社が実施する第12回環境報告書賞・サステナビリティ報告書賞の「公共部門賞」を受賞した。
- ・ユニバーサルデザイン基本計画を作成するとともに、スペースマネジメント、特定科学物質障害予防保全対策、耐震対策、バリアフリー整備、都市ガス配管の耐震化等、安全な施設管理と利用を行った。

(2) 安全管理

- ・自然災害への対応として、災害対策ワーキンググループを設置し、緊急地震速報等に対応した学内情報伝達設備の導入や防災にかかる今後の課題等について検討した。

5. 教育に関する活動状況

(1) 教育成果等

- ・教育成果に関しては、学生、大学院生による授業評価や教育満足度調査、卒業生・修了生・企業等に対するアンケート調査を実施し、評価結果を公開するとともに、改善内容を学生に回答した。
- ・工学部と生物資源学部によるJABEE認定技術教育プログラムの拡充、TOEICの活用、医学部学生のための全国共用試験（CBT、OSCE）の実施等、国際基準を満たす教育法や評価法を積極的に導入した。

(2) 教育内容等

- ・共通教育カリキュラムでは、教育目標の「4つの力」、すなわち感じる力・考える力・生きる力・コミュニケーション力の育成を目指して、豊かな教養を育成するため、「法則の探究」「大学とキャリア形成」「創造と知的財産」「英語による国際教育科目」等の授業群を充実させた。特に、「環境資格教育プログラム」授業群は、学部の授業も含めた体系的な履修を求めるとともに、環境資格取得と関連させた特色ある取組であり、文科省の教育GPにも採択された。
- ・教育目標そのものを学ぶ「4つの力 スタートアップセミナー」開設の整備、情報ネットワーク・倫理・セキュリティ等を学ぶ「情報科学基礎」の全学統一実施、さらには補助教材「大学生のためのレポート作成ハンドブック」の無償配布等、教育の質保証に向け、初年次教育を充実させた。
- ・理系基礎教育科目については、習熟度の低い学生を対象とした補習教育も実施し、修学面での学生支援にも配慮した。
- ・教育指導方法では、PBL（問題発見解決型授業）やMoodle（授業管理支援型eラーニングシステム）をテーマとして、全学FDを2回にわたって実施するとともに、授業への助言や資金援助を行う「PBL教育支援プログラム」を実施した。また、「PBL実践マニュアル」や「Moodleを使ってみよう」等のマニュアルも制作・配布する等により、PBL、Moodleを利用した授業は、それぞれ200科目以上、760科目へと増加し、学生主体型教育はさらに進展した。

(3) 教育の実施体制等

- ・教育の実施体制として、高等教育創造開発センターに入試関連の2部門を増設し、訴求力の高い広報の推進、入試動向に関する教員の理解を深めるFDの開催、選抜方法検討に用いる入学者追跡調査システムの開発を進めた。
- ・共通教育センターでは、特任教員を採用してキャリア教育を15科目へと大幅に充実させた。また、実践英語教育でも、特任教員を4名に増員して、中・上級23クラス、及び再履修20クラスの設置、TOEIC自習システム実施、TOEIC-IPスコアに応じたクラス編成等、教育体制を充実させた。
- ・創意に溢れた教育プロジェクトを支援する「三重大学教育GP」制度の実施（9件採択）、文部科学省教育GPへの申請（2件採択）等、教育改善に向けて組織的に取組んだ。

(4) 学生への支援

- ・学生支援については、就職ガイダンスや就職相談会の開催（合計22回、学生延べ参加者数4,912名）、企業インターンシップの実施（107機関、学生235名参加）等、就職支援を充実させた。
- ・「デートDV講演会」、マイクロソフトOfficeソフト提供、「学生生活ハンドブック」配布等、大学生活への支援を充実させた。
- ・課外活動については、「合宿施設等予約管理システム」の導入、「クラブ・サークル顧問教員指針」の作成、AED研修会、安全対策セミナー等、環境整備及び事故防止支援を充実させた。

- (5) 大学院課程
- ・大学院課程では、工学研究科修士課程での「創成工学コース」の新設、生物資源学研究所によるインドネシア・スリウィジャヤ大学大学院作物科学研究科とのダブルディグリー修士プログラムの制定、医学系研究科の「国際推薦制度による留学生教育の実質化（大学院GP採択）」プログラムの制定等、学際的・国際的なカリキュラムを拡充した。
 - ・他大学院研究科又は他学部等の授業科目が履修できる制度を開始して、研究科、専攻の枠を超えた学びを可能とした。

6. 研究に関する活動状況

- (1) 研究水準及び研究の成果等
- ・16年度に開始した世界トップレベルの研究プロジェクトを支援する「三重大学COE」では、「炎症性血管病変の分子病態解明等に関する研究」で国際学会賞受賞をはじめ、オーダーメイド予防医療用基盤データベース構築、全固体ポリマーリチウム二次電池プロトタイプの開発等の世界水準の科学研究成果に加えて、国際共同件数、学術論文数、外部資金獲得等も続伸しており、大学全体として研究活動の活性化に事業成果が顕れた。
 - ・三重県内を中心とした中小企業との共同研究件数は全国でもトップクラスを維持するとともに、19年度実施の共同研究先への満足度アンケート調査では、「相手先の90%が満足している」との集計結果となる等、外部資金獲得額（共同研究、受託研究、寄附金）は19.2億円、前年比111%と続伸した。
- (2) 研究実施体制等の整備
- ・三重県等との連携を緊密にし、文部科学省都市エリア産業連携促進事業（発展型）をキックオフ、JST地域結集型共同事業やJST重点地域研究開発推進プログラム等を継続推進している。
 - ・県内自治体の地域振興に寄与するため、製造業の中心である四日市市に企業とのコーディネート活動拠点を継続活動するとともに、関西圏との中間地点である伊賀市との共同で「三重大学伊賀研究拠点」を開設して、研究シーズ発表会、技術交流会等を学内外で積極的に開催し、研究成果の地域還元を行った。
 - ・独立大学院地域イノベーション学研究所が文部科学省の認可を受けて21年4月開設に向けた準備が進めるとともに、研究領域横断型である7つの「三重大学リサーチセンター」を立ち上げた。

7. その他の活動状況

- (1) 社会との連携
- ・三重県試験研究機関、中部電力(株)、民間企業等との共同研究、技術交流会を開催し、「職業医学・中毒学プロジェクト研究室」、「野村証券・百五銀行・創業革新プロジェクト研究室」をスタートさせた。
 - ・三重県教育委員会と連携した高大連携授業、公開授業（東紀州講座）、サマーセミナー及びスーパーサイエンスハイスクール事業、県内各地を会場とする文化フォーラム等の公開講座を実施した。
 - ・社会に開かれた大学として生涯学習に対する社会的要請に応えるため、本学学生に開講している正規の授業科目の一部を市民等が聴講できる「三重大学市民開放授業」制度を制定した。
 - ・三重県と「新県立博物館」開設に向けた連携協定を締結した。また、メディカルパレー構想・クリスタルパレー構想等に積極的に参画した。さらに、歴史街道GIS作成事業で専修寺修復記録映像、鈴鹿市型紙資料館所蔵の型紙見本

帳等の整備に協働した。

- ・これらの地域社会との連携活動により、日経グローバル（No.110、2008.10.20付け）において、全国大学の地域貢献度ランキングで、昨年度よりも順位を1つ上げて15位と高く評価された。

(2) 国際交流

- ・留学生宿舎（84名収容）の建設、三重大学国際交流特別奨学生制度の創設等、三重大学生の海外留学や外国人留学生受入れの支援体制を整備した。
- ・生物資源学研究所によるインドネシア・スリウィジャヤ大学とダブルディグリー（修士）プログラムを締結するとともに、協定大学35大学（大学間：16、学部間：19）から47大学（大学間：27、学部間：20）に拡大し、世界全地域における国際交流を展開している。
- ・江蘇大学で開催された3大学国際ジョイントセミナー・シンポジウム（三重大学、タイ・チェンマイ大学、中国・江蘇大学、1994年開始）に教職員11名及び学生13名を派遣し、学生による論文発表、教員による基調講演、教育研究交流を精力的に実施した。
- ・タイの協定大学（6大学）との間で「国際インターンシッププログラムを実施した他、海外協定大学学生を受入れて「サマースクール」を実施した。

(3) 附属病院

- ・19年7月に「新たな治験活性化5カ年計画（文部科学省・厚生労働省）」に基づく「治験拠点病院」に採択され、治験患者向け相談窓口機能の充実、CRCの常勤化・専任化の推進、データセンターの整備、地域医療機関の治験実施人材の育成、IRB審査の質的向上及び「みえ治験医療ネットワーク」の機能充実に推進している。

(4) 附属学校園

- ・従来から行われている公開研究会等による教育指導の研究活動や教育実習の充実とともに、情報教育・国際理解教育、知的財産教育にも力を注いだ。
- ・小学校では、大学・三重県・津市等と連携して、スクイークやパンゲアを使った情報教育・国際理解教育の実践と学校間交流を進めるために職員を対象とした講座を開設した。
- ・中学校では、英語活動年間カリキュラム計画を策定して実施するとともに、教育学部の知的財産を活用した取り組みの一つとして、ジュニアロボコンin三重に参加して知的財産教育を実施した。また、中国・天津市実験中学校（天津師範大学附属中学校）と交流を深め、国際理解教育を進めた。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ① 運営体制の改善に関する目標

中期目標 ○ (経営・管理・組織全体に関する目標)
 地域に根ざし世界に誇れる独自性を発揮できるような戦略的経営・管理と機動的な組織づくりを目指す。
 1 (機動的・戦略的運営)
 トップマネジメントによる速やかな意志決定と学内の戦略的運営体制を確立する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト
(機動的・戦略的運営) 【1】全学的見地からの機動的・戦略的運営を可能とする学長のリーダーシップ体制を確立する。	(16~18年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)			
【2】理事の所管部門毎に機構を設け、機動的・戦略的な機構運営体制を確立する。	(16~18年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)			
【3】学部長・研究科長を中心の機動的な運営体制を確立して、全学的な中期目標・中期計画の達成可能な仕組みを確立する。	(16~18年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)			
【4】教育職員と一般職員の協調的運営体制の確立を図るために、全員参加の目標チャレンジ活動を全学的に展開する。	【4】一般職員については業務改善活動を引き続き実施しその定着化を図る。また教員については教員個人評価における目標達成度評価の定着化を図る。	III	一般職員による業務改善活動報告会を開催し、優秀グループとして3グループを表彰し、業務改善活動の充実・定着化を図った。 また、業務改善推進グループによる業務改善活動のマニュアルを昨年の「活動啓発編」に引き続き、「目標設定編」、「実行・確認編」、「見直し・標準化編」を作成し、事務系全職員に配布し、業務改善活動に向けた一人ひとりの意識改革を促した。 さらには、各チームリーダー等に対し、学長による「業務改善活動ワークショップ」を開催し、管理職員における意識改革も併せて促した。 教育職員については、教育研究活動等に関する目標達成度評価を行い、全学評価委員会において、各部局評価委員会が行った教員個人評価の内容について審議し、その結果を踏まえ、学長が総合的な観点から評価結果を確定した。 また、次年度の教員個人評価に向けて、部局長に対する評価と併せて制度の見直しを行い、規程等を整備した。	
【5】学外の有識者・専門家を経営協議会委員等に登用して、効率的な運営体制の実現に努める。	(16~18年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)			
【6】社会の環境・ニーズ及び三重大学の位置づけ・競争優位性等を分析抽出して、戦略的運営を推進する。	【6】社会の環境・ニーズ及び三重大学の競争優位性を経年的に分析抽出し、教育・研究組織の再編計画の検討を行う。	III	20年度版の「社会の環境・ニーズ及び三重大学の競争優位性に関する分析報告書(経年データ)」を作成し、長期的な戦略プラン策定のための資料として企画担当理事等に配付し、教育・研究組織の再編計画の検討に活用した。	
【7】内外の優秀な大学・企業からベストプラクティスを学ぶとともに、学内の	【7】ナレッジマネジメント体制の構築に向けて引き続きデータベースの整備を		ナレッジマネジメント体制の確立に向けた「大学運営改善データベースシステム」のデータを更新したほか、業務改善活動報告会におい	

知識資産を共有化し相互に活用できるナレッジマネジメント体制の整備に努める。	進めるとともに、学内の知識資産の活用を図る。	Ⅲ	て学長自らが本活動の趣旨の徹底を図るなど学内の知識資産の活用に向けてより一層の充実を図った。	
【8】内部監査機能を充実する等、適切な意志決定に繋がる総合的リスクマネジメント体制の整備に努める。	【8】総合的リスクマネジメント体制の整備に向けて、内部監査体制等の充実を図る。	Ⅲ	内部監査の一環として、18年度から19年度までの監事監査における意見の履行状況に対するフォローアップを実施した。また、自然災害への対応として、昨年度に実施した「図上訓練」の検証を行うとともに災害対策ワーキンググループを設置し、緊急地震速報等に対応した学内情報伝達設備の導入や防災にかかる今後の課題等について検討した。	
【9】管理的立場の職員を中心に、経営・管理に関する能力開発研修を行う。	【9】全学的に中期目標・中期計画を着実に推進するため、役員・部局長等を対象にマネジメントセミナーを逐次開催する。	Ⅲ	国立大学法人等の役員・幹部職員を対象に大学運営全般に関わる基本的知識の取得とマネジメント能力の向上を図る目的で実施された大学マネジメントセミナー（財務編、企画・戦略編、教育編、研究編、リスクマネジメント編）に計11名が参加した。また、本学名誉博士（企業経営者）による講演「企業の社会的責任」を開催し、役員・幹部職員等の意識改革を図った。	
【10】近隣国立大学間の連携・協力により、業務運営の効率化・改善に資する合同の研修・検討を行うよう努める。	【10】東海・北陸地区の国立大学法人において、業務運営の効率化・改善に資するための合同研修を引き続き実施する。	Ⅲ	東海地区国立大学法人等職員基礎研修に22名が受講。 東海地区国立大学法人等職員中堅職員研修に12名が受講。 東海・北陸地区国立大学法人等技術職員合同研修（物理・化学コース）及び（複合領域コース）に各1名が受講。 東海地区国立大学法人等リーダーシップ研修に3名が受講。 東海地区国立大学法人等目的別研修に8名が受講。	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標 1 (組織の見直し)
 社会のニーズや環境変化に対応し柔軟かつ機動的な運営が可能となるよう教育研究組織を見直す。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト
<p>(組織の見直し) 【11】大学の戦略実現のために、一定期間毎に社会のニーズの変化や各部署の活動等を評価し、活動成果が上がるよう組織のあり方を見直す。</p>	<p>【11】急激な環境変化に適応するため教育・研究組織の在り方について、更に検討を加え、再編計画等の策定を進める。</p>	IV	<p>地域における医師不足解消を目的とした「緊急医師確保対策」及び「経済財政改革の基本方針2008」に基づき、医学部の入学定員をそれぞれ5名、合計10名増加し入学定員を120名とした。昨年度より検討を進めてきた分離癒合型独立大学院構想に基づき、地域の産業界が求める即戦力型人材である「プロジェクト・マネージメントができる研究開発系人材」の育成を目的とした独立大学院地域イノベーション学研究所(博士前期課程10名、後期課程5名)を設置することとし、文科省の設置認可を受けて、21年4月の開設に向け設置準備委員会等で学生募集要項、入学試験、シラバス等の準備を行った。</p> <p>21年3月に農業別科を廃止するとともに、平成21年度から、生物資源学部にて、社会人を対象とした農業・林業・水産業に係る体系的な学習の機会を提供するための履修コースとして「生物資源学部特別支援プログラム」を開設することとした。</p> <p>20年11月に、伊賀市・伊賀市文化都市協会との連携の下、伊賀地域を中心とした文化、教育、学術、経済及び社会の進展を図るため、「ゆめテクノ伊賀」内に創造開発研究センター伊賀研究拠点を設置した。</p>	
<p>【12】全学組織の活性化のために、近隣の大学・大学院との連携・連合を視野に入れた諸活動を行う。</p>	<p>【12】三重県内の大学間連携事業を推進するとともに、和歌山大学等との連携事業を進める。</p>	III	<p>文科省の「女性研究者支援モデル育成」事業として、本学の女性研究者の増加に向けた環境を整備するとともに、女子高校生の理系分野への進学希望者の増加のための事業を展開するに当たり、三重県内の理系女性研究者が在籍する6研究機関(鈴鹿医療科学大学、鈴鹿工業高専、四日市大学、鳥羽商船高専等)との緊密な連携の下で実施することとした。</p> <p>文科省の「戦略的大学連携支援事業」として、東海地域の薬学系全大学の連携を基盤にして、医学部と看護学部をもつ大学が参画し、医・薬・看護の総合教育連携を図り、共同で臨床薬学教育プログラムを開発、推進して、優れた薬剤師養成教育を実施することとしており、この事業の取組に当たり、名古屋市立大学を代表校とし、岐阜薬科大学、鈴鹿医療科学大学、浜松医科大学等11大学と連携協定書を締結した。</p> <p>和歌山大学と連携協議会及び研究発表会を開催し、連携協議会では、教員免許状更新講習での協力関係の構築、留学生30万人計画への対応、学生・教職員へのメンタルヘルスクエア等について意見交換を行った。また、研究発表会においては、本学と和歌山大学の10研究グループによる研究発表を行った。</p> <p>鈴鹿医療科学大学との連携協議会を開催し、共同による大学院、学生の実習等について意見交換を行った。</p>	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ③ 人事の適正化に関する目標

中期目標	<p>○ (人材に関する目標) 志の高い優れた職員が国内外から集まり、意欲をもって活動できる大学となる。</p> <p>1 (教育職員人事) 研究者のみならず教育者としても能力のある人材を採用できる人事制度の導入を図る。また、一定の研究分野でリーダーシップを取れる可能性のある人材を獲得できるように努める。</p> <p>2 (一般職員人事) 大学運営の専門職能集団としての機能を向上させる人事制度の導入を進める。</p> <p>3 (職員評価制度) 職員のモチベーションを高める公正な評価制度の導入を進める。</p> <p>4 (人員・人件費管理) ① 自立的な健全経営のために中長期的な人員・人件費管理を行う。 ② 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。</p>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
(教育職員人事) 【13】国内外から広く人材を公募し、教育、研究、運営能力等を多面的に評価し採用する。	【13】教育・研究・社会貢献・管理運営等多面的評価を反映した大学教員選考規程に関連する諸規程に基づいた採用及び昇進人事を実施する。	III	各部局における大学教員の採用・昇進人事については、役員会において補充理由、今後の人事計画との関連及び選考方法・内容等を確認、決定した後、各部局での資格審査において、教育、研究、社会貢献(国際貢献を含む)、管理運営及び診療の各領域の活動について多面的な評価を行い選考している。また、附属病院においては、管理運営及び診療活動に重点を置いた評価を行っている。	
【14】卓越した人材の活動が維持できる研究教育環境の提供に努める。	【14】教員の特別採用制度を活用し卓越した人材の活動できる環境整備を構築するために引き続き努力する。	III	他大学の年俸制の導入状況を参考に部局連絡会議で本学における年俸制の在り方・基本方針について検討を行い、役員会において関係規程を制定した。 また、この規程整備を受け、創造開発研究センター伊賀研究拠点の准教授を年俸制適用職員として採用した。	
【15】女性教育職員・外国人教育職員の増加に努める。	【15-1】外国人教育職員の増加方策について引き続き検討する。	III	外国人教員の雇用促進について、部局連絡会議において、今後の各部局等における採用見通しや増加策について検討を行い、21年4月から外国人の特任教員(教育担当)を各学部等で6名採用することとした。	
	【15-2】本学の女性教員雇用率向上のための方針に則り雇用を努め、さらに女性教育職員の勤労環境整備について引き続き検討する。	III	男女共同参画推進委員会を設置し、「三重大学男女共同参画宣言」を検討し、全学的に男女共同参画社会の実現に向けて積極的に取り組むことを宣言した。また、本学HPに「三重大学男女共同参画宣言」を掲載し、積極的に取り組むことを学外にもアピールした。 さらに、科学技術振興調整費による事業として、女性研究者の増加及び研究継続を目指すとともに三重県内における女性研究者の連携を図るため、「女性研究者支援室」を設置し、キャリア支援員等の女性研究者を採用し、女性研究者の育成・増加に向けての啓発講演会・シンポジウム等の諸活動を展開した。	
【16】任期制や公募制等により人事の硬直化の防止に努める。	【16】任期制の在り方について、引き続き検討を行う。	III	教育職員の人事制度に関する検討ワーキンググループを設置し、任期制の拡充、助教へのテニユア・トラック制の導入及び外国人教員・女性教員の増加策について検討した。 また、創造開発研究センター伊賀研究拠点に任期制及び年俸制を適用し、准教授を採用した。 さらに、21年4月開設の大学院地域イノベーション学研究所の全教員に任期制を適用することとした。	

<p>(一般職員人事) 【17】 高度な専門技術に対応できるよう専門職を配置する。</p>	<p>【17】 特定分野において専門性の高い職員について専門職コースによる処遇を、引き続き検討する。</p>	<p>III</p>	<p>病院事務部において、診療情報に関する高い専門性を持つ診療情報管理士の資格を有する者を2名を採用した。なお、「診療情報管理士」、「社会福祉士」、「臨床心理士」の資格を有し採用された者に対する処遇を改善した。 また、社会連携チームリーダーに民間の外部機関からの採用を検討し、産学官連携や地域社会との連携に精通している者を受け入れることとした。</p>	
<p>【18】 一般職員の能力や目標達成度等を加味した人事評価制度を導入する。</p>	<p>【18】 平成18、19年度に試行した結果を踏まえ、管理職員に対しては引き続き本格実施し、その他の職員には新評価制度を浸透させるために継続的に試行を実施する。また、技術職員に対しても試行を行う。</p>	<p>III</p>	<p>昨年度までの評価方法等を再検討し、評価の実施時期、評価シートの種類・項目等の見直しを行い、管理職員については本格的評価、一般職員については試行評価として目標評価及び行動評価を行った。 また、管理職員を対象とした、部下からの評価を実施した。 なお、評価の公平性、均一性を確保するため、新たに評価を行うこととなった管理職員に対して5月に評価者研修を、2月初旬に全評価者を対象とした評価者研修を実施した。</p>	
<p>【19】 一般職員の専門性や職能を高めるための研修の機会を増やす。</p>	<p>【19-1】 一般職員の専門性や職能を向上させるために民間の実施する研修を含めて研修の充実を図る。 【19-2】 事務情報化の学内研修（ユーザーコース）を継続的に実施する。</p>	<p>III III</p>	<p>放送大学利用による修士課程の授業科目（大学のマネジメント）に11人が受講した。 また、事務系職員接遇研修（13名受講）、初任者研修（15名受講）を実施した。 事務情報化研修会（Excel2007中級コース、29名受講）（Word2007コース、35名受講）を実施した。 さらに、第2回事務情報化研修として受講希望の多かったWord2007を開催し、21名が受講した。</p>	
<p>【20】 他の教育研究機関との人事交流の促進に努める。</p>	<p>【20】 他の国立大学法人等の教育研究機関との人事交流を継続的に進める。</p>	<p>III</p>	<p>人事交流実施大学等について来年度も継続することを確認するとともに、人事交流の拡充を図るため、人事交流を実施していない大学等との調整を行った。</p>	
<p>(職員評価制度) 【21】 教育、研究、社会貢献、管理運営等多面的な観点から、社会に開かれた教育職員活動評価を行う。</p>	<p>【21】 教育職員活動評価（教員個人評価）を本格実施する。</p>	<p>IV</p>	<p>教育職員の教育研究活動等に関する評価として、全学評価委員会において、各部局評価委員会が行った教員個人評価の内容について審議し、その結果を踏まえ、学長が総合的な観点から評価結果を確定した。 また、次年度の教員個人評価に向けて、部局長に対する評価と併せて制度の見直しを行い、規程等を整備した。</p>	
<p>【22】 自己の挑戦的目標を定め、その達成への取り組みを討論し、自己評価する目標チャレンジ活動を行う。</p>	<p>【22】 一般職員については業務改善活動を引き続き実施しその定着化を図る。また教員については教員個人評価における目標達成度評価の定着化を図る。</p>	<p>III</p>	<p>一般職員による業務改善活動報告会を開催し、優秀グループとして3グループを表彰し、業務改善活動の充実・定着化を図った。 また、業務改善推進グループによる業務改善活動のマニュアルを昨年の「活動啓発編」に引き続き、「目標設定編」、「実行・確認編」、「見直し・標準化編」を作成し、事務系全職員に配布し、業務改善活動に向けた一人ひとりの意識改革を促した。 さらには、各チームリーダー等に対し、学長による「業務改善活動ワークショップ」を開催し、管理職員における意識改革も併せて促した。 教育職員については、教育研究活動等に関する目標達成度評価を行い、全学評価委員会において、各部局評価委員会が行った教員個人評価の内容について審議し、その結果を踏まえ、学長が総合的な観点から評価結果を確定した。 また、次年度の教員個人評価に向けて、部局長に対する評価と併せて制度の見直しを行い、規程等を整備した。</p>	
<p>【23】 優れた職員を表彰するとともに、大学が求める最低限の活動基準を達成できない教育職員へ指導・勧告・処分を行</p>	<p>【23】 目標チャレンジ活動等で優れた実績を上げた一般職員を表彰する。また、教育職員活動評価制度を踏まえ教育職員</p>		<p>一般職員については、昨年度に引き続き「業務改善活動」及び業務改善活動報告会を実施し、優れた実績を上げた職員を表彰した。 また、教育職員については、勤勉手当の成績率において、全学的視</p>	

う。	の表彰及び指導・勧告等を実施する。	III	点から特に貢献したと認められる者を対象とした学長裁定枠を設定し、14名を選考した。なお、その活動内容については学内向けのホームページで公表し、教育職員の意欲向上を図った。
【24】 職員の昇任・再任の基準を明確にし、選択された戦略的部署の教育職員には実績評価にもとづく任期制を導入する。	【24】 一般職員の評価制度を踏まえて、昇進の基本方針について検討する。また、教育職員活動評価制度を踏まえて、任期制の在り方について検討する。	III	一般職員については、管理職員は本格的評価、一般職員は試行評価として年度末評価を行い、昇進候補者選考の基礎資料として活用した。また、教員の任期制については、教育職員の人事制度に関する検討ワーキンググループを設置し、任期制の拡充及び助教へのテニユア・トラック制の導入等について検討した。
(人員・人件費管理) 【25】 限られた資源の中で最大効果を目指した全学的人員配置・人件費管理計画を策定する。	【25】 平成20年度以降の人員配置・人件費管理計画に則り、実行上の問題点を検討し調整する。	III	「平成20年度人員人件費管理計画」に則り、学部等からの採用計画を確認の上、管理計画を実行した。この結果、人件費を17年度人件費予算相当額から4%削減した額以下に抑制した。また、20年度人事院勧告及び政府の動向等を参考に検討し、21年度の給与与定等を決定した。
【26】 併任・兼業、非常勤講師、再雇用等、多様な雇用形態の適正な運用に努める。	【26】 改正高年齢者雇用安定法に基づき、教育職員に係る本学の雇用方針を策定するとともに、本学の「高年齢者雇用に関する規程」に教育職員にかかる規定を整備するため、引き続き検討する。	III	22年度に63歳定年となる教育職員に係る高年齢者雇用への対応について検討した。
【27】 ボランティア、OB、学生等に大学の諸活動への参画を求める。	【27】 名誉教授の活用、学生によるボランティア（ピアカウンセラー、留学生支援等）など、大学の諸活動への多様な参画を引き続き推進する。 ・学生にとって、より身近なレベルから学生支援を進められるように、ピアサポーター活動の充実を図る。	IV	ピアサポーターの活動時間や主催するグループ活動についてのポスターを作成・随時更新し、各学部に提示した。また、新しい取組として、不適応予備軍と思われる学生を対象とした「三重トモの輪をひろげようグループ」の設置及び学生なんでも相談室の利用促進のための「メッセージボード」の導入など活動内容の充実を図るとともに名誉教授懇談会において、大学諸活動への多様な参画を引き続き要請した。さらに、全学同窓会を設立するとともに「卒業生・修了生データベース」の構築に向けて、その準備を開始した。
【28】 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。	【28】 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成20年度の常勤職員の人件費を平成17年度人件費予算相当額から4%削減した額以下に抑制する。	III	総人件費削減計画として策定した「平成20年度人員人件費管理計画」に基づき、教育職員及び事務職員を削減し、17年度人件費予算相当額から4%削減した額以下に抑制した。
			ウェイト小計

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 1 (業務の効率化・合理化)
 最少の資源で最大の効果が得られるよう業務運営の効率化・合理化を進める。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト
(業務の効率化・合理化) 【29】限られた資源の中で大学法人としての機能が最大となるように事務機構全体の効率的な再編・合理化・一元化に努める。	【29】チーム制の導入後の検証に基づき、事務の効率化、合理化を引き続き進める。	III	業務改善及び事務組織へのチーム制導入を検証するため、「業務に関する問い合わせ・相談等に関する実態調査」を実施するとともに、事務組織の見直しの基礎データとして、超過勤務の実態を調査した。また、定型業務等の一元的な支援体制の確立、団塊の世代の大量退職、高齢者雇用安定法・障害者雇用促進法への対応、総人件費改革による人件費削減等に対応するため事務組織の一層の効率化・合理化を図るため、「定型業務等運営・支援センター」を平成21年4月に設置することを決定した。	
【30】全部署について費用対効果をみながら外部委託等の是非を検討し、徹底した業務の簡素化・効率化を図る。	【30】業務内容を精査し、外部委託等の検討を進める。	III	産業廃棄物の受入先が民間企業に変更となり、高コストとなるため、非常勤職員を採用し、びん・カン・ペットボトル等の分別作業を委託した。また、保全業務は、14業務でそれぞれ専門業者等と契約を行っていたが、10業務を一元化し複数年契約(平成21年度より)とすることとし、一元管理により夜間、休日の故障等の応急支援、電気主任技術者業務等、サービス向上を図ることとした。	
【31】事務処理規定を見直す等、事務手続きの簡素化に努める。	【31】事務手続きの簡素化をさらに推進し、業務運営の効率化・合理化を図る。	III	不用物品の処理について、三重大学リサイクルシステムを学内ホームページの掲示板に掲げ、資源の有効利用と経費節減を図るとともに、事務手続きの簡素化を図った。また、従来の複写機(コピー機)をプリント機能・スキャン機能・FAX機能を備えた複合機に変更(平成21年度より)することとし、複写サービス契約として1本化を決定し、契約事務業務の簡素化を図った。	
【32】全部署のIT化を進め、全職員のIT機器使用を促進するとともに、会議関係の連絡、広報誌、事務処理等のペーパーレス化を進める。	【32】全部署のIT化を進め、全職員のIT機器使用を促進するとともに、会議関係の連絡、広報誌、事務処理等のペーパーレス化を進め、効率化を図る。	III	情報化推進検討委員会において、事務情報化の促進(IT機器の使用とペーパーレス化等)を周知した。また、事務情報化研修(延べ89名受講)を実施し、個人情報保護への対応、セキュリティ意識の向上、事務情報のデジタル化によるペーパーレス化推進への対応を啓蒙するとともに、事務職員が必要とする情報処理能力のレベルアップを図った。	
【33】電子事務局構想の一環として事務情報のデータベース化を進める。	【33】電子事務局構想の一環として、事務情報のデータベース化を進めるとともに、業務の効率化・合理化に対する事務職員の意識改革を図る。	III	人事事務処理の効率化を目的として導入した新人事・給与統合システムを9月から本稼動した。また、事務情報化研修(延べ89名受講)を実施し、個人情報保護への対応、セキュリティ意識の向上、事務情報のデジタル化によるペーパーレス化推進への対応を啓蒙するとともに、事務職員が必要とする情報処理能力のレベルアップを図った。	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等**1. 特記事項****(1) トップマネジメントによる戦略的運営**

- ・大学マネジメントセミナー（財務編、企画・戦略編、教育編、研究編、リスクマネジメント編）に計11名が参加した。また、本学名誉博士（企業経営者）による講演「企業の社会的責任」を開催し、役員・幹部職員等の意識改革を図った。
- ・学長による「業務改善活動ワークショップ」を開催し、管理職員における業務改善に対する意識改革を促した。
- ・内部監査の一環として、18・19年度の監事監査における意見の履行状況に対するフォローアップを実施した。

(2) 教育研究組織の見直し

- ・地域における医師不足解消を目的とした「緊急医師確保対策」及び「経済財政改革の基本方針2008」に基づき、医学部の入学定員をそれぞれ5名、合計10名増加し入学定員を120名とした。
- ・分離融合型独立大学院構想に基づき、地域の産業界が求める即戦力型人材である「プロジェクト・マネジメントができる研究開発系人材」の育成を目的とした独立大学院地域イノベーション学研究所（博士前期課程10名、後期課程5名）を設置することとし、21年4月の開設に向け設置準備委員会等で学生募集要項、入学試験、シラバス等の準備を進めた。
- ・21年3月に農業別科を廃止し、21年度から、生物資源学部にて社会人を対象とした農業・林業・水産業に係る体系的な学習の機会を提供するため、「生物資源学部特別支援プログラム」を開設することとした。
- ・20年11月に、伊賀市・伊賀市文化都市協会との連携の下、伊賀地域を中心とした文化、教育、学術、経済及び社会の進展を図るため、創造開発研究センター伊賀研究拠点を設置した。

(3) 大学間連携の推進

- ・「女性研究者支援モデル育成」事業として、本学の女性研究者の増加に向けた環境を整備するとともに、女子高校生の理系分野への進学希望者の増加のための事業を展開するに当たり、三重県内の理系女性研究者が在籍する6研究機関（鈴鹿医療科学大学、鈴鹿工業高専、四日市大学、鳥羽商船高専等）との緊密な連携の下で実施した。
- ・「戦略的大学連携支援事業」として、東海地域の薬学系全大学の連携を基盤にして、医・薬・看の総合教育連携を図り、共同で臨床薬学教育プログラムを開発・推進して、優れた薬剤師養成教育を実施するため、名古屋市立大学を代表校とし、岐阜薬科大学、鈴鹿医療科学大学、浜松医科大学等11大学と連携協定書を締結した。
- ・和歌山大学と連携協議会及び研究発表会を開催し、連携協議会では、教員免許状更新講習での協力関係の構築、留学生30万人計画への対応、学生・教職員へのメンタルヘルスケア等について意見交換を行った。
- ・鈴鹿医療科学大学との連携協議会を開催し、共同による大学院の設置や学生の実習等について意見交換を行った。

(4) 多面的評価による教員人事制度

- ・大学教員の採用・昇進人事については、役員会において補充理由、今後の人事計画との関連及び選考方法・内容等を確認、決定した後、各部局での資格審査において、教育、研究、社会貢献（国際貢献を含む）、管理運営及び診療の

各領域の活動について多面的な評価を行い選考している。

- ・本学における年俸制の在り方・基本方針について検討を行い、関係規程を整備した。また、この規程整備を受け、創造開発研究センター伊賀研究拠点の准教授を年俸制適用職員として採用した。
- ・外国人教員の雇用促進について、今後の各学部等における採用見通しや増加策について検討を行い、21年4月から外国人の特任教員（教育担当）を各学部等で6名採用することとした。
- ・男女共同参画推進委員会を設置し、全学的に男女共同参画社会の実現に向けて積極的に取り組むことを宣言した。また、本学HPにこの「三重大学男女共同参画宣言」掲載し、積極的に取り組むことを学外にもアピールした。さらに、女性研究者の増加及び研究継続を目指すとともに三重県内における女性研究者の連携を図るため、「女性研究者支援室」を設置し、女性研究者の育成・増加に向けての啓発講演会・シンポジウム等の諸活動を展開した。
- ・教育職員の人事制度に関する検討ワーキンググループを設置し、任期制の拡充、助教へのデニユア・トラック制の導入及び外国人教員・女性教員の増加策について検討した。
- ・創造開発研究センター伊賀研究拠点に任期制及び年俸制を適用し、准教授を採用した。また、21年4月開設の大学院地域イノベーション学研究所の全教員に任期制を適用することとした。

(5) 一般職員の専門性・職能の育成

- ・病院事務部において、診療情報に関する高い専門性を持つ診療情報管理士の資格を有する者を2名を採用した。なお、「診療情報管理士」、「社会福祉士」、「臨床心理士」の資格を有し採用された者に対する処遇を改善した。
- ・社会連携チームリーダーに民間の外部機関からの採用を検討し、産学官連携や地域社会との連携に精通している者を受け入れることとした。
- ・放送大学利用による修士課程の授業科目の受講、事務情報化研修会、接遇研修、初任者研修を実施するとともに、東海地区国立大学法人等基礎研修・中堅研修・技術職員合同研修・リーダーシップ研修などに、積極的に参加させた。

(6) 人事評価制度の改善

- ・教育職員の教育研究活動に関する評価として、全学評価委員会において、各部局評価委員会が行った教員個人評価の内容について審議し、学長が総合的な観点から評価結果の確定を行った。また、部局長に対する評価と併せて評価制度の見直しを行い、規程等を整備した。
- ・一般職員については、評価の実施時期、評価シートの種類・項目等の見直しを行い、管理職員については本格的評価、一般職員については試行評価として目標評価及び行動評価を行った。また、管理職員を対象とした、部下からの評価を実施した。
- ・総人件費削減計画として策定した平成20年度人員人件費管理計画に基づき、教育職員及び事務職員を削減し、平成17年度人件費予算相当額から4%削減した額以下に抑制した。

(7) 業務運営の改善・効率化

- ・一般職員による業務改善活動報告会を開催し、優秀グループとして3グループを表彰し、業務改善活動の充実・定着化を図った。
- ・業務改善推進グループによる業務改善活動のマニュアルを昨年の「活動啓発

編」に引き続き、「目標設定編」、「実行・確認編」、「見直し・標準化編」を作成し、事務系全職員に配布し、業務改善活動に向けた一人ひとりの意識改革を促した。

- ・ 不用物品の処理について、三重大学リサイクルシステムを学内ホームページの掲示板に掲げ、資源の有効利用と経費節減を図るとともに、事務手続きの簡素化を図った。
- ・ 従来の複写機（コピー機）をプリント機能・スキャン機能・FAX機能を備えた複合機に変更（平成21年度より）することとし、複写サービス契約として1本化を決定し、契約事務業務の簡素化を図った。
- ・ 定型業務等の一元的な支援体制の確立、団塊の世代の大量退職、高齢者雇用安定法・障害者雇用促進法への対応、総人件費改革による人件費削減等に対応し、事務組織の一層の効率化・合理化を図るため、「定型業務等運営・支援センター」を21年4月に設置することとした。

2. 共通事項に係る取組状況

(1) 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

○戦略的な法人経営体制の確立

- ・ 役員懇談会（週一回）や役員ミーティング（月一回）で各理事による問題提起が行われ、学長の指示のもとに、担当理事を中心に原案を作成し、部局連絡会議や各種委員会での検討、教育研究評議会及び経営協議会での審議を経て決定する体制がほぼ定着している。

○法令や内部規則に基づいた手続きにしたがって意志決定されているか

- ・ 最初の原案作成過程において、事務組織によるチェックが行われており、法令や内部規則に基づいた手続きにより意思決定がなされている。
- ・ 平成19年度に事務組織に法務室を設置するとともに、全学組織としてコンプライアンス委員会を設置し、法令遵守についての体制を整備した。

(2) 法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

○法人の経営戦略に基づく学長・機構長裁量経費・人員枠やその他の戦略的配分経費の措置状況

- ・ 学内予算配分において、中期目標・中期計画を実現するため、学長のリーダーシップの下に全学的視点から戦略的に施策を推進するために必要な経費を確保した。
- ・ 学長自らが中期目標・中期計画の実現や戦略的施策の推進並びに緊急に対応が必要な事項を機動的に遂行するために学長裁量経費を確保した。
- ・ 各学部、附属病院においても、それぞれ学部長裁量経費、病院長裁量経費を設け、公募等による教育研究の活性化や病院経営の改善を図った。

○上記の資源配分による事業の実施状況（主要なものを記載）

- ・ 三重大学COEプロジェクト事業（29百万円）
三重大学の研究を飛躍的に推進することを目的に、平成16年度から実施している三重大学COEプロジェクト事業及び若手研究プロジェクトを20年度においても学内公募し、10件を採択。
- ・ 三重大学教育GP（6百万円）
創意溢れる教育プロジェクトや教育活動を選定し支援するために平成16年度から実施している三重大学教育GPを20年度においても各学部から公募し、11件を採択。
- ・ 三重大学地域貢献活動支援事業等の推進（49.2百万円）
20年度から、地域貢献事業の創造と促進を図るため、本学職員が代表者と

して実施する教育・研究に基づく自主的な地域貢献事業への助成支援を実施することとし、学内公募のうえ14件を採択した。

- ・ 設備整備資金貸付制度の創設（200百万円）
目的積立金を活用し、老朽化した教育研究設備、医療機器の更新により、教育研究・診療の環境整備を図ることを目的に学内貸付制度を創設。
- ・ 学長裁量経費による設備整備（188.9百万円）
設備マスタープランに基づく自助努力分として共同利用機器（実験動物用X線CT装置等）を整備。

(3) 業務運営の効率化を図っているか。

○事務組織の再編・合理化等、業務運営の合理化に向けた取組実績

1. 特記事項(7) 参照

○各種会議・全学的委員会等の見直し、管理運営システムのスリム化・効率化等、管理運営の効率化に向けた取組実績

- ・ 全学委員会の効率的運営及び教職員の負担軽減を図るため、20年度も引き続き、各種会議・全学的委員会の見直しを行い、会議・委員会の廃止・統合・新設を行った。
- ・ 会議運営の効率化等のため、全学の主要な会議室に無線LANによるネットワーク化を実施し、パソコン会議の促進を行った。このことにより、意義のペーパーレス化が進み、経費の節減と効率化が図れた。
- ・ 主要会議への陪席等については、説明案件のない職員は会議への出席を要しないこととし、会議運営の簡素化による負担軽減を図っている。

(4) 収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

○学士・修士・博士・専門職学位課程ごとに収容定員の90%以上を充足させているか

- ・ 20年度においては、学士・修士・博士の各課程は収容定員90%以上を充足している。

(5) 外部有識者の積極的活用を行っているか。

○外部有識者の活用状況

- ・ 三重県知事等三役を含む三重県幹部職員等との定期懇談会、三重県知事と県下の主な企業や官公庁の集まりである「三重県月一会」、津市等に所在する政府機関の集まりである「火曜会」、津商工会議所主催の三重県議会議員と津市の主な企業や官公庁の集まりである「木曜会」に積極的に参加し、本学との新たな地域貢献やさらなる連携強化等について密接に意見交換を行い、大学運営・地域貢献に活かしている。

○経営協議会の審議状況及び運営への活用状況

- ・ 20年度は、6月・12月・3月に経営協議会を開催し、学内予算配分や概算要求事項、給与改定や会計規程等の制定・改廃等経営に関する重要事項の審議を行った。
- ・ 経営協議会懇談会では、次の事項についての意見交換を行い、将来を見据えた大学運営への反映の準備を行った。
 - ①法人評価に基づく運営費交付金の配分方法の変化への対応について
 - ②経営上の学長裁量権の強化について
 - ③病院再開発に基づく債務返済への備えについて
 - ④民間からの資金借入れの可能性について
 - ⑤資金の運用について

(6) 監査機能の充実が図られているか。**○内部監査、監事監査、会計監査の実施状況及び監査結果の運営への活用状況**

- ・内部監査は、①諸手当の認定・支給手続き、②公的研究費の執行状況、③19年度内部監査のフォローアップ、④外部委託業務、⑤法人経営における人材の活性化状況（監事監査と連携）の各事項を実施した。
- ・内部監査の結果に基づき、諸手当に係る各種データの一元的・効率的利用、学生が学会等において研究成果発表等を行う場合の取扱いの制定、外部委託業務の委託効果の検証などを行った。
- ・監事監査は、重点事項として、①三重大学の法人経営の課題、②18年度から19年度までの監事監査における意見に対する実施状況、③法人経営における人材の活性化状況の各事項を内部監査との連携を図りながら実施した。
- ・監事監査の結果に基づき、三重大学卒業者及び非常勤職員から事務職員への採用試験の実施、幹部職員への登用に学内公募制の導入及び役員による面接の実施、経営協議会の活性化などを行った。
- ・会計監査人による監査は、監査実施計画書に基づき、財務諸表等が国立大学法人会計基準等に従って適正に表示されているかについて監査を実施した。また、監事・監査チーム・会計監査人との意見交換会を実施した。

(7) 男女共同参画の推進に向けた取組が行われているか。**○男女共同参画に関する具体的な取組指針や計画等の策定、男女共同参画推進のための組織の設置等、学内での男女共同参画推進に向けた取組状況**

- ・19年度に、組織的に女性教職員の勤務環境の整備等を推進するため、男女共同参画担当の学長補佐を設置するとともに、男女共同参画推進ワーキンググループを設置した。
- ・20年度にワーキンググループを発展させた男女共同参画推進委員会を設置し、「三重大学男女共同参画宣言」を検討し、役員会において、全学的に男女共同参画社会の実現に向けて積極的に取り組むことを宣言した。また、本学ホームページに「三重大学男女共同参画宣言」を掲載し、積極的に取り組むことを学外にもアピールした。
- ・20年度に、科学技術振興調整費による事業として、女性研究者の増加及び研究継続を目指すとともに三重県内における女性研究者の連携を図るため、「女性研究者支援室」を設置し、キャリア支援員等の女性研究者を採用し、女性研究者の育成・増加に向けての啓発講演会・シンポジウム等の諸活動を展開した。

○女性教職員の採用・登用の促進に向けた取組状況

- ・18年度には、女性教員の雇用率向上のためのポジティブ・アクションについて、本学の方針「女性教員雇用率の向上を目指して」を策定し、本学ホームページに掲載し、学内外に表明するとともに女性教員の採用・登用に努めた。
- ・19年度に、男女共同参画に関する専用ホームページを開設し、女性教員の雇用状況等を公開した。
- ・20年度に、生物資源学研究科に女性教授を採用し、工学研究科においても創設以来初めてとなる女性助教を採用することを決定した。

○仕事と育児等の両立を支援し、女性教職員が活躍できる環境づくりに向けた取組状況

- ・17年度に女性教職員の勤務環境整備の一環として本学保育所の設置に向けて、その整備の在り方や運営方法の検討を行い、現状把握のため12月に女性教職員284名（病院看護師を除く。）に対しアンケート調査を実施した。

- ・19年度には、女性教職員の勤務環境の整備等（保育所の拡充を含む。）について、男女共同参画担当学長補佐の下で、学内アンケート調査を実施し、雇用制度の運用等の検証・見直しを行った。
- ・20年度には、育児休業の適用除外者の範囲を継続雇用1年未満の職員から6月未満の職員へ拡大することを決定した。

(8) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。**○評価結果の法人内での共有や活用のための方策**

- ・各部署長に法人評価結果を通知し、学内職員に周知するとともに、関係職員の情報共有を図り、業務運営の改善・効率化を図った。
- ・業務の実績に関する報告書として本学ホームページに掲載した。
- ・21年度年度計画策定にあたっては、19年度に係る業務の実績に関する評価結果における課題を着実に反映させることにより改善を図ることとした。

○具体的指摘事項に関する対応状況

- ・19年度に係る業務の実績に関する評価結果における指摘事項。『大学院博士課程において、学生収容定員の充足率が90%を満たさなかったことから、今後、速やかに、定員の充足に向け、入学定員の適正化に努めることや、入学者の学力水準に留意しつつ充足に努めることが求められる。』
- ・対応状況
医学系研究科博士課程で定員の充足に向けた取り組みを積極的に行った結果、20年度は、93%、21年度は、97%と改善されている。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善
① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	<p>○（経営資源全体に関する目標） 自律的な教育・研究活動を可能にするための経営資源を確保する。</p> <p>1（外部研究資金） 競争的資金には積極的に応募し、外部研究資金の充実を図る。</p> <p>2（自己収入） 自律的経営に資するため、自己収入の拡大に取り組む。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>（外部研究資金） 【34】 全教育職員の競争的研究費獲得努力を促し、組織的な支援体制の整備に努める。</p>	<p>【34】 全教育職員の競争的研究費獲得努力を促すため、科学研究費や各種外部資金の応募要領説明会開催など組織的な支援を行う。また競争的研究費獲得努力及び獲得実績を教育職員活動評価項目に含める。</p>	III	<p>科学研究費補助金獲得に向けて、平成20年度の応募・採択状況の分野別整理を行い、教育職員活動評価項目に含めるとともに、別途データベースを作成した。 7月と10月に科学研究費補助金説明会を開催した。また、前年度に引き続いて、科研費の獲得増を図るために、アドバイザー制度を実施した。 科研費の採択は237件（平成19年度248件）、採択金額は4.9億円（平成19年度5.57億円）競争的資金は39件、3.05億円（平成19年度31件、2.31億円）であった。</p>	
<p>【35】 企業や地方自治体との共同研究・受託研究等を促進するとともに奨学寄附金等の外部研究資金の確保に努める。</p>	<p>【35】 共同研究・受託研究・奨学寄附金等外部資金獲得の促進方策を検討する。</p>	III	<p>プロジェクト研究室「職業医学・中毒学プロジェクト研究室」「野村證券・百五銀行・創業革新プロジェクト研究室」がスタートした。 「三重大学リサーチセンター」設置要項を整備し、7リサーチセンターが発足した。 オートネットワーク技術研究所及び中部電力との包括協定に基づく連携協議会を各々2回開催し、本年度共同研究の内容が承認された。 三重県試験研究機関との包括協定に基づく連携推進協議会を開催し、本年度共同研究の内容が承認された。 包括協定を締結している富士電機リテイルシステムズとの技術交流会を実施した。 産学官連携会議（於：京都）、JST主催東海3大学新技術説明会（於：東京）、国際バイオEXPO（於：横浜）、イノベーションジャパン（於：東京）等に出展し、大学のシーズを発表した。 リサーチセンターシンポジウム（於：津）、先端研究シンポジウム（於：東京）を開催し、リサーチセンターのシーズを発表した。 シーズ集更新状況： 新規登録15名、退職削除41名（現掲載494名） 外部資金獲得状況： 共同研究： 237件4.2億円（昨年同時期247件4.8億円） 受託研究： 130件8.1億円（昨年同時期128件5.3億円） 奨学寄附金： 1165件6.9億円（昨年同時期1176件7.3億円）</p>	
<p>（自己収入） 【36】 広く社会からの支援を得るために全学的な大学後援会を組織する。</p>	<p>【36】 大学後援会を母体とする三重大学振興基金の募金活動等を引き続き推進する。</p>	IV	<p>名誉教授懇談会等において、引き続き三重大学振興基金への募金要請を行うとともに、新たに三重大学振興基金への募金募集パンフレットを作成し、各学部に向向き、教職員・同窓会への配布と募金について依頼し、三重大学振興基金への更なる募金要請を行った。 また、全学的な後援会組織である「三重大学全学同窓会」を設立するとともに、3月には卒業生・修了生に対するサービスアップの基礎データとなるデータベースの構築について、その準備を開始した。</p>	
<p>【37】 自律的な自己収入確保の拡大策や</p>	<p>【37】 自己収入確保の方策について更に</p>		<p>学校財産貸付料等の自己収入額を平成16年度実績より8%以上増</p>	

<p>事業の開拓案について検討する。</p>	<p>検討を進める。</p>	<p>III 額させることを目標に平成20年度も「自律的な自己収入確保の拡大策等検討会」において、具体的な増収策等の検討を行った。三重県内の高校生等の利便性の向上を目的に、予備校が行う大学入試模試への教室の新規貸付を行う他、有料職員宿舎の入居率向上を図るため、特任教員、研修医、独身者へも貸与資格を拡大するなど、貸付基準を緩和した。また、附属農場においては、新品種の酒米・イチゴの栽培・販売を実施する等の取組により、平成20年度実績は16年度実績より12,519千円、42%の増収が図られた。 また、余裕資金の運用については、運用先の財務の健全性を重視しつつも、定期預金(1ヶ月～1年)の預金利率を競争させることで、より有利な金融機関で運用を図ったことで、受取利息が前年度より4,801千円の増となった。</p>
		<p>ウェイト小計</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善
② 経費の抑制に関する目標

中期目標	1 (経費節減) 管理的経費の節減に組織的に取り組む。
------	--------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト
(経費節減) 【38】全職員の参加による目標チャレンジ活動等により経費節減に取り組む。	【38】目標チャレンジ活動の定着により、経費節減の全学的な取り組みを推進する。	IV	<p>「全学会議の事務的効率化と経費削減」「業務の電子化の推進」等業務改善活動テーマを各チームにおいて決定し、目標チャレンジ活動による経費削減の取組に着手した。</p> <p>産業廃棄物の受入先が民間に変更となり、高コストとなるため、非常勤職員を採用し、びん・カン・ペットボトルの分別作業を開始し、経費節減を図った。</p> <p>学内3カ所に古紙回収コンテナを設置し、古紙がトイレットペーパーに還元する古紙循環サイクルを確立した。なお、このサイクルによりトイレットペーパー約1,300個(学内で1ヶ月間に使用される量の20%)が5月に初めて納入された。</p> <p>物品のリサイクルシステムを学内ホームページの掲示板に掲げ、資源の有効利用と経費節減を図った。</p> <p>従来の複写機(コピー機)をプリント機能・スキャン機能・FAX機能を備えた複合機に変更(平成21年度より)することとし、複写サービス契約として1本化を決定。このことにより料金形態も安価となり、経費の削減を図った。</p> <p>本学の電気供給契約を、複数年(3年)契約することで使用料金にたいして年1%の割引を受けることを可能とし、電気料金の削減を図った。</p>	
【39】事務処理等の効率化による経費節減のためにIT化を促進する。	【39】全部署のIT化を進め、全職員のIT機器使用を促進するとともに、事務処理等の効率化による経費節減に対する事務職員の意識改革を図る。	III	<p>事務情報化研修として、Excel中級、Wordの各コース研修(延べ89名受講)を実施し、個人情報保護への対応、セキュリティ意識の向上、事務情報のデジタル化によるペーパーレス化推進への対応を啓蒙した。</p>	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善
③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	1 (資産の運用管理) 大学が保有する資産・施設の延命化と効率的運用を目指す。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト
(資産の運用管理) 【40】資産の一時貸付け等による自己収入増を促進する措置を検討する。	【40】自己収入確保の方策について更に検討を進める。	III	学校財産貸付料等の自己収入額を平成16年度実績より8%以上増額させることを目標に平成20年度も「自律的な自己収入確保の拡大策等検討会」において、具体的な増収策等の検討を行った。 三重県内の高校生等の利便性の向上を目的に、予備校が行う大学入試模試への教室の新規貸付を行う他、有料職員宿舎の入居率向上を図るため、特任教員、研修医、独身者へも貸与資格を拡大するなど、貸付基準を緩和した。また、附属農場においては、新品種の酒米・イチゴの栽培・販売を実施する等の取組により、平成20年度実績は16年度実績より12,519千円、42%の増収が図られた。 また、余裕資金の運用については、運用先の財務の健全性を重視しつつも、定期預金(1ヶ月~1年)の預金利率を競争させることで、より有利な金融機関で運用を図ったことで、受取利息が前年度より4,801千円の増となった。	
【41】施設・設備利用の受益者負担システムを確立する。	(平成18年度実施済みのため平成20年度年度計画なし)	III	引き続き総合研究棟Ⅰ・Ⅱ共用実験室のスペース使用料を受益者負担により徴収した。	
【42】施設・設備維持管理の一元的効率的運用を図る。	【42】施設・設備の一元的な維持管理を行う。	IV	施設・設備の維持管理を効率的に行うため、平成21年度から、従来14業務に分割発注していた保全業務のうち、大学が直接契約する必要のある4業務(実験廃液収集・運搬及び処分業務等)を除き一元化し、複数年契約(3年契約)を行った。これにより上浜団地の時間外(夜間、休日等)の施設設備のトラブルにも応急対応が出来ることとなり利用者へのサービス向上(安全・安心)と、また法令上配置が必要な第二種電気主任技術者の業務を含めることにより職員の業務軽減を図った上で、さらに経費の縮減が実施できた。	
【43】新たな整備手法等(PFI事業等)の導入を検討する。	【43】研究施設、学生寄宿舍等に関し新たな整備手法について検討を行う。	IV	寄附金及び目的積立金により、留学生宿舎の整備を行い、天津師範大学との平成21年度からのダブルディグリー制度による留学生受け入れが実現できた。 福利施設としてのコンビニエンスストアの導入を企画参加公募により業者を選定し、契約した。	
【44】施設設備発注業務の簡素化・合理化に資する仕組みの導入を図る。	(平成16、17年度実施済みのため平成20年度年度計画なし)	IV	250万円以上の全ての工事について、電子入札を実施した。(18件) 保全業務現行14業務を5業務に集約(一元化)し、複数年契約(3年契約)にすることにより、業務の簡素化・合理化を図った。	

ウェイト小計

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 外部資金獲得

- ・20年度科学研究費申請・採択データベースの作成、科学研究費補助金説明会の開催、アドバイザ制度の実施等、科学研究費獲得に向けた取組を強化するとともに、研究領域横断型の「三重大学リサーチセンター」設置要項を整備して7つのリサーチセンターを立ち上げ、先端研究シンポジウム（於：東京）等において研究シーズを発表して共同研究・受託研究・奨学寄附金獲得に向けた取組を格段に加速させた。
- ・三重県試験研究機関、中部電力（株）等との包括協定に基づいた連携協議会を開催して共同研究を推進するとともに、民間企業との技術交流会、産学官連携会議（於：京都）、国際バイオ EXPO（於：横浜）等、不断に学内外での研究シーズ発表会を開催することによって前年比で受託研究費獲得額増を達成した。

(2) 三重大学全学同窓会の設立と三重大学振興基金の募金活動

- ・大学後援会の母体となる「三重大学全学同窓会」を設立するとともに、全学同窓会や名誉教授懇談会等の各種機会を利用しながらパンフレット作成・配布によって寄附依頼を徹底して、三重大学振興基金の募金活動を加速させた。

(3) 自己収入策

- ・講義室等の新規貸付、宿舍入居率、附属農場収穫物の販売方法等の改善策を実施するとともに余裕資金の運用改善を図って自己収入増を達成した。
- ・同窓生のデータベース化を進めて自己収入の拡大や事業展開に必要な基盤構築を始めた。

(4) 経費削減策

- ・各チームが「全学会議の事務的効率化と経費削減」「業務の電子化の推進」等、各々の業務改善活動テーマを設定し、目標チャレンジ活動として経費削減に取り組んだ結果、事務情報のデジタル化によるペーパーレス推進、古紙循環リサイクルシステム構築・運用による再生紙使用量への還元、産業廃棄物分別作業の民間委託から独自作業への切り換え、リース委託や保全委託の一本化や複数年契約の導入、電気供給複数年契約の導入、学内ホームページによる物品リサイクルシステム構築と運用開始等を実現させ、経費削減及び資源の有効利用の双方の目標を同時に達成した。

(5) 留学生宿舍の建設

- ・新しい留学生宿舍を寄附金及び目的積立金によって建設し、既設の2宿舍と合わせて外国人留学生の宿泊施設の整備を進めて平成21年度開始の天津師範大学とのダブルディグリー制度による中国人留学生の受入れを実現する等、外国人留学生の宿舍環境を格段に改善した。

(6) 資産の運用管理

- ・留学生宿舍の建設、福利施設としてのコンビニエンスストアの導入、全学共有研究棟の実験室使用等、施設・整備利用の受益者負担システムの確立、電子入札による施設設備発注業務の簡素化・合理化等、資産の運用管理の堅実な改善を達成した。

2. 共通事項に係る取組状況

(1) 財務内容の改善・充実が図られているか。

○経費の節減、自己収入の増加、資金の運用に向けた取組状況

(経費節減)

- ・経費節減については、21年度までに水道光熱費、消耗品費等の経費を10%削減するという目標を設定するとともに、その達成のために、引き続き教職員の啓蒙に努めるとともに、目標チャレンジ活動において、業務改善活動の中で経費節減に積極的に取り組んだ。
- ・20年度においても業務改善活動報告会の結果を学内HPに掲載するとともに、学内の諸会議において、更なる経費節減や業務の効率化の徹底について周知を図った。
- ・20年度の経費節減効果（対前年度比）は、電気料で5,182千円（8.5%減）、定期刊行物購入費で822千円（10.0%減）、消耗品費3,834千円（3.4%減）などの経費削減を達成した。

(自己収入の増加)

①外部資金の獲得

- ・科学研究費獲得増に向けて、20年度の応募・採択状況の分野別整理を行い、データベースを作成した。科学研究費補助金説明会（2回）を開催した。
 - ・応募書類の内容等チェックを行うために昨年に引き続き、アドバイザ制度を実施した。
 - ・外部資金の獲得状況は以下のとおりであった。
- | | | | | | |
|----------|--------|-------|---------|--------|--------|
| 科学研究費補助金 | 237件 | 4.9億円 | (平成19年度 | 248件 | 5.6億円) |
| 共同研究 | 247件 | 4.2億円 | (平成19年度 | 247件 | 4.7億円) |
| 受託研究 | 130件 | 8.1億円 | (平成19年度 | 127件 | 5.3億円) |
| 奨学寄附金 | 1,165件 | 6.9億円 | (平成19年度 | 1,176件 | 7.3億円) |

②その他の自己収入の確保

- ・学校財産貸付料等の自己収入額を16年度実績より8%以上増額させることを目標に20年度も「自律的な自己収入確保の拡大策等検討会」において、具体的な増収策等の検討を行った。
- ・三重県内の高校生等の利便性の向上を目的に、予備校が行う大学入試模試への教室の新規貸付を行う他、有料職員宿舍の入居率向上を図るため、特任教員、研修医、独身者へも貸与資格を拡大するなど、貸付基準を緩和した。
- ・附属農場においては、新品種の酒米・イチゴの栽培・販売を実施する等の取組により、20年度実績は16年度実績より12,519千円、42%の増収が図られた。

(資金運用)

- ・「三重大学資金及び有価証券管理細則」に基づき、学内余裕資金の運用方策として、寄附金については定期預金に加え、より利回りが有利な5年国債（17年度～）での運用を行い、運営費交付金等についても毎月の資金収支計画に基づき、短期間でも利回りの有利な定期預金での運用を行っている。
- ・20年度においては、運用先の財務の健全性を重視しつつも、定期預金（1ヶ月～1年）の預金利率を競争させることで、より有利な金融機関で運用を図ったことで、受取利息が前年度より4,801千円の増となった。

○財務情報に基づく財務分析の実施とその分析結果の活用状況

- ・20年度においても、公表された各国立大学法人の19事業年度財務データ等を参考に、教員1人当たり外部資金収益など、他大学との比較分析を行った。
- ・19年度決算の内容について、貸借対照表、損益計算書など財務諸表と本学の教育・研究・診療などの各事業とを関連付けてわかりやすく解説した「財務報告書」を作成し、本学HPに掲載した。

(2) 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。**○中期計画において設定された人件費削減目標値の達成に向けた人件費削減の取組状況**

- ・総人件費削減計画に則った、20年度人員人件費管理計画に基づき、基準教員数の削減、事務職員の削減等を行った。

(3) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。**○評価結果の法人内での共有や活用のための方策**

- ・各部局長に法人評価結果を通知し、学内職員に周知するとともに、関係職員の情報共有化を図り、業務運営の改善・効率化を図った。
- ・業務の実績に関する報告書として本学ホームページに掲載した。
- ・21年度年度計画策定にあたっては、19年度に係る業務の実績に関する評価結果における課題を着実に反映させることにより改善を図ることとした。

○具体的指摘事項に関する対応状況

該当なし

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び情報の提供
① 評価の充実に関する目標

中期目標	1 (大学評価の充実) 自己点検評価を充実するとともに各種の外部評価を受け、不断の大学改善を進める
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト
(大学評価の充実) 【45】自己点検評価の結果が改善・改革に結びつくように、計画-実行-評価-改善 (Plan-Do-Check-Act) のマネジメントサイクルが全部署で回るシステムを確立する。	【45】全部署でPDCAサイクルを継続実施する。	III	16年度から19年度における諸活動の自己点検・評価を行い、業務実績報告書及び法人評価に係る提出書類をとりまとめ、国立大学法人評価委員会及び大学評価・学位授与機構に提出した。 国立大学法人評価委員会によるヒアリングや大学評価・学位授与機構の訪問調査において行われた評価委員の質問事項等を基に、本学の諸活動に関する客観的な位置付け等について認識を深めた。 さらに、それぞれ通知された評価結果(案)の内容については、次期中期目標・中期計画(素案)の策定に向けて、学長・理事等において分析・評価するなど活用した。 また、今中期目標期間の自己点検・評価活動を基に、自己点検・評価のより一層の効率化を図るため、第2期中期目標期間を見据えた「今後の自己点検評価の進め方に関する基本方針」の改訂を行った。	
【46】各種外部評価を積極的に受け、その結果をホームページなどで公開する。	【46】大学機関別認証評価の結果をもとに改善策を検討し実施する。	III	19年度実施の大学機関別認証評価に関する評価結果をホームページで公表するとともに、評価結果を受け検討した結果、農業別科の廃止を決定するなど、積極的な改善策を実施した。	
【47】外部評価、自己点検評価活動等の基盤となる大学諸活動のデータベースを整備する。	【47】大学諸活動のデータベース化を推進し、各種評価に対応するためのデータ整備を進める。	III	大学評価・学位授与機構が運営する大学情報データベースへ、平成19年度の活動実績のデータを登録したほか、評価機関が実施するセミナー等へ参加し、先進的な取組の事例などについて知識を深め、今後のデータベース運用上の改善に努めた。 また、本学の教員活動データベースについては、各教員の平成19年度活動実績に係るデータを登録したほか、より一層の効率的な運営に向けて、入力項目等の改修を行った。	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報の提供
 ② 情報公開等の推進に関する目標

中期目標	1 (説明責任) 社会への説明責任を果たすために広報活動を充実し、情報公開を促進する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト
(説明責任) 【48】 マスメディア、ホームページ等を活用して、大学の戦略的広報活動を展開し、全国にアピールする。	【48】 記者クラブ等への情報提供及びメディアを通じた広報活動等を、引き続き積極的に行うとともに、各学部のホームページについてもコンテンツを充実し、戦略的な情報発信に努める。	III	本学の教育・研究・社会連携及び貢献活動に関して、広報誌、ホームページ及びマスコミへの情報提供など各種メディアを活用して広報活動等を行った。 地元津市市政記者クラブ等へ積極的に情報提供を行い、20年度に掲載された本学に関連する新聞記事は飛躍的に増加し、700件に達した。 ホームページについては、最新の情報を速やかに提供するため、ホームページ作成の専門知識がない職員でも簡単に掲載できるように昨年度に引き続きCMS (コンテンツ・マネジメント・システム) の導入を推進し、人文学部、共通教育センター、高等教育創造開発センター、学務部及び全学同窓会などのホームページを改善し、学生、卒業生、受験生及び広く社会へ向けて情報発信を行った。	
【49】 プライバシーや知的財産に関わることを除いて、大学の諸活動の情報公開を積極的に促進する。	【49】 刷新したホームページ及び広報データベースを活用し、引き続き大学の諸活動を積極的に公開する。	III	大学ホームページのトップページに設置したお知らせ欄を活用して20年度は95件のイベント情報等を発信した。 また、報道機関に取り上げられた情報をデータベース化して、報道機関への情報提供や学外からの各種問い合わせに速やかに対応できるようにした。	
【50】 保護者や地域住民と大学とのコミュニケーションを通じた大学広報活動に取り組む。	【50】 保護者や地域住民に向けて大学の様々な活動やニュースを伝えるため、引き続きメールマガジンを配信するとともに、コミュニケーションを通じた大学広報活動に取り組む。	III	保護者や地域住民に本学の諸活動を伝えるため、毎月末(8月を除く。)にメールマガジンを新たに発行した。配信登録件数は1,600件。 また、広報誌「三重大X」の読者アンケート、公開講座参加者アンケート、ホームページの「問合せ」及び「学長ブログ」のご意見メールを通じて地域住民等の意見を聴取した。 平成20年度広報誌「三重大X」の読者アンケートの結果、 ・アンケート回答数は636件。 ・広報誌の評価については、「良い」及び「やや良い」とする肯定的なものが99%。 ・大学への印象については、「大学の研究をはじめ各種の取り組みがわかった」は44%、「大学が身近になった」は30%、「大学に興味を持った」は24%、「変化なし」は2%であった。 学長ブログは、平成19年10月に開設以来、平成20年度末までに10万件を超えるアクセスがあり、ブログ記事をきっかけに報道機関の取材申し込みを受けるなど反響も大きかった。 さらに、FMラジオを活用した広報戦略として、県内の鈴鹿国際大学、皇学館大学及び高田短期大学と連携し、学生が主体となって企画・運	

		営するラジオ番組 (Campus CUBE) を放送し、本学の様々な活動を学生を通じて紹介した。	
		ウェイト小計	

(3) 自己点検・評価及び情報の提供に関する特記事項等**1. 特記事項****(1) 自己点検・評価の充実**

- ・16年度から19年度における諸活動の自己点検・評価を行うとともに、国立大学法人評価委員会によるヒアリングや大学評価・学位授与機構の訪問調査において行われた評価委員の質問事項等を基に、本学の諸活動に関する客観的な位置付け等について認識を深めた。
- ・それぞれ通知された評価結果(案)の内容については、次期中期目標・中期計画(素案)の策定に向けて、学長・理事等において分析・評価するなど活用した。
- ・今中期目標期間の自己点検・評価活動を基に、自己点検・評価のより一層の効率化を図るため、第2期中期目標期間を見据えた「今後の自己点検評価の進め方に関する基本方針」の改訂を行った。
- ・19年度実施の大学機関別認証評価に関する評価結果をホームページで公表するとともに、評価結果を受け検討した結果、農業別科の廃止を決定するなど、積極的な改善策を実施した。

(2) 広報活動

- ・本学の教育・研究・社会連携及び貢献活動に関して、広報誌、ホームページ及びマスコミへの情報提供など各種メディアを活用して広報活動等を行った。また、保護者や地域社会に広く本学の諸活動を伝えるため毎月末にメールマガジンを新たに発行した。配信登録件数は1,600件。
- ・地元津市市政記者クラブ等へ積極的に情報提供を行い、20年度に掲載された本学に関連する新聞記事は飛躍的に増加し、700件に達した。
- ・広報誌「三重大X」の読者アンケートや公開講座参加者アンケートなどを実施し、より充実した情報内容と速報性の高い発信を達成できた。
- ・学長ブログは、本学の諸活動が分かりやすく、日常的に配信された結果、20年度末までに10万件を越えるアクセスが記録された。
- ・FMラジオを活用した広報戦略として、県内の鈴鹿国際大学、皇学館大学及び高田短期大学と連携し、学生が主体となって企画・運営するラジオ番組(Campus CUBE)を放送し、本学の様々な活動を学生を通じて紹介した。

2. 共通事項に係る取組状況**(1) 中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化が図られているか。****○ITの有効活用等による中期計画・年度計画の進捗状況管理等自己点検・評価の作業効率化に向けた取組状況**

- ・中期計画・年度計画の進捗管理を行うため、16年度に「中期目標・中期計画」の精緻化、全学レベルと部局レベルの整合性に配慮した「具体的達成目標及び工程表」を独自に作成し、年度計画の着実な進捗のための仕組みを構築した。
- ・各計画項目の担当理事・責任部局を明示すると共に四半期ごとの達成状況を数値的(%表示)に報告・公表し、経営協議会等の場で業務運営に関する説明責任を果たしている。
- ・18年度には当該年度における中期目標・計画の達成状況を再確認し、「具体的達成目標及び工程表」に過去3年間の進捗状況の表示を行うなどの見直しを行い、19年度以降の取組課題の明確化を図るなど、PDCAサイクルの定着を目指しつつ自己点検・評価の実質化に取り組んだ。

(2) 情報公開の促進が図られているか。**○情報発信に向けた取組状況**

- ・19年度までに実施してきた大学ホームページと広報誌の活用及び地域の報道機関との連携の継続、充実を図った。
- ・ホームページについては、最新の情報を速やかに提供するため、ホームページ作成の専門知識がない職員でも簡単に掲載できるように情報の更新等がすばやく行えるCMS方式を、受験生向けページや在学生向けページ、学部紹介ページなどに導入して積極的に情報発信した。
- ・社会に向けて教育・研究・社会連携及び貢献活動を中心に大学の情報を引き続き、積極的に公開するとともに、主に地域住民に向け制作・配付してきた広報誌「三重大X(えっくす)」について、在学生らの様々な活動やニュースも掲載するなど内容の充実を図るとともに増刷し、発行時期に応じて各種イベントの開催情報を収集し、イベント参加者に配付した。
- ・「三重大X(えっくす)」は、新聞紙上でも「ユニークな広報誌で、バラエティーに富んだわかりやすい内容で、地域住民に向けて大学の活動情報を提供しており好評」と取り上げられるとともに、他大学からの問い合わせもあるなど、各方面から高い評価を得ている。
- ・学長が、国立大学法人の経営や附属病院の経営問題に関して、テレビ局や新聞社の取材に積極的に対応するとともに、産学官連携、地域貢献活動の取り組みについて学長ブログを通じて紹介し、本学の存在意義を積極的に情報発信した。
- ・FMラジオを活用した広報戦略として、県内の鈴鹿国際大学、皇学館大学及び高田短期大学と連携し、学生が主体となって企画・運営するラジオ番組(Campus CUBE)を放送し、本学の様々な活動を学生を通じて紹介した。

(3) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。**○評価結果の法人内での共有や活用のための方策**

- ・各部局長に法人評価結果を通知し、学内職員に周知するとともに、関係職員の情報共有を図り、業務運営の改善・効率化を図った。
- ・業務の実績に関する報告書として本学ホームページに掲載した。
- ・21年度年度計画策定にあたっては、19年度に係る業務の実績に関する評価結果における課題を着実に反映させることにより改善を図ることとした。

○具体的指摘事項に関する対応状況

該当なし

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他の業務運営に関する重要事項
① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	<p>○ (教育・研究基盤全体に関する目標) 三重の歴史と伝統を踏まえて人と自然の調和・共生に配慮した安全で機能的な教育・研究環境基盤を整備する。</p> <p>1 (キャンパス環境) 三重大学の特色である三翠(海、山、空のみどり)と伝統を生かした、人と自然が調和・共生する潤いのあるキャンパス環境を創出する</p> <p>2 (基幹的施設整備) 大学の教育・研究等の基本的活動に必要な基幹的施設・設備等の整備・充実を進める</p> <p>3 (施設マネジメント) 全学的な視点に立った施設マネジメント体制の構築を進める。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
(キャンパス環境) 【51】人と自然との調和・共生及びユニバーサルデザインに配慮したキャンパス整備計画を立案する。	【51】バリアフリー化推進対策及び外部案内サイン等計画に基づく整備を行う。	III	耐震対策事業(教育学部一号館、共通教育校舎1号館、機械創成棟、講義棟)のバリアフリー化整備を行った。 バリアフリー化推進対策を盛り込んだユニバーサルデザインの基本計画書を作成した。	
【52】学生・職員の参加によるキャンパス環境改善活動を推進する。	【52】学生・教職員参加によるキャンパス清掃活動等キャンパス環境改善活動を進める。	IV	本学の3R推進活動である (1)Reduce活動(学生による三重大学オリジナルのエコバックを作成・配付、大学生協のレジ袋有料化を実施、レジ袋使用料を97%削減(2007年度比)) (2)Reuse活動(放置自転車の再利用システムを構築) (3)Recycle活動(古紙回収と再生利用方法を見直し、オリジナルの循環型古紙回収再生利用システムを構築) が、環境省の「容器包装3R推進環境大臣賞」の優秀賞(地域の連携・協働部門)に選ばれた。	
【53】環境に関する国際標準化機構の認証取得に努める。	【53】ISO14001の継続審査をうける。	IV	全学(5学部6研究科)を対象とした環境ISO14001継続審査を、審査機関(株)BSIマネジメントシステムジャパンにより受審し、認証が継続していることを確認した。 「環境報告書2008」が環境省と(財)地球・人間環境フォーラムの実施する、第12回環境コミュニケーション大賞「環境配慮促進法特定事業者賞」を受賞した。 「環境報告書2008」が(株)東洋経済新報社の実施する「第12回環境報告書賞・サステナビリティ報告書賞」の「公共部門賞」を受賞した。	
(基幹的施設整備) 【54】基幹的施設・設備等の老朽度・効率性・安全性等を点検・調査し、必要に応じた整備及び改良保全に努める。	【54】上浜団地の基幹的設備の整備を、年次計画で実施する。 上浜団地のエネルギー管理標準の見直しを行う。	III	上浜団地基幹設備改善計画に基づき、耐震対策事業(教育学部一号館、共通教育校舎1号館、機械創成棟、講義棟)に併せて年次計画による受変電設備、エレベーター設備の整備を行い、効率と安全性の向上を図った。 環境保全専門委員会でエネルギー管理標準の実施状況調査に基づき、エネルギー管理標準の見直しを行った。	
【55】大学の基本的活動の遂行や災害時	【55】ライフラインのデータ(主要基幹		構内ガス配管の現状調査を行い、事務局計算機室の都市ガス配管に	

等の危急的対応に支障の無いよう、ライフライン（情報ネットワーク・電気・給水・ガス・防災等関連施設）の整備及び維持管理に努める。	図等）を基に、適切な維持管理を行う。	III	について、耐震性のあるポリエチレン管に更新した。 構内高圧ケーブルの現状調査を行い、高圧ケーブル改善計画を作成し、絶縁劣化が進んでいた図書館の高圧ケーブル敷設替え工事を行った。	
（施設マネジメント） 【56】全学的な施設マネジメント組織を編成し、強力なトップマネジメント体制を確立する。	（平成16、17年度実施済みのため平成20年度年度計画なし）	III		
【57】資産の延命化と有効活用に必要な予防保全（プリメンテナンス）の推進に努める。	【57】施設・設備の点検巡視等を行い、優先順位をつけて効率的な予防保全を行う。	III	上浜団地・観音寺団地の点検巡視を行い、施設点検・巡視報告書を作成し、トップライトの落下防止対策の実施と、特定化学物質障害予防規則等の改正に伴うホルムアルデヒド濃度を基準以下に保つための対策工事を発注し予防保全に努めた。	
【58】施設・設備の利用状況評価等をデータベース化し、適正な教育・研究スペースの配分及び有効活用に努める。	【58】施設利用状況等の調査データに基づき、施設の有効活用を進める。	III	医学部看護学科及び医学部先端医科学研究棟施設の利用状況等現地調査を行った。 講義室、教室等の稼働率調査を行った。 施設マネジメントにより、新しい組織のスペース（女性研究者支援室、知的障害者の雇用のためのスペース、地域イノベーション学研科のためのスペース）を創出し、有効活用を図った。 全学のクラブハウスの実態を調査した。	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	1 (安全・危機管理) 事故、災害、犯罪、環境汚染等を未然に防ぎ、危急時の適切な対処を速やかに行うための安全・危機管理体制を整備する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
(安全・危機管理) 【59】労働安全衛生法等を踏まえた安全管理及び危機管理マニュアル等の整備とチェック体制を整備する。	【59】危機管理委員会等において、危機管理計画書に基づく事項について、優先順位を考慮しながら更なる検討を行う。	III	自然災害への対応として、昨年度実施した「凶上訓練」の検証を行うとともに災害対策ワーキンググループを設置し、緊急地震速報等に対応した学内情報伝達設備の導入や防災にかかる今後の課題等について検討した。	
【60】安全・危機管理の啓発のために学生、職員に対する安全教育及び研修等を実施する。	【60】学生・教職員に対する安全教育・研修を実施する。	III	教職員・学生を対象に奈良女子大学保健管理センター教授高橋裕子氏を講師として、労働安全衛生講演会（禁煙セミナー）「タバコの害からあなたを守る～目から鱗の禁煙講座～」を開催し、約100名の参加があった。 また、教職員を対象に津市消防所職員を講師として、「救急救命講習会（AED（自動体外式除細動器）の使用方法を含む。）」を開催し、合計39名の参加があった。 学生に対しては、体育系課外活動団体を対象に津市消防所職員を講師として、AED（自動体外式除細動器）の使用方法の研修会を開催し、55名の参加があった。また、津警察署職員を講師として、安全対策セミナーを開催し、72名の参加があった。	
【61】責任者（有資格者）の適正な配置に努め、資格取得を奨励する。	（平成16～19年度実施済みのため平成20年度年度計画なし）			
			ウェイト小計	

(4) その他の業務運営に関する特記事項等**1. 特記事項****(1) キャンパス環境改善活動**

- ・全学(5学部6研究科)を対象とした環境ISO14001の継続審査を、審査機関(株)BSIマネジメントシステムジャパンにより受審し、認証が継続していることを確認した。
- ・本学の3R推進活動である(1)reduce活動(学生による三重大学オリジナルのエコバックを作成・配付、大学生協のレジ袋有料化を実施、レジ袋使用料を97%削減(2007年度比))、(2)Reuse活動(放置自転車の再利用システムを構築)、(3)Recycle活動(古紙回収と再生利用方法を見直し、オリジナルの循環型古紙回収再生利用システムを構築)、が、環境省の「容器包装3R推進環境大臣賞」の優秀賞(地域の連携・協働部門)に選ばれた。
- ・「環境報告書2008」が環境省と(財)地球・人間環境フォーラムが実施する第12回環境コミュニケーション大賞「環境配慮促進法特定事業者賞」を受賞した。
- ・同じく(株)東洋経済新報社の実施する第12回環境報告書賞・サステナビリティ報告書賞の「公共部門賞」を受賞した。

(2) 基幹的施設整備

- ・バリアフリー化推進対策を盛り込んだユニバーサルデザインの基本計画書を作成した。
- ・新しい組織のためのスペースマネジメント、施設点検・巡視の励行、特定科学物質障害予防保全策を実施するとともに、耐震対策事業、バリアフリー化整備、受変電設備やエレベーター設備の整備、都市ガス配管の耐震化、高圧ケーブル敷設替え等、安全な施設管理と利用を行った。

(3) 安全管理体制の整備

- ・自然災害への対応として、災害対策ワーキンググループを設置し、緊急地震速報等に対応した学内情報伝達設備の導入や防災にかかる今後の課題等について検討した。
- ・教職員・学を対象に、労働安全衛生講演会(禁煙セミナー)「タバコの害からあなたを守る～目から鱗の禁煙講座～」、「救急救命講習会(AED(自動体外式除細動器)の使用方法を含む。)」、「安全対策セミナー」を開催した。

2. 共通事項に係る取組状況**(1) 施設マネジメント等が適切に行われているか。****○キャンパスマスタープラン等の策定や実現に向けた取組状況**

1. 特記事項(2) 参照

○施設・設備の有効活用の取組状況

- ・耐震対策事業により、共通教育校舎1号館、教育学部一号館の講義室等が使用不能になり、講義室等使用状況調査結果に伴ってカリキュラムの調整を行い、他学部等の講義室を利用し、有効活用を図った。
- ・医学部看護学科及び医学部先端医科学研究棟施設の利用状況等現地調査を行った。
- ・施設マネジメント(不用物品の処分、備品・書類等の集約化)により、新しい組織のスペース(女性研究者支援室、知的障害者の雇用対策のためのスペース、地域イノベーション学研究科のためのスペース)を創出し、有効活用を図った。

- ・全学のクラブハウスの実態を調査した。

○施設維持管理の計画的取組状況(施設維持管理計画等の策定状況)

- ・施設・設備の維持管理を効率的に行うため、21年度から、従来14業務に分割発注していた保全業務のうち、大学が直接契約する必要のある4業務(実験廃液収集・運搬及び処分業務等)を除き一元化し、複数年契約(3年契約)を行った。これにより上浜団地の時間外(夜間、休日等)の施設設備のトラブルにも応急対応が出来ることとなり利用者へのサービス向上(安全・安心)と、また法令上配置が必要な第二種電気主任技術者の業務を含めることにより職員の業務軽減を図った。さらに経費の縮減が実施できた。

○省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況

1. 特記事項(1) 参照

- ・耐震対策事業や、学内経費により、高効率器具(変圧器、Hf照明器具、人感センサー等)に改修し、省エネ化を図った。
- ・井水による上水道の経費削減提案を行い、削減額を省エネルギー機器への更新に使用するための検討に入り、平成21年度に導入を図ることとした。

(2) 危機管理への対応策が適切にとられているか。**○災害、事件・事故、薬品管理等に関する危機管理の体制・マニュアル等運用状況**

- ・危機管理委員会において、平成16年度より、リスクマネジメント体制の整備や自然災害に対する危機管理マニュアルの検討を重ねている。
- ・「危機管理計画書」をまとめ、本学が想定する危機事象を13項目に分類し、分類毎に担当理事や担当組織を定め、対応することとした。
- ・特に近年、その発生が危惧されている東海沖地震や東南海地震等の発生に備え、「危機管理マニュアル(自然災害対応編)」の見直しと学内防災体制の強化のため、昨年度実施した「図上訓練」の検証を行うとともに災害対策ワーキンググループを設置し、緊急地震速報等に対応した学内情報伝達設備の導入や防災にかかる今後の課題等について検討した。

○研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備状況

- ・不正防止計画推進部署である、公的研究費不正防止推進委員会を開催し、公的研究費不正防止に係る体制整備について検討し、謝金・賃金の事実確認体制の整備を図るとともに、教職員が理解しやすいようリーフレット「公的研究費の適正な使用のために」を作成し全教職員に配布した。
- ・研究室に直接納品される場合の受領・確認方法の統一など納入検収体制の見直しを行った。
- ・教職員の意識を高めるため研修会・説明会を4回開催し、うち1回は大学院生、ポスドクを対象に研究者としての意識・行動について啓蒙を図った。さらに、毎年2回行う科研費説明会では、公的研究費の不正使用防止に関する意識調査アンケートを実施し、これまでの取組みに対する教職員の理解度の把握に努めた。

(3) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。**○評価結果の法人内での共有や活用の方策**

- ・各部局長に法人評価結果を通知し、学内職員に周知するとともに、関係職員の情報共有化を図り、業務運営の改善・効率化を図った。
- ・業務の実績に関する報告書として本学ホームページに掲載した。
- ・21年度年度計画策定にあたっては、19年度に係る業務の実績に関する評価結果における課題を着実に反映させることにより改善を図ることとした。

○具体的指摘事項に関する対応状況

該当なし

II 教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
① 教育の成果等に関する目標

中期目標

○ (教育全体の目標)
 「感じる力」「考える力」「生きる力」がみなぎり、地域に根ざし国際的にも活躍できる人材を育成する。
 ・(教養教育)
 「感じる力」「考える力」「生きる力」とその基盤となるコミュニケーション力や豊かな教養と学問の基礎的素養を学際的な広い視野のもとで育成する。
 ・(学部専門教育)
 「感じる力」「考える力」「生きる力」とその基盤となるコミュニケーション力を、各学部専門領域の学究を通して育成する。
 ・(大学院教育)
 学際的・独創的・総合的視野を基盤にした専門的研究を通して、地域・国際社会に貢献できる研究者及び高度専門職業人を育成する。

1 (教育成果の検証)
 教育目標に基づき本学が提供する教養教育・専門教育の成果を多面的に検証する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>(教養教育) 本学は、4年間または6年間一貫の全学的な共通教育として、統合教育科目、外国語科目、保健体育科目、基礎教育科目という特色ある構成によって、教養教育を進めている。このような共通教育のカリキュラムと教育方法の改善を通して、「感じる力」「考える力」「生きる力」とその基盤となるコミュニケーション力を重視した豊かな教養と学問の基礎的素養を培う。</p>		<p>「感じる力」「考える力」「生きる力」とその基盤となるコミュニケーション力を育成するため、「法則の探究」、「大学とキャリア形成」、「創造と知的財産」、「英語による国際教育科目」、「環境資格関連」からなる“授業群”の充実と20科目のPBLセミナー(少人数課題探求型授業)を開設した。</p> <p>新入生に対し、ネットワーク、情報倫理、情報セキュリティ、eラーニング“三重大学Moodle”等、情報社会に必要な情報リテラシーを教育するため、基礎教育科目「情報科学基礎」を全学統一授業として実施した。</p> <p>英語教育担当特任教員を2名増員して4名とし、実践外国語(英語)授業、TOEIC IP試験の試験監督及び個別学生指導の補助を担当させるなど、教育体制の充実を図った。また、英語の基礎力を点検し、TOEICのスコア上昇を目指すため4クラスの補習教育の開講及び習熟度の低い学生を対象とした数学の補習授業を継続して開講し、学生の学力向上を図った。</p> <p>キャリア教育担当特任教員1名を採用し、キャリア教育充実に向けての強化を図った。</p> <p>『大学生のためのレポート作成ハンドブック』を教員及び学部入学生全員に配付し、活用を促進した。</p> <p>学生とのコミュニケーションの促進、PBL授業の促進、Moodle活用事例の解説等全学FDを実施した。</p>
<p>(学部専門教育) 学部専門教育では、全学共通教育と連携しながら、学習・研究の基本となる「感じる力」「考える力」「生きる力」およびコミュニケーション力の育成を重視し、人文・教育・医学・工学・生物資源の各専門分野の知識・技能の確実な修得を図る。</p>		<p>共通教育及び専門教育との連携により、200科目以上のPBL教育授業科目を開設するとともに、PBLセミナー、eラーニング“三重大学Moodle”を活用した授業を760科目に拡充した。また、eラーニングシステムを活用した授業(「英語 プレTOEIC」)を開講した。</p> <p>学生とのコミュニケーションの促進、PBL授業の促進、Moodle活用事例の解説等全学FDを実施した。</p>
<p>(大学院教育) 大学院教育では、学際性や総合性に開</p>		<p>工学研究科において、社会等から多様なニーズに応えた高度専門技術者を育成する創成工学コースを開設した。</p>

<p>かれた専門的研究を通して、各専門分野の研究の発展に貢献できる研究能力を培うとともに、地域・国際社会のニーズに対応できる高度専門職業人を育成する。</p>		<p>生物資源学研究科において、スリウィジャヤ大学大学院作物科学研究科との間で、持続的かつ効率的食糧生産とその管理に重点を置くダブルディグリー修士プログラムを制定した。また、医学系研究科では、「国際推薦制度による留学生教育の実質化- 生体侵襲ダイナミクスの国際的研究者養成 -」を制定した。同プログラムは平成20年度 大学院教育改革支援プログラムとして採択された。 大学院生による授業評価、教育満足度調査、修了生・企業等に対する大学院教育についてのアンケート調査を継続して実施した。</p>
<p>(教育成果の検証) 【62】教育成果の基礎評価として、単位修得状況、進級・卒業状況、資格取得状況、学位取得状況、進路・就職状況などについて点検評価を行い、その向上に努める。</p>	<p>【62】教育関係基礎データを部局及び全学で点検評価し、必要な改善を図る。</p>	<p>教育関係基礎データを継続して補充した。また、WEB履修申告システムを点検し、修学達成度評価システムとの連携等、改良を図った。</p>
<p>【63】「感じる力」の中核を問題発見力、「考える力」の中核を主体的・批判的・論理的思考力、「生きる力」の中核を実践的問題解決能力ととらえるなど、本学独自の修学達成度評価方法を作成し、教育成果の検証を進める。</p>	<p>【63】「感じる力」「考える力」「生きる力」及びコミュニケーション力の教育評価システムの改善を進め、点検評価結果をホームページ等で公表する。</p>	<p>「感じる力」「考える力」「生きる力」及びコミュニケーション力を客観的に評価する本学独自の修学達成度調査を1年生を対象に実施するとともに、修学達成度評価へのウェブ入力を促進するため、ウェブ履修申告システムに修学達成度評価システムを連携させる入力方法に改善した。 また、全学を対象に修学達成度調査・教育満足度調査、卒業生及び企業等への大学教育についてのアンケート調査を実施し、評価結果を公表した。</p>
<p>【64】本学が提供する教育に対する学生の満足度および学生を受け入れる社会の評価を測定する方法を工夫し、経年的に調査する。その他、可能なところでは、JABEEなどの国際標準や内外の他大学との比較などを通して、本学の教育水準を検証する。</p>	<p>【64】教育に対する学生の満足度調査、及び卒業生（修了生）と企業等への大学教育についてのアンケート調査を引き続き実施して、教育の成果を点検評価し、ホームページ等で公表する。 検定試験等の外部の統一的基準により、共通教育で実施している実践外国語教育を点検評価する。 認定を受けた工学部機械工学科、生物資源学部生物圏生命科学科、同共生環境学科（地域保全工学講座）においてJABEE認定技術教育プログラムに沿って、継続的に教育改善活動を進める。工学部建築学科で、JABEEを受審する。工学部電気電子工学科、生物資源学部共生環境学科環境情報システム学講座及び森林資源環境学講座で、JABEE試行を進める。 教育学部及び人文学部で他大学等と比較等して教育水準を検証する方法を設定する。</p>	<p>教育に対する学生の教育満足度調査、全学的な修学達成度調査、卒業生及び企業等への大学教育についてのアンケート調査を実施し、結果をホームページにおいて公表した。 TOEICスコアの伸長及び単位取得状況に関わるデータをまとめ共通教育センター運営会議にて報告し、各部局での検討及び学生の指導に用いている。 認定を受けた工学部機械工学科、生物資源学部生物圏生命科学科、同共生環境学科（地域保全工学講座）において、JABEE認定技術教育プログラムに沿って継続的に教育改善活動を進めるとともに、工学部建築学科でJABEEの受審、電気電子工学科で受審（平成21年受審予定）準備を進めた。 生物資源学部共生環境学科環境情報システム学講座及び森林資源環境学講座でJABEEの受審（平成22年受審予定）準備を進めた。 教育学部及び人文学部で他大学等と比較等して教育水準を検証する方法について検討を進めた。</p>
<p>【65】教育成果の検証に基づき、必要に応じて教育カリキュラムや教育指導方法等を改善する。</p>	<p>【65】修学達成度調査、教育に対する学生の満足度調査、卒業生（修了生）と企業等への大学教育についてのアンケート調査等の点検評価結果に基づき、平成21年度の教育カリキュラムと教育指導方法の改善策をまとめる。 全学FDを実施すると共に各教育組織</p>	<p>修学達成度調査、満足度調査及び大学教育についてのアンケート調査結果に基づき、教育カリキュラム及び教育指導方法を改善するとともに、改善内容をホームページで公開した。また、実践外国語教育体制の充実を図り、授業内容・方法の改善を進めた。 学生とのコミュニケーションの促進をテーマとして、全学FDを5月に実施した。 学生とのコミュニケーションの促進、PBL授業の促進、Moodle活用事例の解説等をテーマとして、全学FDを実施した。</p>

||に特有のFD活動を実施する。

II 教育研究等の質の向上の状況

- (1) 教育に関する目標
 (2) 教育内容等に関する目標

中期目標	<p>1 (アドミッションポリシー) 地域・社会に貢献するという明確な目的意識と独創性を持ち、学力に加えて、真摯に学修する意欲のある学生を受け入れることを目指して、選抜方法の多様化などの改善を図る。</p> <p>2 (教養教育・学部専門教育カリキュラム) 「感じる力」「考える力」「生きる力」とその基盤となるコミュニケーション力を豊かな教養と専門領域の学究を通して涵養するカリキュラムの充実に努める。</p> <p>3 (大学院教育カリキュラム) 地域・国際社会に貢献できる研究者・高度専門職業人を育成するカリキュラムを学際的・独創的・総合的視野に基づき提供する。</p> <p>4 (教育指導方法) 教育目標に基づき、学生の自己形成を支援するために授業形態や指導方法の改善を図る。</p> <p>5 (成績評価) 教育目標に基づいた妥当性・客観性の高い成績評価方法の導入を図る。</p> <p>6 (教育活動評価と指導方法の改善) 教育の質の維持・向上を目的として、教育活動評価とFDを不断に行う。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
(アドミッションポリシー) 【66】 入学者選抜方法の改善に不断的な努力を払い、多様な入学者選抜方法(AO、推薦、面接、社会人入学等)を拡充するとともに、入試関連業務の効率化を図る。	【66】 本学及び各学部の教育理念に基づき適宜アドミッションポリシーを見直すとともに、各種選抜毎に行った入学後の追跡調査を実施し、その検証・評価結果に基づき平成23年度の入学者選抜方法の改善を検討する。入試関連戦略として、前年に引き続き、多様化、重点化など、入試広報を改善・充実して実施する。また、大学案内を情報重視型に改訂する。	人文学部において「多様な学生に対応するため、」平成22年度から推薦入試の導入を行うため、アドミッションポリシーの見直しを行った。 高等教育創造開発センターに入試広報部門を設置し入試広報の一元的を図ると共に戦略的な入試広報の在り方について検討した。また、本年度実績を踏まえ2009年度の広報企画を作成した。 緊急医師確保対策及び経済財政改革の基本方針2008に基づく医学部入学定員増の選考方法等について検討し、新たな地域枠Bの設定等による入試を実施し、県内の優秀な学生の確保を行った。 平成20年度第2回入試動向FDを開催し、各学部教員に現状認識を図った。 大学案内を大学情報を満載したものとして発行するとともに、ダイジェスト版も作成し目的別に使用した。また、平成22年度版大学案内にあっては、高校生にイメージしやすいように一般的な履修例や教員の研究テーマのキーワード等を盛り込んだ形で編集することとした。 入試委員会において平成23年度入試について検討し、選抜方法、教科・科目等を決定した。 個別学力検査において、不測の事態に対応するため平成21年度から教科について予備問題の作成に着手することとした。
【67】 高校側・受験生との意見交換を促進し、アドミッションポリシーの社会人・留学生を含めた全受験生への周知に努める。	【67】 アドミッションポリシーを大学案内、入学者選抜要項、学生募集要項、大学ウェブページ等に掲載するとともに、各種進学説明会を通してより広範な周知を図るとともに、進路指導教諭との懇談会、進学説明会等の場において、意見交換を行う。	アドミッションポリシーを大学案内、入学者選抜要項、各種学生募集要項及びWebページに掲載し、本学の求める学生像等について広く周知した。 新入生に対しアドミッションポリシーの周知度等について調査を実施すると共に募集要項への掲載については冒頭へ移動する等、より分かりやすいものに変更した。 各種進学説明会への参加、三重県・愛知県高等学校進路指導教諭との懇談会を開催し、本学における教育内容や改革状況について説明し、意見交換を行った。
【68】 入学者の追跡調査を行い、各種選抜方法の評価を行う。	【68】 入学者について、各種選抜毎にセンター試験、個別学力検査、入学後の成績追跡調査を実施し、各種選抜方法の評価を実施し、今後の入学者選抜方法について改善を検討する。	高等教育創造開発センターに入学者選抜方法研究部門を設置し、入試成績と入学後成績の相関についての追跡調査の分析ソフトを開発した。また、その分析ソフトを試用して、工学部及び人文学部へ情報提供を行うとともに、入学者選抜方法の変更の効果について検証を進めた。
(教養教育・学部専門教育カリキュラム) 【69】 国語力、実践外国語力、情報受発	【69】 特任教員を採用し、学習支援を進めるなど、共通教育の実践英語教育の充	英語教育担当特任教員4名を採用し、中・上級23クラス及び再履修20クラスを設置し、実践英語教育の充実に努めた。

<p>信力、発表・討論・対話力等を修得するカリキュラムにより、コミュニケーション力を涵養する。</p>	<p>リキュラムと指導方法の充実を図る。学部専門教育での専門英語教育を継続するとともに、共通教育での国際教育科目を増設する。新入生に対して、情報社会に必要な情報リテラシー（アカデミックスキル）教育を全学統一で実施する。『レポート作成ハンドブック』の活用を進め、日本語表現法の教育を継続して実施する。修学達成度評価により、コミュニケーション力を涵養するために編成したカリキュラムについて点検評価する。点検評価結果を基にコミュニケーション力を涵養するために、さらに効果的なカリキュラム編成・科目設置を行う。</p>	<p>『大学生のためのレポート作成ハンドブック』を教員及び新入生全員に配付し、日本語表現教育の充実を図った。また、共通教育において国際教育科目を10科目に増設した。新入生に対し、ネットワーク、情報倫理、情報セキュリティー、eラーニング”三重大学Moodle”等、情報社会において求められる情報リテラシーを教育するため、基礎教育科目「情報科学基礎」を全学統一授業として実施した。修学達成度の点検評価に基づき、初年時教育の「4つの力」スタートアップセミナーを企画・立案し、平成21年度実施に向けて準備を整えた。</p>
<p>【70】豊かな感性と気づき、高い倫理性、強いモチベーションと学ぶ喜び等を育むカリキュラムにより感じる力を涵養する。</p>	<p>【70】PBL等、共通教育及び各学部専門教育で「感じる力」を涵養するカリキュラムを策定された計画どおり実施する。「感じる力」を涵養するために編成したカリキュラムと指導方法の効果を点検評価する。点検評価結果を基に「感じる力」を涵養するために、さらに効果的なカリキュラムを編成する。</p>	<p>点検評価結果を基に「感じる力」の涵養を図るため、200科目以上のPBL教育授業科目と20科目のPBLセミナー及び「創造と知的財産」授業群を開設した。また、「感じる力」を涵養するカリキュラムと指導方法の効果を点検評価し、「4つの力」スタートアップセミナーを企画・立案し、平成21年度実施に向けて準備を整えた。</p>
<p>【71】課題探求力、科学的推論力、クリティカルシンキング力等を修得するカリキュラムにより、考える力を涵養する。</p>	<p>【71】PBL等、共通教育及び各学部専門教育で「考える力」を涵養するカリキュラムを策定された計画どおり実施する。「考える力」を涵養するために編成したカリキュラムと指導方法の効果を検証する。点検評価結果を基に「考える力」を涵養するために、さらに効果的なカリキュラムを編成する。</p>	<p>点検評価結果を基に「考える力」の涵養を図るため、200科目以上のPBL教育授業科目と20科目のPBLセミナー及び「法則の探究」授業群を開設した。また、「考える力」を涵養するカリキュラムと指導方法の効果を点検評価し、「4つの力」スタートアップセミナーを企画・立案し、平成21年度実施に向けて準備を整えた。</p>
<p>【72】主体的学習力、実践力、問題解決力、専門的知識・技術、心身の健康、社会人としての態度、協調性、指導力等を修得するカリキュラムにより、生きる力を涵養する</p>	<p>【72】環境資格支援教育（新設）、インターンシップとキャリア教育（増設）、創造性開発・知的財産教育（継続）、PBL（継続）など、現場を体験できる授業や実習を交えた「生きる力」を涵養するカリキュラムを策定された計画どおり実施する。共通教育及び各学部専門教育で「生きる力」を涵養するために編成したカリキュラムの効果について点検評価する。</p>	<p>全学規模の「環境資格支援教育プログラム」を開設した。また、「法則の探究」、「大学とキャリア形成」、「創造と知的財産」、「英語による国際教育科目」、「環境資格関連」からなる「授業群」を充実し、特色ある教育を実施した。共通教育及び各学部専門教育で「生きる力」を育成するインターンシップ科目を継続して開設した。インターンシップへ232名の参加を得、現場体験を経験できる授業や実習を推進した。また、キャリア教育担当特任教員1名を採用し、15科目のキャリア教育授業科目の開設を図った。共通教育及び各学部専門教育で「生きる力」を育成するカリキュラムの効果について点検評価を実施した。</p>
<p>【73】人間とその文化・社会・環境の理解を深めるとともに、地域の特色を生かし、地域社会に貢献しようという意識を育てるようなカリキュラムを工夫する。</p>	<p>【73】共通教育及び各学部専門教育で、人間と文化・社会・環境についての理解を深めると共に地域の特色を生かして地域社会に貢献しようとする精神を育てるようなカリキュラムを策定された計画に基づいて実施する。点検評価結果を基に地域社会に貢献し</p>	<p>共通教育で、人間と文化・社会・環境についての理解を深めると共に地域の特色を生かして地域社会に貢献しようとする精神を育てる授業を開講した。また、「環境資格支援教育プログラム」を開設するとともに、三重県知事による「環境に関する県の取り組み、本学への期待」についての講演会を開催し、地域社会との連携の必要性を育む機会を設けた。点検評価結果を基に社会に貢献しようとする精神を育てるために、「キャリア・ピア・サポーター資格教育プログラム」を企画・立案し、平成21年度実施に向けて</p>

	<p>ようとする精神を育てるために、さらに効果的なカリキュラムを編成する。</p>	<p>準備を整えた。</p>
<p>【74】国際性を生かしたカリキュラムを工夫する。</p>	<p>【74】TOEICの履修クラス及び外国語中・上級クラスの整備等、外国語教育のカリキュラムと指導方法の充実を図る。共通教育において国際教育授業科目を増設し、同授業群を新設する。共通教育及び各学部専門教育の国際性を生かしたカリキュラムの効果について点検評価する。点検評価結果を基に、さらに効果的な国際性を生かしたカリキュラムを編成する。</p>	<p>TOEICの履修クラス及び外国語中・上級クラスの整備、外国語教育のカリキュラムと指導方法の充実を図るため、中・上級19クラスを設置した。また、効率的な学習を支援するためにTOEIC自習システムを全学レベルで継続して運用した。英語による授業の理解、発言・発表能力の向上を図るため、「英語による国際教育授業科目」授業群を、国際交流センター教員との協働により、10科目に増設した。共通教育及び各学部専門教育の国際性を生かしたカリキュラムの効果について点検評価を実施し、「英語による国際教育授業科目」授業群の拡充を図り、効果的な国際性を生かしたカリキュラムを編成した。</p>
<p>【75】専門教育と平行して全学年を通じて教養教育を履修できるシステムを検討する。</p>	<p>【75】専門教育科目の共通教育への開放を継続的に実施し、その成果を点検評価し、必要な改善策を策定する。高学年向け中・上級外国語科目の充実を図る。</p>	<p>専門教育科目の共通教育への開放を継続して行い、本年度は17科目を開講した。入学時に受験したTOEIC IPテストの得点に応じたクラス編成を行い授業を開講した。また、中・上級19クラスを設置し、共通教育の実践外国語教育の充実を図った。</p>
<p>【76】学生の習熟度に配慮したカリキュラムを検討する。</p>	<p>【76】実践英語教育と一部の理系基礎教育等での習熟度別クラス編成や補習教育等、習熟度に配慮したカリキュラムの改善策を実施する。習熟度に配慮したカリキュラムの教育効果を点検評価し、さらなる改善策を策定する。</p>	<p>入学時に受験したTOEIC IPテストの得点に応じたクラス編成を行い授業を開講した。理系基礎教育科目(数学)について、習熟度の低い学生を対象として補習教育クラスを開設し、学力向上を図った。習熟度に配慮したカリキュラムの教育効果を点検評価し、学部と共通教育センターとの連携強化など、さらなる改善策を策定した。</p>
<p>(大学院教育カリキュラム) 【77】広い視野をもつ研究者・高度専門職業人育成のために講座・研究科の枠を越えた学際的カリキュラムや共同研究を拡充する。</p>	<p>【77】研究科、専攻の枠を超えた横断的、学際的カリキュラムを策定された計画に基づいて実施する。横断的、学際的カリキュラムの効果を点検評価し、さらに効果的なカリキュラムを編成する。研究科、専攻、講座の枠を越えた共同研究を拡充する。</p>	<p>工学研究科において社会等から多様なニーズに応えた高度専門技術者の育成を目的として、「創成工学コース」を開設した。大学院研究科において教育上有益と認めるときは、学生が他の研究科又は学部等の授業科目を履修することができるように学則の整備を図った。</p>
<p>【78】地域・国際社会で活躍できる研究者・高度専門職業人育成のために地域性や国際性に配慮したカリキュラムを拡充する。</p>	<p>【78】地域性や国際性に配慮したカリキュラムを計画に基づいて実施する。地域性や国際性に配慮したカリキュラムの教育効果を点検評価し、充実策を策定する。</p>	<p>英語による授業理解・発言・発表能力の向上を図るため、「英語による国際教育授業科目」授業群を、国際交流センター教員との協働により、10科目に増設した。また、生物資源学研究科のダブルディグリー制度、医学系研究科の国際推薦制度など国際性に配慮した教育プログラムを制定した。地域性や国際性に配慮したカリキュラムの教育効果を点検評価し、充実策を策定した。</p>
<p>【79】教育者や社会人として望まれる資質を涵養するために、専門的学問領域の高度な知識・技術の修得に加えて、教育等の大学諸活動への参画を求める。</p>	<p>【79】教育者や社会人として望まれる資質を涵養するために、各専門的学問領域に応じた高度な知識・技術を確実に修得するカリキュラムを計画に基づいて実施する。その実施状況を点検評価し、さらに効果的なカリキュラムを編成する。大学諸活動への参加を進めるため、TA制度の活用を進めると共に、TAによる教育効果を高めるため、TAを指導するための6つのポイント”ポスターの教員への配布、及び”TA活動報告書”のTAへの配</p>	<p>教育者や社会人として望まれる資質を涵養するために、各専門的学問領域に応じた高度な知識・技術を確実に修得するカリキュラムを計画に基づいて実施した。また、その実施状況を点検評価し、さらに効果的なカリキュラムを編成した。大学諸活動への参加を進めるためTA制度の活用を進め、TAによる教育効果を高めるため、“TAを指導するための6つのポイント”ポスターの配布、及び”TA活動報告書”のTAへの配布を行った。</p>

	布を実施する。	
(教育指導方法) 【80】プレゼンテーション型授業やeラーニング等、コミュニケーション力の涵養に効果的な指導方法を工夫する。	【80】eラーニング“三重大学Moodle”、PBL、能動的要素を加えた授業等、コミュニケーション力の涵養に効果的な指導方法の開設状況、教育効果を点検評価する。 コミュニケーション力の涵養に効果的な指導方法のさらなる普及、さらなる改善方を策定し、実施する。	全学で200科目以上のPBL教育授業科目及び20科目のPBLセミナーを開設するとともに、コミュニケーション力の涵養に効果的なeラーニング“三重大学Moodle”を活用した授業を760科目に拡充した。 「4つの力」スタートアップセミナーをPBLで実施する等、コミュニケーション力の涵養に効果的な指導方法のさらなる普及・改善方を策定した。
【81】現場体験授業等、感じる力の涵養に効果的な指導方法を工夫する。	【81】実験、実習、PBL、能動的要素を加えた授業等、現場実践のリアリティに触れ、そこで感性や問題発見力を磨けるような現場体験ができ、「感じる力」の涵養に効果的な授業の開設状況、教育効果を点検評価する。 「感じる力」の涵養に効果的な指導方法のさらなる普及、さらなる改善方を策定し、実施する。	全学で200科目以上のPBL教育授業科目及び20科目のPBLセミナーを開設した。また、地域や企業での現場体験等をするため、232名の学生がインターンシップに参加した。 「4つの力」スタートアップセミナーをPBLで実施する等、「感じる力」の涵養に効果的な指導方法のさらなる普及・改善方を策定した。
【82】少人数課題探求型授業等、考える力の涵養に効果的な指導方法を工夫する。	【82】少人数課題探求型授業等、「考える力」の涵養に効果的な授業の開設状況、教育効果を点検評価する。 「考える力」の涵養に効果的な指導方法のさらなる普及、さらなる改善方を策定し、実施する。	「考える力」の涵養に効果的なPBLセミナー（少人数課題探求型授業）を継続的に開講した。 「4つの力」スタートアップセミナーをPBLで実施する等、「考える力」の涵養に効果的な指導方法のさらなる普及・改善方を策定した。
【83】学生の主体的学習支援、実践的授業や自学自習問題解決型授業など、生きる力の涵養に効果的な指導・支援方法を工夫する。	【83】PBL教育をはじめ共通教育及び各学部の特色を生かした学生の主体的学習支援、自学自習問題解決型授業、他の講義・演習と有機的に連携させたカリキュラム編成等、「生きる力」の涵養に効果的な教育の実施状況、教育効果を点検評価する。 「生きる力」の涵養に効果的な指導方法のさらなる普及、さらなる改善方を策定し、実施する。	全学において、学生の主体的学習支援・自学自習問題解決能力を高めることを目標として200科目以上のPBL教育授業科目を開設及びeラーニング“三重大学Moodle”を活用した授業を760科目に拡充するなど充実を図った。また、共通教育において「法則の探究」、「大学とキャリア形成」、「創造と知的財産」、「英語による国際教育科目」、「環境資格関連」からなる“授業群”を充実させ、他の講義・演習と有機的に連携させたカリキュラムの改善方策を実施した。 学生による授業改善アンケートやシラバスを活用して、「生きる力」を涵養するための授業の開設状況を点検評価した。また、修学達成度評価を活用して、「生きる力」を涵養するための授業の教育効果を点検評価した。 「4つの力」スタートアップセミナーをPBLで実施する等、「生きる力」の涵養に効果的な指導方法の改善方を策定した。
【84】地域や海外での実習等、地域・国際的教育環境を充実する。	【84】企業・NPO・行政等と連携した環境インターンシップ等、地域・企業連携教育の拡充を進める。 さらには、医学部の海外臨床実習、国際インターンシップ等、国際的教育の拡充を進める。 秋季入学制度その他、地域・企業連携教育、国際的教育について、意義や課題を検討する。 地域・企業連携教育、国際的教育を点検評価し、その改善方を策定する。	インターンシップの充実など地域や企業での実習の拡充を進め、232名の参加者を得た。 9月11日～9月16日までタイのタマサート大学に医学系研究科（看護学科）教員を派遣し、看護部門でのインターンシップ拡充の可能性について協議を行った。 秋季入学制度について各学部等で調査・検討を重ねた。 社会に開かれた大学を目指し、生涯学習に対する社会的要請に応えるため、本学学生に開講している正規の授業科目の一部を市民等が聴講できる市民開放授業を平成21年度から実施できるよう学則の整備を図った。
【85】有効に活用できるシラバスの作成とその電子化を進める。	【85】ウェブシラバスの有効性や活用度を点検評価し、ウェブシラバスの充実策を作成する。	ウェブシラバスの有効性や活用度を点検評価し、授業種別、授業方法欄の拡充など、ウェブシラバスの充実策を作成し、実施した。更に、学士課程に係る単位の実質化WGの中でウェブシラバスの充実策についても検討に着手した。
(成績評価)	【86】全学成績評価基準（ガイドライン）	全学成績評価基準（ガイドライン）及び成績評価に対する不服申し立て制度を継

<p>【86】コミュニケーション力、感じる力、考える力、生きる力が、より適正に評価される成績評価方法を工夫する。</p>	<p>及び成績評価に対する不服申立制度を継続して実施し、必要に応じ改善を図る。ポートフォリオ評価等、4つの力の適正な評価方法について実施状況を点検評価するとともに、成績評価に関するFD活動等の改善方を策定する。</p>	<p>継続して実施した。ポートフォリオ評価等、「4つの力」の適正な評価方法について実施状況の点検評価を実施した。また、成績評価に関する全学FDを開催した。</p>
<p>【87】形成的評価やGPA制度等、学生にモチベーションを与える成績評価方法の導入を検討する。</p>	<p>【87】eラーニング“三重大学Moodle”を活用した授業等で形成的評価を継続的に実施し、その拡充方を策定する。GPA制度の実施結果を点検評価すると共に、優秀学生のモチベーションの高揚、成績不良学生に対する指導など、GPA制度の利用の拡充計画を策定する。大学院における成績優秀者に対する顕彰制度の効果を点検する。</p>	<p>eラーニング“三重大学Moodle”を活用した授業を760科目に拡充した。GPA制度の実施結果を点検評価するとともに、平成21年度前期または後期からGPA制度利用学部を拡充することとした。大学院における成績優秀者に対する顕彰制度の効果を点検し、顕彰原資の配分方法を研究科の実情に合わせて柔軟に設定できるように制度を改善するとともに、新設の地域イノベーション学研究科を適用対象に加えた。</p>
<p>【88】学生と学部のニーズに配慮しながら、外国語のコミュニケーション力や基礎学力等を共通テスト・外部の検定試験等の統一的基準により測定する。</p>	<p>【88】実践外国語教育において、検定試験等の外部の統一的基準を活用した成績評価を継続的に進める。医師に必要な基礎学力を確認するため全国共用試験を実施する。</p>	<p>実践外国語教育において、TOEIC及び中国語検定試験を受験させ、客観性の高い統一的基準を活用した成績評価を継続的に実施した。また、医師に必要な基礎学力を確認するための全国共用試験（CBT、OSCE）を継続的に実施した。</p>
<p>【89】学位審査は原則として公開とし、外部審査員による審査等も考慮した厳正な審査に努める。</p>	<p>【89】修士論文の発表会の公開状況を点検する。博士学位審査における外部審査員の増加方策を実施する。</p>	<p>博士学位審査における外部審査員による審査の増加を図るため、博士学位審査経費を継続して予算化し、外部審査員を依頼した。また、修士論文の発表会の公開状況を点検した。</p>
<p>(教育活動評価と指導方法の改善) 【90】学生による授業評価等、学生の建設的意見を迅速に教育の改善に反映させるシステムを確立する。</p>	<p>【90】高等教育創造開発センターにおいて、個々の授業について、授業改善アンケートから改善の指針を抽出するシステムの開発を進める。</p>	<p>授業改善アンケートから授業改善の指針を抽出するシステムの開発を進め、一部教員にフィードバックを行った。</p>
<p>【91】教育目標達成のための新しい教育方法・教材の開発に努める。</p>	<p>【91】新たに開発したPBL教育マニュアル、PBL教育教材及び“三重大学Moodle活用の手引”の全学的利用を進めるなど、高等教育創造開発センターを中心に新しい教育方法・教材の活用と開発を進める。学生用PBL教育マニュアルを制作する。</p>	<p>新たに作成した教員向け、「PBL実践マニュアル」において、PBL授業の準備、教材作成、授業中の活動、評価という一連の活動の方法論及び「Moodleを使ってみよう」2008年版を作成し、全学的利用を進めた。教育の質の向上を目的として学士課程の単位制度の実質化について検討を進めた。教育改善策を検討するため、PBL教育支援プログラムの学内公募・支援を実施した。学生用PBL教育マニュアルなど、PBL教育の新たな教材や教育方法の開発、改訂、公開を進めた。</p>
<p>【92】教養・専門教育を通じてさまざまな観点から教育活動を評価し、成果の見られた教育職員を表彰するなど、教育職員の意欲の向上を目指す。</p>	<p>【92】教育職員の教育活動評価を実施する。教育職員の表彰を実施する。</p>	<p>教育職員の教育活動等に関する本格評価として、全学の評価委員会において、各部署評価委員会が実施した教員個人評価の内容について審議し、その審議結果を踏まえ、学長が総合的な観点から評価結果を確定した。教育職員の表彰として、勤勉手当の成績率において、全学的視点から特に貢献したと認める職員を対象とした学長裁定枠を設定しており、今年度選考した14の活動内容については12月の勤勉手当に反映するとともに、その内容を学内向けのホームページで公表し、教育職員の意欲向上を図った。</p>
<p>【93】教育職員の教育能力や意識の向上のために全学的にFDを実施する。</p>	<p>【93】高等教育創造開発センターを中心に全学FDを実施する。大学院を含む全教育組織で教育職員の教育能力や意識の向上を図るFDを実施する。教員活動データベースのFD記録を活用して、教員個人レベルでのFDへの意</p>	<p>高等教育創造開発センターを中心に、学生とのコミュニケーションの促進、PBL授業の促進、Moodle活用事例の解説等、全学FDを実施した。大学院を含む全教育組織で教育職員の教育能力や意識の向上を図るFDを実施した。教員活動データベースのFD記録を活用して、教員個人レベルでのFDへの意識向上を図るとともに、FD活動の全学的な実施状況、参加状況を点検評価した。</p>

<p>【94】国際標準を満たすカリキュラム・教育法の導入を検討する。</p>	<p>識向上を図るとともに、FD活動の全学的な実施状況、参加状況を点検評価する。</p> <p>【94】 共通教育において、検定試験等の外部の統一基準を活用した実践外国語教育を継続的に実施する。また、教育学部も含めた全学レベルでの実践英語教育を開始する。</p> <p>認定を受けた工学部機械工学科、生物資源学部生物圏生命科学科、同共生環境学科（地域保全工学講座）においてJABEE認定技術教育プログラムに沿って、継続的に教育改善活動を進める。</p> <p>工学部建築学科でJABEEを受信する。工学部電気電子工学科、生物資源学部共生環境学科環境情報システム学講座及び森林資源環境学講座でJABEE試行を進める。</p> <p>欧米の大学教育の標準として広がりつつあるPBL教育の全学的実施を進める。</p>	<p>共通教育において、TOEICに基づく実践英語教育及び中国語検定試験を活用した実践中国語教育を継続的に実施した。また、教育学部も含めた、全学レベルでの実践英語教育を開始した。</p> <p>効率的な学習を支援するために、TOEIC自習システムを継続して全学レベルで運用を開始した。</p> <p>認定を受けた工学部機械工学科、生物資源学部生物圏生命科学科、同共生環境学科（地域保全工学講座）において、JABEE認定技術教育プログラムに沿って、継続的に教育改善活動を進めた。また、工学部建築学科でJABEEを受審し、電気電子工学科で平成21年に受審するための準備を進めた。</p> <p>生物資源学部共生環境学科環境情報システム学講座及び森林資源環境学講座では、平成22年にJABEEを受審するための準備を進めた。</p> <p>PBL教育の全学的実施を進めた結果、全学で200科目以上のPBL教育授業科目を開設した。</p>
--	---	--

II 教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
③ 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	<p>1 (教育実施体制) 学科・部局・研究科に加えて大学全体の教育に責任をもつ教育実施体制の確立を図る。</p> <p>2 (教育連携) 大学、地域、国を超えた教育連携を促進する。</p> <p>3 (学術情報基盤) 高度なITと快適な教育・学習環境を備えたセンター施設を整備し、電子情報受発信の拠点機能を担うとともに、全学的視野に立った学術情報基盤を整備する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>(教育実施体制)</p> <p>【95】 全学共通の教養教育を共通教育として、全教育職員の出勤体制によって提供するとともに、専門教育や資格科目等の受講についても他学部学生への開放に努める。</p>	<p>【95】 計画に基づき共通教育を全教育職員の出勤によって効率的に提供する。 教職科目のみならず学芸員や司書の資格科目の他学部学生に開放する。 学部専門教育科目の共通教育への開放を継続的に実施する。 大学院授業科目の他研究科学生への開放を進める。</p>	<p>計画に基づき全教育職員による共通教育の効率的な授業の実施を開始した。 教職科目のみならず学芸員や司書の資格科目を他学部学生が履修できるよう開放した。 専門教育科目の共通教育への開放を継続して行い、平成20年度においては、17科目を開講した。 大学院研究科において教育上有益と認めるときは、学生が他の研究科又は学部等の授業科目を履修することができるように学則の整備を図った。</p>
<p>【96】 共通・専門教育担当教育職員間の十分な調整のもとに、共通・専門教育の一貫したカリキュラムと成績評価基準等の整備に努める。</p>	<p>(平成19年度実施済みのため平成20年度年度計画なし)</p>	
<p>【97】 全学的な教育方法の研究開発と推進を行うセンター、共通教育の企画・運営・改善を行うセンターを設置する。</p>	<p>(平成19年度実施済みのため平成20年度年度計画なし)</p>	
<p>【98】 創意に溢れた重点化教育プロジェクトを選び、全学的な実施に向けて組織的に取り組む。(三重大学教育GP)</p>	<p>【98】 創意溢れた教育プロジェクトや教育活動を選定し、支援するために三重大学教育GPを継続的に実施し、その成果を公表する。 文科省教育GPへの申請事業については、教育GPプロジェクト委員会のアドバイスや予算配分等、必要に応じ、多様な支援を行う。</p>	<p>創意溢れた教育プロジェクトや教育活動を選定し、支援するために三重大学教育GPを継続的に実施し、9件のプログラムを選定し、成果を公表した。また、競争的資金の申請支援のため、教育改善研修会全学FDを実施した。 文部科学省教育GPに8件応募し、2件の採択を得た。 なお、採択率向上のため、学外有識者による事例検討会と講演会を開催し、教育の質向上に向けた取組を実施した。</p>

<p>【99】チューター制・オフィスアワー制の導入など、学生の学習支援や生活指導の充実を図る。</p>	<p>【99】チューター制及びオフィスアワー制の充実を図るとともに、利用を促進させる。</p>	<p>チューター制及びオフィスアワー制に対しては、全学部の多くの学生が、平成19年度教育満足度調査において満足群に属する回答をしており、その旨を各学部へ報告するとともに、更なる満足度アップに向けた改善を依頼した。 また、チューター制をより充実させるため、平成21年度にeポートフォリオによる指導システムの整備を行うこととし、各学部へ周知した。</p>
<p>【100】学生の社会活動、ボランティア活動、課外活動等に対して適切な支援と指導に務める。</p>	<p>【100】課外活動の支援を促進させるとともに、課外活動における運営上のトラブル防止について指導する。また、策定したボランティア支援計画に基づいて具体的な支援を行う。</p>	<p>課外活動支援のため、学生への便宜を図るべく「合宿施設等予約管理システム」の構築や、クラブ活動を支援すべく「クラブ・サークル顧問教員指針」の作成を行うとともに、活動中の事故防止に向けた注意喚起を随時行った。 また、ボランティア支援計画に基づき、2科目のボランティア教育科目開設や、ボランティアに関心・興味のある学生（留学生を含む）を対象とする社会福祉法人三重県社会福祉協議会主催の学生ボランティア交流会への参加呼びかけを行った。</p>
<p>(教育連携) 【101】連合大学間、国内大学間、放送大学間、海外大学間で教育の連携、単位互換を促進する。</p>	<p>【101】放送大学との単位互換事業については、開講科目を見直し、継続的に実施する。 留学や遠隔授業などを通して海外大学との教育連携や単位互換を進める。 SOIASIAの教育プログラム作成を引き続き検討する。</p>	<p>放送大学の教育協力型単位互換事業を継続し、98名の受講生を得た。</p>
<p>【102】みえ連合大学センター等の大学間連合の活動に積極的に関わる。</p>	<p>【102】三重県との連携を密にし、三重県内大学間連携事業を進める。 大学間連携の発展のために、県内の大学のまとめ役としての役割を果たす。</p>	<p>大学入試センター試験における三重県連絡会の実施、東海地区大学教育研究会研究大会及び同役員会、さらには三重県教員免許状更新講習連絡協議会を実施するなど、大学間連携発展のために県内の大学のまとめ役としての役割を果たした。</p>
<p>【103】高校との教育連携を推進する。</p>	<p>【103】高大連携学長補佐の配置、高大連携推進委員会の設置等、高大連携教育実施体制を継続する。 高大連携推進委員会が核となって、協議会等で県教委や高校との意見交換を行い、公開授業、東紀州講座、サマーセミナー、スーパーサイエンスハイスクールなど、高大連携事業の実施及び充実を図る。 教員免許更新講習プログラム実施のための準備を行う。</p>	<p>高大連携学長補佐を継続して配置するとともに、高大連携推進専門委員会を設置し、実施体制の強化を図り、高大連携推進のための会議を開催した。 高校との連携のための協議会を継続的に開催すると共に、高大連携授業、公開授業（東紀州講座）、サマーセミナー及びスーパーサイエンスハイスクール事業を実施した。 教員免許状更新講習の予備講習を8月に3講座（延べ180名参加）開設した。また、教員免許状更新講習を平成21年度に開催するための申請書を文部科学省に提出した。</p>
<p>(学術情報基盤) 【104】情報基盤に関する組織・人事体制の改善、効率的な予算執行、外部資金の獲得等、運営・管理のための基盤環境</p>	<p>【104】学術情報基盤の運営・管理のための環境整備の改善を図る。</p>	<p>平成19年度に引き続き、三重県から歴史街道GIS作成事業を受託し、専修寺修復記録映像、鈴鹿市型紙資料館所蔵の型紙見本帳等津地区を中心に新たなコンテンツを整備した。 国立情報学研究所から学術機関リポジトリ構築事業の委託を受け、新たに紀要論</p>

<p>整備に取り組む。</p> <p>【105】 学術研究情報を一元的に集積・管理できるデータベースを整備し、学内外へ発信する等のサービスにより、教育・研究活動への支援を強化する。</p>	<p>【105-1】 学術研究情報を一元的に集積・管理できる学術機関リポジトリを整備・充実し、学内外に発信する等のサービスにより、教育・研究活動への支援を強化する。三重県と連携して、歴史・文化資産集積事業を実施する。</p> <p>-----</p> <p>【105-2】 u-Campus 実現および学生・教職員へのサービス向上のため、ICカードを核とする情報戦略を構築する。</p>	<p>文等約1,500件のコンテンツを整備した。</p> <p>平成19年度に引き続き、国立情報学研究所から学術機関リポジトリ構築事業の委託を受け、新たに紀要論文等約1,500件のコンテンツを整備した。また、学位論文の要旨集について、次年度以降、機関リポジトリで公開することに決定した。教員活動データベースに登録した論文等のデータについて、機関リポジトリに登録依頼するシステム改修を行った。三重県の歴史・文化に関する県内大学紀要・学協会誌の記事情報については、約2,000件のデータを収集した。なお、Webでの公開については引き続き検討する。</p> <p>学生の出欠席状況を一元的に管理・把握し、学生指導の早期サポートを目的とする出欠席管理システムについて、教務委員会に導入を提案し、今後、利便性を学内に周知し、導入方策を検討することとした。</p>
<p>【106】 電子情報サービスの充実、電子ジャーナル、データベース、e-BOOKなどの整備に努めるとともに、デジタルアーカイブを活用し図書館機能の新たな開発と情報リテラシー教育の充実強化を図る。</p>	<p>【106】 電子ジャーナル、データベースの整備及び目録電子化を推進するとともに、附属図書館研究開発室と連携して、新たな図書館機能を開発する。また、情報リテラシー教育支援を共通教育センターとの連携のもとで強化する。</p>	<p>新たにACS（アメリカ化学会）の電子ジャーナルを全学経費で購入することとし、また、日本国語大辞典・日本歴史地名体系のオンライン版の導入を決定した。目録の電子化では、約20,000冊の図書の遡及入力を実施した。（遡及入力率は約67%）</p> <p>図書館機能のあり方、課題等について調査・研究する体制を整備するため、附属図書館研究開発室に兼務教員1名、客員教授2名を追加した。</p> <p>効率的な情報リテラシー教育支援講習会を実施するため、三重大学Moodleに統合検索システムIseeの検索ボックスを設けた。また、次年度から始まるスタートアップセミナーへの図書館の連携・協力について高等教育創造開発センターと協議した。</p>
<p>【107】 地域の学術情報の拠点として、地域住民に快適で機能的な教育・学習の場を提供するとともに、双方向の情報連携を強化する。</p>	<p>【107】 地域と連携して、地域が所蔵する貴重な史料をデジタルスキニングすることによってアーカイブを形成し、また館種を超えた地域の図書館等と連携して県民サービスを充実する。</p>	<p>11月に志摩市で開催された文化フォーラム「大地震、大津波に備える～今できる事を考える～」において県立図書館・志摩市立図書館と協力して、地震災害写真パネルを展示したほか、防災情報の調べ方や防災関係ブックリストを配布して地域住民の防災意識の啓発を行った。また、「災害対策」をテーマに開催された「地域の知の拠点シンポジウム」（三重県主催）に参加した。</p> <p>歴史街道GIS事業では、専修寺修復記録映像、鈴鹿市型紙資料館所蔵の型紙見本帳等津地区を中心に新たなコンテンツを整備した。</p>
<p>【108】 APAN（エイパン）国際会議への積極的参加を核として、アジアパシフィックの学術情報拠点の1つとなることを目指す。</p>	<p>【108】 APANと三重大学の関係構築のためにAPANのeカルチャー部門に対して支援を行う。</p>	<p>APAN国際会議については、8月のQueenstown（NewZealand）と、3月の高雄（台湾）で開催された会議に三重大学教員が参加し、e-cultureセッションでは座長を務めた。</p>
<p>【109】 セキュリティーに配慮した高度で堅牢なIT・ネットワーク環境を整備する。</p>	<p>【109】 セキュリティーに配慮した高度で堅牢なIT・ネットワーク環境を整備する。</p>	<p>新キャンパスネットワークの整備として、各フロアの情報機器を更新した。総合情報処理センターの電子計算機システムを更新し、総合情報処理センターの第4教室を医学部の定員増に伴う改修（100人収容から140人収容へ）を施工した。</p> <p>また、学生サービス、コンプライアンス、ソフトウェアの共有化、経費削減を目</p>

		<p>的としたマイクロソフト・officeの包括契約を締結し、学生、教職員に提供した。 事務情報システムの防災対策（サーバー格納ラックに免震装置を設置、磁気テープ記憶装置（LTO）によるバックアップシステムの構築）を実施した。</p>
<p>【110】学生の教育・学習支援のために学生用図書の充実を図る。</p>	<p>【110】学生の教育・学習支援のために学生用図書・雑誌及びデータベースの充実を図る。</p>	<p>インターンシップで受け入れた学生の実習で実際に学生による図書の選定を試行した。また、ゼミ単位のリテラシー講習会では、ゼミのテーマに沿った文献検索課題に適合した図書を学生用図書として購入した。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
④ 学生への支援に関する目標

中期目標	<p>1 (学生支援) 学生の修学、就職、生活、健康支援を総合的に行う体制を整備し、学生支援体制の充実を図る。</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>(学生支援) 【111】 修学、就職、生活、健康支援を総合的に行うセンターを設置するとともに、部局との連携のもとにきめの細かい支援に努める。</p>	<p>【111】 「学生総合支援センター」の年間活動計画を策定し実施するとともに、その運営の点検を行い充実を図る。</p>	<p>「学生総合支援センター」構成3施設の年間活動計画を策定し実施するとともに、センターとしての機能充実のため、次のような取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三重県との共催で、学生対象に「デートDV講演会」を開催した。 ・三重県の協力の下に「職域メンタルヘルスサポーター養成研修」を実施し、受講者に修了証書を交付した。 ・キャリア支援センターに特任教授を採用し、キャリア教育の充実を図った(15科目開設)。
<p>【112】 修学や学生生活全般にわたる相談体制の充実を図る。</p>	<p>【112】 「学生なんでも相談室」と「学生なんでも相談室分室」との連携を更に強化し、各学部のチューター制度との連携のあり方について方向性を定める。</p>	<p>「学生なんでも相談室・分室連絡会議」を半年に1回定例開催することとし、各学部分室との情報交換を行うとともに、各学部チューター制との連携について検討を進めていくことを確認した。</p> <p>また、教職員向け「学生対応ガイドブック」の改訂版(第2版)を作成し、全教職員に配布した。</p>
<p>【113】 カウンセラーを配置するなど学生の心の健康相談を行うカウンセリングシステムを充実する。</p>	<p>【113】 学生支援を担当する教職員の意識の向上等を図り、「学生なんでも相談室」の利用を促進させる。</p>	<p>「学生なんでも相談室」の開設時間拡大や、各種心理テストの導入など相談室の利用促進を図った。</p> <p>また、「学生なんでも相談室」から医学部及び工学部に出向き、学生支援担当教職員を対象とする研修会を実施し、意識の向上を図った。</p>
<p>【114】 感染症、事故、訴訟、セクハラなどの対策のため、学生の安全・危機管理体制や保険制度等を整備する。</p>	<p>【114】 学生に対して、学生生活全般における諸注意事項について啓蒙するとともに、より身近な問題から「学生なんでも相談室」が利用できることを周知する。</p>	<p>全新入生に対し、「学生なんでも相談室利用カード」を改訂・配布し、相談室の利用促進を図るとともに、「学生生活ハンドブック」も併せて作成・配布し、学生生活に円滑に適應できるよう指導した。</p> <p>また、犯罪から学生の身を守るため、並びに防犯に対する自己管理の重要性を啓蒙するため、防犯ブザーの貸与を開始した。</p>
<p>【115】 入学金・授業料免除、奨学制度等の現状を調査し、学生に対する経済的支援の在り方を見直す。</p>	<p>【115】 入学料・授業料免除のあり方を検討する。また、奨学制度の現状を検証し、見直しを検討する。</p>	<p>博士課程優秀学生奨励制度について、従来、年間・全免のみの適用としていたが、半期・半免での適用も可とする制度改正を行った。</p> <p>また、大規模災害や世界的な経済危機状況での入学料・授業料の免除や奨学制度の現状について各国立大学の対応を確認し、今後の経済支援のあり方について検討</p>

<p>【116】 インターンシップの拡充などによってキャリア教育を促進するとともに、就職情報室の充実や就職相談体制の強化を図る。</p>	<p>【116】 CDA資格を有するキャリア・カウンセラーを継続的に配置するとともに、学生の就職支援により有効なカウンセリングの充実を図る。</p> <p>特任教授（共通教育、キャリア教育担当）の新規採用、初学年用インターンシップの拡充、及びキャリア教育科目の増設、キャリア・ピアサポーター制度の新設等、キャリア教育の充実を図る。</p> <p>共通教育におけるインターンシップの拡充及び全学でのインターンシップ実施体制の充実を図り、参加学生を150名以上確保する。</p>	<p>を開始した。</p> <p>学生の進路・就職に関する相談体制の強化を図るためキャリア・カウンセラーを継続的に配置した。</p> <p>キャリア教育を充実するため、共通教育においてキャリア教育科目15科目を開講し、共通教育センターにキャリア教育を担当する特任教授（教育担当）を配置した。</p> <p>共通教育において共通セミナーA「キャリア・ピア・サポートⅠ・Ⅱ」を開講し、学生主催のシンポジウム及びキャリア・ピア・サポーター（内定学生）による就職相談会を開催した。</p> <p>就職ガイダンス、学内企業研究会及び就職相談会等を22回実施し、学生延べ4,912名が参加した。</p> <p>キャリア支援センターが中心となって各学部・研究科教員と連携してインターンシップを推進し、企業等107機関において235名の学生がインターンシップに参加した。</p>
--	---	---

II 教育研究等の質の向上の状況
(2) 研究に関する目標
① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	○ (研究全体の目標) 地域に根ざし世界に誇れる独自性豊かな研究成果を生み出す。
	1 (研究成果の目標) 本学の研究全体の目標に基づき、それぞれの学術分野や学際領域における国内トップレベルの研究を進める。また特定の領域での世界水準の研究を進める。 2 (研究成果の社会への還元) 地域振興や社会の発展に貢献できる企業や自治体との共同研究を推進し、その成果を社会に還元する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
各部局並びに各研究単位において、研究推進に関する計画・実行・評価・改善のサイクルを徹底させる。		
(研究成果の目標) 【117】国内外の大学と比較した三重大学の研究水準及び位置づけを検証する。	【117】各教育職員の研究活動に関するデータベースを活用して、他大学にはない三重大学の国内トップレベル、世界トップレベルの研究を特定し、研究を推進する。	研究活動の成果は、論文発表等の状況をはじめ、科学研究費補助金や共同研究などの外部資金獲得状況に反映されることから、文部科学省やWeb of Science など信頼できるデータベースを活用し、本学の各種活動状況を示す内部データを把握・評価して、研究水準や位置付けの検証を継続している。また、三重大学COEプロジェクト (A、B) の研究費を配分し、研究を支援した。3月に研究成果の報告会を行うとともに、学長及び研究機構委員会委員により評価を行った。
【118】研究成果の社会への貢献度や社会からの評価等から、三重大学の研究成果を検証する。	【118】客観的に研究成果の社会への貢献度や社会からの評価を計り、研究成果の社会への貢献度や社会からの評価に関する問題点を探る。	客観的な評価として昨年に続いて、平成19年度共同研究の相手先への満足度調査を実施し、回収率54%の90%がほぼ満足という結果が得られ貢献度や社会からの評価は良好であった。
【119】独自性の観点から三重大学が誇れる研究テーマの掘り起こしを行う。	【119】学内公募等により特定した三重大学が誇れる研究テーマについて、研究を推進する。	世界トップレベルの研究プロジェクト (三重大学COE-A)、国内トップレベルの研究プロジェクト (三重大学COE-B) に研究費を配分し、昨年度に引き続き研究推進を支援した。また、最終年度であるので、研究成果発表会を3月に行うと共に学長及び研究機構委員会委員により評価を行った。「三重大学COE」においては、炎症性血管病変の分子病態解明等に関する世界水準の論文の発信や国際学会賞の受賞をはじめ、オーダーメイド予防医療システム開発の基盤データベースの構築、世界で初めて室温で作動する全固体ポリマーリチウム二次電池のプロトタイプの開発などに発展しており、活動の成果が大きく上がっている。
(研究成果の社会への還元)	【120】研究機構を核として、研究面か	研究機構委員会を年4回開催し、外部資金受入れ状況を報告した。また、共同研

<p>【120】研究面から地域社会連携を推進する全学的な機構を整備する。</p>	<p>ら地域社会連携を推進する。また、研究面から地域社会連携を推進するための戦略を練るとともに、創造開発研究センターを窓口として地域社会連携に資する共同研究等を推進する。 ・ホームページ掲載のシーズ集の更新を行う。</p>	<p>究の相手先を対象とした満足度調査を毎年実施しており、経年的に高い満足度が得られている。なお、平成20年度外部資金受入れ状況は、次のとおりである。 共同研究： 247件 4.2億円（平成19年度 247件 4.7億円） 受託研究： 130件 8.1億円（平成19年度 127件 5.3億円） 寄附金： 1,165件 6.9億円（平成19年度1,176件 7.3億円） シーズ集の更新を行った。新規登録15名、退職削除41名（現掲載494名）</p>
<p>【121】三重、伊勢湾、紀伊半島等の地域の諸問題をテーマにした学際的研究を推進する。</p>	<p>【121】伊勢湾文化資料に関する研究、東南海・南海地震に関わる防災研究など、三重、伊勢湾、紀伊半島等の地域の諸問題をテーマにした学際的研究を推進する。</p>	<p>志摩市文化フォーラムを初め多数の文化フォーラムの開催や、三重県等と連携して「みえの防災風土づくり」等のシンポジウムや研修会を多数開催し、地域に根ざした研究活動を推進した。 平成20年度伊勢湾、紀伊半島等地域関連の研究について調査実施 共同研究：21件、受託研究：6件</p>
<p>【122】地方自治体の地域振興プロジェクトや民間企業との地域性を生かした共同研究事業を積極的に推進する。</p>	<p>【122】地域の教育計画作りに関する研究、メディカルバレー・クリスタルバレー構想に関わる研究及び都市エリア型プロジェクトの推進や地域フロントを核とした民間との共同研究など、地方自治体や民間企業との共同研究事業を推進する。</p>	<p>三重県等との連携を緊密にし、共同研究事業の都市エリア産学官連携促進事業（発展型）キックオフ会議、産学官連携フォーラム2009を開催すると共に、三重メディカルバレーの推進のため、メディカル研究会が主催となってメディカル研究会総会、メディカルバレーフォーラム並びにメディカル研究会を19回開催した。 JST地域イノベーション創出総合支援事業である「スーパーアコヤ貝の開発・実用化」を継続して推進中。</p>
<p>【123】利益相反に配慮しつつ、企業の新規事業開拓や大学発ベンチャー起業を総合的に支援する。</p>	<p>【123】利益相反管理体制を維持する。 ・キャンパスインキュベーター入居企業の展示会出展等の支援を行う。</p>	<p>利益相反マネジメント体制の基、全教員宛に利益相反第1次自己申告書を送り、約44%を回収し、その中で2次調査必要分について、第2次自己申告を行った。第2次は全員から回答を貰い、利益相反専門委員会で協議し、必要に応じ委員長名でアドバイスを行った。 キャンパスインキュベーター入居9企業の支援を行っている中で、うち1社が起業化した。 県内で実施する研究交流フォーラムにキャンパスインキュベーター入居企業のブース出展を促し7社がブースを出しPR活動を行った。</p>
<p>【124】三重TLO等とも共同して地域産業への学術的知的成果や技術移転を促進する。</p>	<p>【124】三重TLO、創造開発研究センター社会連携部門等とも共同して、地域産業への学術的知的成果や技術移転を促進する。また、知的財産に関する教育を行い職務発明による特許出願を48件程度行う。</p>	<p>三重TLO、創造開発研究センターの協力の下に、知的財産評価委員会を12回開催し、学術的知的成果の移転に努力している。 届出件数 77件、大学承継件数64件。 出願件数 56件（昨年度からの繰り越しを含む。） 新規発明者 15名</p>
<p>【125】ホームページによる研究成果や社会貢献に関する情報の公開を推進する。</p>	<p>【125】大学における研究成果や社会貢献に関する情報をフラッシュニュースやウェブ三重大等で発表するとともに、ホームページで公開する。また、創造開発研究センター活動報告書、SVBL研究活</p>	<p>本学の研究成果及び社会貢献活動を記事にして、広報誌「フラッシュニュース」（毎月（8月を除く。）発行）や「ウェーブ三重大」（年2回発行）として発行するとともにホームページにも掲載して、広く社会へ向けて公開した。 フラッシュニュースは59、60、64、65、66号に産学連携活動の記事を掲載、ウェブ三重大38号には産学連携活動記事を掲載した。また、創造開発研究センター活</p>

動報告書、災害対策プロジェクト室活動報告書等を作成する。

動報告書、VBL研究活動報告書、災害対策プロジェクト室活動報告書、生命科学
研究支援センター研究活動報告を作成しシーズ集の公開と併せて情報の公開を継続
して推進している。

II 教育研究等の質の向上の状況
(2) 研究に関する目標
② 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	<p>1 (戦略的研究体制) 地域に根ざし世界に誇れる独自性豊かな戦略的研究体制を確立する。</p> <p>2 (知的財産) 三重大学独自の知的財産の拡大を図る。</p> <p>3 (学際的研究) 学部・研究科を超えた学際的研究及び国内外の大学との共同研究を積極的に推進する。</p> <p>4 (研究活動評価) 研究活動へのモチベーションを与える研究活動評価システムを導入する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
(戦略的研究体制) 【126】学長主導の人事・財政・研究環境支援システムを確立し、戦略的な研究支援を可能にする。	【126】研究機構委員会を核として、研究・社会連携戦略を検討、推進する。	学長主導による専任教員の新規配置や、研究環境面の整備として、寄附講座の増加のほか、他大学に先駆けて産学官連携講座やプロジェクト研究室等の新たな制度を整備し、外部機関からの研究資金の導入促進を図っている。また、優れた実績のある研究者・技術者等を受け入れるための招聘教授・特任教授の制度を新設し、上記講座等を担当できる体制を整えるなど、総合的な観点からの研究支援体制を確立している。さらに、戦略的な研究体制を確立するため、研究機構委員会において「三重大学COE」等への戦略的な研究費の配分をはじめ、全学共用スペースの配分、設備マスタープランに基づく機器整備(平成20年度、7千9百万円)などを進めた。
【127】三重大学を代表する研究課題を採択し、期限を限って特段の優遇支援を行う。(三重大学COE)	【127】学内公募により選定した三重大学COE研究プロジェクトを支援し、評価を実施する。 ・三重大学が誇れる研究テーマについて、研究を推進する。	世界トップレベルの研究プロジェクト(三重大学COE-A)に研究費を配分し、昨年度に引き続き研究推進を支援した。本年度は研究期間の終了年度であり、研究成果の発表会を3月に行った。 三重大学リサーチセンター(平成20年度、7センター)を設置し、分野横断的な最先端研究グループを設定し、本学における研究活動の活性化及び研究拠点の創出を図ることとした。
【128】地域性、国際性、独自性、学際性等から採択された将来性のあるプロジェクトに対し、期限を限って支援を行う。	【128-1】学内公募により選定した地域性、国際性、独自性、学際性等のある三重大学を代表する研究プロジェクトを支援し、評価を実施する(2年間)。 ----- 【128-2】学内公募により、将来を見据えた優れた研究者・研究グループを選定・支援し、評価を実施する。	研究機構委員会において、国内トップレベルの研究プロジェクト(三重大学COE-B)に戦略的な研究費を配分し、昨年度に引き続き研究推進を支援した。本年度は研究期間の終了年度であり、研究成果の発表会を3月に行うとともに、研究機構委員会委員により評価を行った。また、将来有望な若手研究プロジェクト(三重大学COE-C)を選定(5件、研究期間1年)し、研究費(総額7百万円)を配分し支援した。

<p>【129】研究業績評価を行い、優れた研究者・研究グループに対する優遇措置を推進する。</p>	<p>【129】客観的な業績評価のための評価項目・評価方法により、優れた研究者・研究グループに対する優遇措置を検討する。</p>	<p>全学的な教育職員の活動に対する評価は、平成20年度実績による完全実施に向けて評価を実施している。研究業績などに対する評価は、部局毎に評価基準・評価項目を設定し、評価結果を基に「特に優れた者」及び「改善を促す必要のある者」を特定している。そのほか、優れた研究者やグループに対しては、研究スペースなどの優先的配分や施設建設への支援などを行っている。また、若手研究プロジェクトを公募し、研究機構委員会において採択課題を決定（平成20年度、12件）し研究費（総額6百万円）を配分した。</p>
<p>【130】特色ある文理融合型独立大学院や大学院独立専攻科等の設立に努力する。</p>	<p>【130】特色ある文理融合型独立大学院の設置に向け準備する。</p>	<p>独立大学院地域イノベーション学研究科設置計画書を策定し、大学院委員会、教育研究評議会及び役員会等で審議の上、5月末日に文部科学省に認可申請を行った。その後、審査意見への対応を行ったのち文部科学省より12月末に設置を可とする通知を受け、平成21年4月の設置に向け設置準備委員会等で学生募集要項、入学試験等の準備を行った。</p>
<p>【131】研究設備の全学的効率的利用を図り、研究支援を行うセンターの機能を充実する。</p>	<p>【131】各部局、総合研究棟Ⅰ・Ⅱ、創造開発研究センター、SVBL、キャンパスインキュベータにおける研究スペースの利用状況点検結果を基に、研究スペース利用の改善を図る。 また、学内共同研究施設等における研究設備の利用状況の点検結果を基に、研究設備の有効利用や充実改善を図る。</p>	<p>研究設備の有効利用や充実改善を図るために、設備のマスタープランWGを開催し、平成21年度概算要求のために「三重大学における設備整備に関するマスタープラン」を決定し、自助努力で整備を行う設備について、間接経費等により7千9百万円の機器整備を行った。 全学共用スペース（総合研究棟Ⅱ）の入居募集を行うとともに、共用スペースの利用促進を図るために、利用料の軽減を図った。</p>
<p>（知的財産） 【132】研究者から創出される研究成果の特許化を奨励し、知的財産として管理・活用する機構を整備する。</p>	<p>【132】技術移転推進に関わる会議（WG）を設置する。研究ノート記入・管理方法について、教職員への啓発を行う。</p>	<p>技術移転推進に関わる会議として知的財産評価委員会及び技術移転連絡会議を開催して大学が承継する特許について、技術移転の考え方を討議した。 また、三重県との連携によりMip（Mie intellectual property）特許塾を開催して、研究成果の特許化の奨励と併せて研究ノート記入による管理等の活用の啓発を継続した。</p>
<p>【133】知的財産管理者の育成に努める。</p>	<p>【133】学内教育職員及び大学院生、県内中小企業の知的財産に関する教育を行う。</p>	<p>三重県との連携でMip特許塾を開催し、研究成果の特許化の奨励と併せて研究ノート記入による管理等の活用の教育を継続して行った。 9/20～2/18の間に全24回開催し、延べ306人が受講した。</p>
<p>【134】成功報酬制度等の検討を含め、特許取得を教育職員活動評価の重要な項目と位置づける。</p>	<p>【134】知的財産表彰規程に基づき表彰を行う。</p>	<p>本学独自の知的財産の拡充を図るために昨年に継続して、知的財産評価委員会にて平成19年度に係る発明届出数等の表彰対象者の選定を審議し、3名の教員に対して学長表彰を行った。</p>
<p>（学際的研究） 【135】講座・学部・研究科を超えた学際的共同研究を全学的に奨励する。</p>	<p>【135】講座・学部・研究科を超えた学際的共同研究を教育職員活動評価項目に含め、推進する。</p>	<p>平成18年度から実施した「教員個人評価」に全学統一の評価項目を設定し、学際的共同研究の推進を奨励しており、各部局において積極的な取組が行われ、特色ある学際的共同研究が活発に行われている。これらの取組により、科学研究費補助金による講座・学部・研究科を超えた学際的共同研究が経年的に増加するとともに、その成果に基づく特許出願も行われている。科学研究費補助金の助成を受けた研究のうち講座・学部・研究科を超えた学際的共同研究は101件と昨年度より</p>

		32件増加した。(昨年度69件)
【136】国内大学間の共同研究を奨励するとともに、連携大学間の共同研究を重点的に推進する。	【136】連携協定を締結した大学との間で共同研究を推進する。また国内大学間の共同研究の現状調査に基づき、これらの更なる推進を検討する。	連携大学の共同研究を重点的に推進するため、和歌山大学とはシーズ集の交換、連携協議会及び共同研究発表会など連携活動を展開している。そのほか、県内の高等教育機関である鈴鹿医療科学大学とは包括協定を締結し、合同公開シンポジウムや連携協議会の開催をはじめ「みえメディカルバレー事業」の研究会を通じた研究交流、さらには、本学から異動した教員との共同研究を進め、グローバルCOEの応募メンバーに加わるに至っている。今後は国内大学間の共同研究をより一層発展させるため、研究活動の実績を把握・評価するなど、各種データに基づく検証を進めている。これら共同研究を奨励する取組により、科学研究費補助金の助成を受けた研究のうち、他大学との共同研究を実施している件数が経年的に増加しているとともに、特許出願も行われていることから、活動の成果が上がっているといえる。科学研究費補助金で助成を受け、機関を超えた学際的共同研究の体制をとっている研究は平成20年度で37件であった。
【137】三重大学の研究の特色を生かした国際的な共同研究を推進する。	【137】三重大学の研究の特色を生かした東アジア諸国との公害問題研究や、メディカルバレー事業による健康・医療問題研究など、国際的共同研究を推進する。	国際的共同研究を推進するため、シーズ集の刊行を通じて各教員のテーマの把握に努めている。 また、全学的に国際的共同研究の推進を奨励しており、平成20年度は51件の国際的共同研究(科研費ベース)が行われた。(昨年度44件)
【138】地域公共団体や地域企業との共同研究を推進する。	【138】地域公共団体との共同研究や、地域企業との共同研究を推進する。	地方公共団体・地域企業との共同研究等を調査すると共に共同研究を推進している。三重県等と連携してJST地域イノベーション創出総合支援事業の「スーパーアコヤ貝の開発・実用化」や都市エリア産学官連携促進事業の「電池構成設計と界面制御及び電池試作」等の大型プロジェクトを推進中。 共同研究：地方公共団体 14件、地域企業 87件 受託研究：地方公共団体 19件、地域企業 5件
(研究活動評価) 【139】社会に開かれた教育職員活動評価システムの一環として、研究活動評価を実施する。	【139】各教育職員の研究活動等に関するデータベースに基づき、各教育職員の研究活動評価を実施する。	研究活動に関する評価は、平成20年度の完全実施に向けた「教員個人評価」において部局毎の評価項目を設定し実施しており、評価結果を基に「特に優れた者」及び「改善を促す必要のある者」を特定している。そのほか、優れた研究者やグループに対しては研究スペースの優先的配分などを行っている。これらの取組により、学術論文等の発表件数や外部資金獲得額が経年的に増加するなど、活動の成果が上がっている。また、各教員の公表された研究活動のデータベースに基づいて、研究活動評価を部局で実施した。
【140】競争的研究資金の獲得や学会賞等の受賞等、優れた実績のある研究者・技術者等の優遇措置を検討する。	【140】教育職員の研究活動等の評価に基づき、優れた研究者・技術者の優遇措置の試案を策定し実施する。	競争的資金などにおいて、大型の事業費を獲得した研究者などを特定し、研究施設用スペースの優先的配分などインセンティブを実施している。 さらに、優れた実績のある研究者等を受け入れるための招聘教授・特任教授の制度整備と最終雇用年齢延長(68歳まで)などの優遇制度を整備している。さらに、優遇措置として外部資金獲得者に対する報奨規程を制定した。報奨金の支給は、平成20年度の外部資金獲得額に基づいて、平成21年度に実施することとした。

II 教育研究等の質の向上の状況
(3) その他の目標
① 社会との連携に関する目標

中期目標	<p>○ (社会貢献全体の目標) 社会との双方向の連携を促進し、三重大学が地域社会にとって必要不可欠で、その誇りとなる存在になる。</p> <p>1 (知の支援) 地域に根ざした知の支援活動を促進する。</p> <p>2 (産学官民連携の強化) 地域に根ざした産学官民連携を推進し、地域や住民との連携事業の充実を図る。</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
各部局において、社会貢献推進に関する計画・実行・評価・改善のサイクルを徹底させる。		
(知の支援) 【141】市民に対する知の支援の窓口(サテライト)を広げる。	【141】津市・四日市市に続く県内3番目の知の支援窓口として、伊賀フロント及び知の支援センターを20年度に設置する。	伊賀市に平成20年度に建設された「ゆめテクノ伊賀」内に三重大学伊賀研究拠点を設置するとともに知の支援センターを開設した。
【142】三重大学出版会や地域放送局等の地域メディアを積極的に活用する。	【142】地域文化に関するフォーラムや地震防災に関する連続シンポジウムなどを、地域メディア等を活用して支援する。	伊賀、亀山、志摩の各市で、各々6回の文化フォーラムを開催した。 津文化協会と連携して「?「発見塾」三重大学シリーズ」として講演会を6回開催した。
【143】公開講座や公開授業、科目等履修生など地域住民が参画できる教育活動を充実し、継続する。	【143】地域住民が参画できる教育活動の充実を目指し、大学主催、学部主催、他機関との連携による、3種類の公開講座を継続して実施する。 大学・学部等の公開講座を集約したチラシを制作し、回覧板を利用して津市全戸に配布する等、経済的・効果的な広報を実施する。	大学主催の公開講座を4回開催(延べ222名)し、学部主催の公開講座を7講座(延べ606名)開催するとともに、三重県と連携した公開講座「みえアカデミックセミナー2008」を2講座(延べ137名)開催した。また、大学全体で公開講座開催案内のリーフレットを作成し、津市広報を利用して市内全戸に回覧するなど、経済的・効果的な広報を継続して実施した。 更に、生涯学習に対する社会的要請に応えるため、本学学生に開講している正規の授業科目の一部を市民等が聴講できる市民開放授業を平成21年度から実施できる制度を制定し、学則の整備を図った。
【144】キャリアアップ教育に貢献する。	【144】社会人のキャリアアップ教育に貢献する専門職大学院等について、継続的に検討する。MOT分野他、実践的教育を特徴とする、創成工学コースを工学研	工学研究科において、社会等からの多様なニーズに応えた高度専門技術者を育成することを目的として、創成工学コースを開設した。 社会人からの再チャレンジ支援を目指し、社会人の「学び直し」支援プログラム(全学)、MOT教育プログラム(工学研究科)、オーバードクターのビジネス・エリ

	<p>究科に開設する。社会人の「学び直し」支援プログラム（全学）、MOT教育プログラム（工学研究科）、オーバードクターのビジネス・エリート化プログラム（医学系研究科）を継続して実施する。 三重県、四日市市、地域企業と連携して、社会人技術者のキャリアアップ教育（於四日市市）を実施する。</p>	<p>ート化プログラム（医学系研究科）を継続して実施した。 三重県、四日市市、地域企業と連携して、社会人技術者のキャリアアップ教育（於四日市市）を実施し、36社75名の参加を得た。</p>
<p>【145】 大学が保有する学術資料を公開・展示したり、それらに基づいたシンポジウム等を毎年開催する。</p>	<p>【145】 大学が保有する学術資料を、地域と連携して公開・展示するとともに、それらに基づいたシンポジウム等を開催する。大学が保有する学術資料の充実を図る。大学が保有する学術資料に関する整理、調査研究を行う。</p>	<p>大学や地域が保有する学術資料を公開・展示する展示コーナーを開設した。 9月20日にレクチャーコンサート「オペラにみる愛さまごま」を開催し、202名の観客から「とてもよかった」（76%）、「よかった」（21%）との好評を得た。 藤堂藩に関する歴史資料の展示会を実施し、約2,300人の参加者があった。 海の博物館との連携による海女に関する研究プロジェクトを開始し、海女研究会を開催した。また、尾鷲市須賀利町の海村の生活史に関する聞き書きの報告書を刊行した。 学内歴史研究会と連携して「藤堂藩古文書展」を開催した。また、「藤堂藩の研究」を刊行した。</p>
<p>【146】 地域の図書館等、情報関連機関やNPOなど外部団体に対して、情報サービス体制の向上を図り、大学の知的情報を提供する。</p>	<p>【146】 地域の図書館等、情報関連機関やNPOに対して、情報サービス体制の向上を図り、大学の知的情報を提供する。</p>	<p>津市教育委員会が実施する学校図書館支援センター推進事業と連携して司書教諭学校図書館関係者を対象に講習会「図書館だよりを作ってみよう」を、また、本学教員が「図書を分類する：学校図書館のためのNDC入門」というタイトルで研修講座を開催した。</p>
<p>（産学官民連携の強化） 【147】 官公庁や民間企業の各種事業に専門的立場から積極的に協力する。</p>	<p>【147】 三重県との定期懇談会を開催し、双方の課題解決に取り組むとともに、協定締結自治体・企業との関係強化を推進する。</p>	<p>三重県との定期懇談会を開催し、「美し国おこし・三重の取組」、「新県立博物館の整備」、「地域医療における三重大学への期待」を主議題として意見交換を行い、3月には三重県「新県立博物館」との連携に関する協定書を締結するなど、三重県との連携を更に深めた。 また、三重県知事と県下の主な企業、官公庁等の集まりである「三重県月一会」や津市等に所在する政府機関等の集まりである「火曜会」、津商工会議所主催の三重県議会議員と津市の主な企業、官公庁等の集まりである「木曜会」等に参画し、官公庁や民間企業との連携推進を更に図った。 協定締結自治体・企業との更なる関係強化のため、相互友好協力協定を締結している四日市市他県内6市町村と、大学サテライト、教育・文化・生涯学習等について連携活動を行うとともに中部電力他7企業との産業創出及び共同研究等の地域活性化に関する研究活動、地域振興のための学術的活動、人材の交流・育成等産学連携活動を行った。2月には「三重大学と津市との連携協定」を締結し、更なる協力体制を確立した。 地域貢献の一環として、三重県、津市、四日市市等の各種審議会委員等に各教員が専門的立場から積極的に参画した。</p>
<p>【148】 地方公共団体との相互友好協力</p>	<p>【148】 相互友好協力協定を締結してい</p>	<p>三重大学と津市、相互に連携協力することにより、相互の発展に資することを目</p>

<p>協定を締結し、地域の特性を活かした総合的な連携を深める。</p>	<p>る市町村等との連携活動を強化する。</p>	<p>的とした「三重大学と津市との連携協定」を新たに締結した。また、尾鷲市、伊賀市、亀山市、志摩市等との協定について、双方の協定更新の意志確認を行い、協定の更新を行った。 さらに、「三重大学と鈴鹿医療科学大学との包括的連携に関する協定に基づく連携協議会」を開催した。</p>
<p>【149】地域住民と一体となった共同研究、文化活動、NPO活動等を奨励する。</p>	<p>【149】地域住民と一体となった共同研究、文化活動・NPO活動を推進する。(随時)</p>	<p>地域貢献活動支援事業制度を制定し、第1回公募に9課題、第2回公募に5課題を選定し、本活動を推進し、併せて活動内容をホームページに掲載し、広報を行った。 研究シーズを広報するための産学官民連携マガジン「Y u i-結-」を創刊した。 伊賀、亀山、志摩の各市で、各々6回の文化フォーラム及びみえ産学官研究交流フォーラムを開催した。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況

(3) その他の目標

② 国際交流に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>○ (国際交流全体の目標) 教育・研究・サービス活動において三重大学の独自性を発揮できる国際交流を促進する。</p> <p>1 (国際戦略) 国際交流の戦略的な拡大と充実を図る。</p> <p>2 (学内国際化) 国際交流イベントや国際共通カリキュラムの推進などによって、国際感覚が自然に身につけやすい学内環境作りに努める。</p> <p>3 (外国人受け入れ) 留学生、外国人研究者の受け入れ体制を整備し、充実を図る。</p> <p>4 (国際貢献) 国際的諸課題について教育研究面での国際協力に貢献し、国際協力事業の充実を図る。</p> <p>5 (基金) 国際交流基金の拡大を図り、戦略的な支援を行う。</p> <p>6 (地域国際交流支援) 地域の国際交流の発展を支援する。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>(国際戦略)</p> <p>【150】国際交流活動を支援する全学センター組織を設置し、学内国際交流の一括管理体制を整える。</p>	<p>【150】国際交流センターが共通教育科目として提供する「英語による国際教育科目」の充実を図る。部局と連携した国際交流の実施体制について検討する。</p>	<p>英語による国際教育科目の内容の充実を図り、共通教育の統合科目として本年度の「10科目20単位」から来年度「17科目34単位」に拡大することを決定した。</p> <p>学部固有の国際交流事業に全学部から6件の事業に支援した。</p> <p>協定大学の拡充に向け、教職員を対象とした海外派遣事業（海外先進大学への教職員の派遣制度）により、全学部から7名の選定を行い、海外の大学に派遣した。</p> <p>国際交流週間の期間中に留学フェアを学部と共同開催し、留学を希望する日本人学生への情報提供を行った。</p>
<p>【151】産学官民の地域圏連携を基盤とした国際交流の展開を試みる。</p>	<p>【151】メディカルバレー構想の推進のために、ドイツビオコンバレーとの国際連携交流を進めるとともに、スウェーデン・デンマークからなるオルスンド地域との国際連携交流を引き続き推進する。三重県ー中国、医療・健康・福祉産業ミッションの推進を図る。国際機関との交流の拡大を図る。</p>	<p>メディカルバレープロジェクトの一環として、国際産業交流による海外の大学、行政機関及び企業などとの連携を進めるため、ドイツビオコンバレーに係る日独再生医療の共同研究として、本学病院心臓血管外科の医員（医師）をドイツ・ロストック大学医学部に1月から1年間の予定で心筋研究のため派遣した。また本学教員4名を三重県ー中国（瀋陽・天津地域）医療・健康・福祉産業ミッションへ派遣し、連携を深めた。なお、中国の協定大学から日本語教育研究者を受け入れ、日本語の各レベルにおける効果的な日本語指導について、研究交流を行った。</p>
<p>【152】人と自然の調和・共生をテーマ</p>	<p>【152】3大学ジョイントセミナーを推</p>	<p>中国・江蘇大学で開催された3大学国際ジョイントセミナー&シンポジウムの参</p>

にアジアパシフィック地域における国際セミナーを軸に戦略的国際交流の充実を図る。	進するとともに、中国・江蘇大学で開催される同セミナーに参加する。	加者のための準備コースとして、英語による国際教育科目の中で、外国人教師により英語による論文作成と口頭発表演習指導を行った。 3大学国際ジョイントセミナー&シンポジウムに、本学から教職員11名及び学生13名が参加し、学生の論文発表、教員の基調講演や教育研究交流を精力的に行い無事盛会に終了した。
【153】三重大学の国際競争力強化に資する教育・研究・運営手法等を海外から学ぶ。	【153】APAN国際会議への参加、およびSOI ASIAの教育プログラム作成を引き続き継続することに加え、姉妹校であるタスマニア大学との交流の推進を図る。	文科省公募の「大学教育の国際化加速プログラム（研究実践型）」に採択され、教員4名を海外に派遣し、帰国後研究成果発表会を行った。 第26回、第27回のAPAN国際会議に国際交流センターの国際研究部門から参加し、e-cultureセッション（第26回、第27回）及びメディカルセッション（第27回のみ）の運営を行った。 タスマニア大学へ教員を短期派遣して、研究交流について協議するとともに、同大学からの短期留学生を国際交流センターに受け入れ交流を行った。
(学内国際化) 【154】海外からの留学生・研究者と学生・教育職員との交流を深める。	【154】留学生と日本人学生との交流を推進する。国際交流センター主催による国際交流週間を開催し、世界の様々の文化の理解を深める。	本年度から、三重大学国際交流特別奨学生制度を創設し、協定大学へ海外留学する学生2名に対して奨学金の支援を行った。 市民参加型の国際イベントとして、国際交流センター主催による「第2回国際交流週間2008」を開催し、期間中延べ約400名の参加者があり、三重地域留学生交流推進会議とも連携して、日本語スピーチ大会では、四日市大学、鈴鹿国際大学から参加があったほか、スポーツ大会（ソフトバレーボール）では鈴鹿工業高等専門学校からも参加者があり成功裏に終わった。 国際交流週間の期間中に留学フェアを学部と共同開催し、留学を希望する日本人学生への情報提供を行った。 留学生の母語による語学研修を企画し、中国語、韓国語、タイ語を各々10回開催し、学生・教職員が受講し、好評であった。
【155】学生・留学生の共通授業としての英語による国際共通カリキュラム等により授業の国際化に努める。	【155】外国語を取り入れた国際共通カリキュラム等による授業の国際化、また異文化理解や国際感覚を身につけることを目的としたカリキュラムの設置など、授業における学内国際化の方策について検討を行う。	英語による国際教育科目数及び内容の充実を図り、日本人学生に対しては共通教育の単位取得を通じて、国際キャリアアップの基礎となり、短期外国人留学生に対しては短期留学プログラムとなるように、科目登録システムを整備した。 国際交流センター主催による三重大学サマースクールを開催し、ドイツから15名、中国の協定校から5名の参加を得た。 大学間交流協定校のインドネシア・スリウィジャヤ大学との大学院レベルでのダブルディグリープログラムを締結した。 ノースカロライナ大学及びミシガン大学と遠隔授業を行い、ノースカロライナ大学とは学生作文交換も実施した。
【156】インターネット、遠隔授業等により海外大学との授業交流を試みる。	【156】ノースカロライナ大学、ミシガン大学との遠隔授業の充実を図るとともに、その他の国際遠隔授業（SOI ASIA）コンテンツ作成を進める。	ノースカロライナ大学と遠隔授業を行い、後期には学生作文交換を実施した。また、ミシガン大学との遠隔授業も後期に実施した。 国際遠隔授業（SOI ASIA）を中心的に行っている慶応大学と農業、災害及び看護の授業を配信することで協議した。 タイのタマサート大学に医学研究科（看護）教員を派遣し、看護部門でのインターンシップの可能性について協議を行った。 タスマニア大学へ教員を短期派遣して、遠隔授業について協議した。

<p>【157】テレビ会議システムなどを用いて、学生、教育職員の積極的な国際交流活動への参画を促す。</p>	<p>【157】国際交流活動にポリコムによるテレビ会議システムを積極的に利用するとともに、メディアホールの活用を進める。協定大学との調印式をポリコムを利用するなどし、手続きの迅速化と経費節減を積極的に進める。</p>	<p>国際遠隔授業（SOI ASIA）を中心的に行っている慶応大学と農業、災害及び看護の授業を配信することで協議した。 学長室にポリコムによるテレビ会議システムを導入し、協定大学との調印式や国際交流活動を積極的に進めた。</p>
<p>【158】国際インターンシップの整備に努める。</p>	<p>【158】国際インターンシップの充実のため、実施体制、ガイドラインの見直し、単位の取扱い等について検討する。経済産業省が主管の「アジア人財育成事業」を引き続き推進する。</p>	<p>経済産業省主管で実施されている「アジア人財育成事業」に新たに本年度5名の外国人留学生在が採択され、ビジネス日本語授業や国内インターンシップを行った。 国際インターンシップの日本側受け入れ企業確保のため、国際交流センター運営会議で企業開拓に向け協議した。 タイのタマサート大学に医学研究科（看護）教員を派遣し、看護部門でのインターンシップの可能性について協議を行った。 また、タイの協定大学との覚書に基づき、本学から7名を国際インターンシップに派遣し、帰国後実施報告会を開催した。</p>
<p>(外国人受け入れ) 【159】留学生・在留研究者受け入れの基本方針を定め、受け入れ環境・支援体制の整備に努める。</p>	<p>【159】留学生、在留研究者受入れの基本方針について検討しつつ、受け入れ態勢の再整備を進める。危機管理等国際交流サービスの充実について検討する。</p>	<p>本学の国際交流の一環として、「語学研修」「英語による国際教育科目」「国際インターンシップ」「3大学国際ジョイントセミナー&シンポジウム」を総称した国際キャリアアップ説明会を行った。 受け入れ態勢の整備として、三重大学国際交流特別奨学生制度を創設し、協定大学へ留学する学生2名及び協定大学からの留学生19名に対して奨学金の支援を行った。その他、三重地域留学生交流推進会議総会を本学で開催し、留学生の受入れの推進、留学生の勉学条件及び生活環境の整備について協議や日本語教育カリキュラム全体を見直し、来年度に向けて新渡日留学生その他のニーズにより見合ったカリキュラムの再編成を行った また、国際交流サービスを充実するため、国人留学生に特化した内容（外国人登録、在留資格、在籍確認、資格外活動許可など入管法に定めるものなど）を中心に新渡日留学生ガイダンスを開催した。</p>
<p>【160】短期留学プログラム等、留学生教育を充実する。</p>	<p>【160】留学生の受入体制の更なる充実を図るため、申請書類等をホームページにアップし充実を図る。</p>	<p>英語による国際教育科目の内容の充実を図り、共通教育の統合科目として本年度の「10科目20単位」から「17科目34単位」に拡大することを決定した。 本年4月から、外国の大学へ留学する学生及び国際交流事業へ参加する学生への奨学事業等を定めた三重大学国際交流特別奨学生制度を創設し奨学金を支給した。 学部固有の国際交流事業に応募のあった全学部から6件の事業に支援した。 協定大学の拡充に向け、教職員を対象とした海外派遣事業（海外先進大学への教職員の派遣制度）により、全学部から7名の選定を行い、海外の大学に派遣した。 三重大学サマースクールを開催し、ドイツから15名、中国の協定校から5名の参加して、日本語指導及び日本文化体験の充実を図った。</p>
<p>(国際貢献) 【161】国際援助事業や国際教育プログラムによる途上国支援に努める。</p>	<p>【161】タイ国・チェンマイ大学と次期国際協力機構（JICA）プロジェクトについて検討する。APAN国際会議へ</p>	<p>本学JICAプロジェクトリーダーがタイ・チェンマイ大学農学部を訪問し、JICA ATRACTプロジェクトメンバーと次期プロジェクトに関する打合せを行い、次の活動をすることで合意した。（①JICA ATRACTプロジェクトの更なる</p>

	<p>の参加を継続する。SOI ASIAへ積極的に参加する。</p>	<p>推進のため、来年度応募に向け内容について協議する。②三重大学国際ジョイントセミナーなど既存のチャンネルを活用しながら、新たな個別共同研究も積極的に推進する。）</p> <p>第26回、第27回のAPAN国際会議に国際交流センターの国際研究部門から参加し、e-cultureセッション（第26回、第27回）及びメディカルセッション（第27回のみ）の運営を行った。</p> <p>国際遠隔授業（SOI ASIA）を中心的に行っている慶応大学と農業、災害及び看護の授業を配信することで協議した。</p>
<p>【162】国際的諸課題を解決するための国際協力に参画する。</p>	<p>【162】国際共同治験（グローバル治験）の受入れ体制を整備するとともに、国際環境協力、特にタイ北部の省農薬研究を通しての環境研究・教育拠点作りをさらに推進する。</p>	<p>今年度新たに4件の国際共同治験（グローバル治験）を開始した。また、来年度も1件の受注が予約済みである。</p> <p>本学において、第8回国際環境シンポジウム「四日市学」を開催し、680名の参加があった。また、翌日にも第58回日本地理教育学会「四日市公害から学ぶ四日市学」及び「三重大学の環境資格支援教育プログラムと四日市学」のワークショップを開催され350名の参加があった。</p> <p>東京船堀タワーホールにおいて、第18回国際生気象学会大気汚染特別セッション「YOKKAICHI STUDIES Learnt from Yokkaichi Air pollution Problems」及び「YOKKAICHI STUDIES based on Yokkaichi Air pollution and International Environmental cooperation in East Asia」を開催し、海外から約300名を含む約500名の参加があった。</p> <p>文科省の平成20年度質の高い大学教育推進プログラム「三重大ブランドの環境人材養成プログラム」に採択された。</p>
<p>（基金）</p> <p>【163】国際交流基金の募金活動を行う。</p>	<p>【163】「三重大学振興基金」の設立を踏まえて「三重大学国際交流基金」の充実を図る。</p>	<p>国際交流基金について、新規事業として協定大学の拡充に向け、教職員を対象とした海外派遣事業（海外先進大学への教職員の派遣制度）により、全学部から7名の選定を行い、海外の大学に派遣した。</p> <p>また、本学留学生用寄宿舎建設へ1億円を運用し、同寄宿舎の収益金の一部を国際交流事業の助成費として利用することで決定した。</p> <p>学部固有の国際交流事業に応募のあった全学部から6件の事業に支援した。</p>
<p>【164】大学の国際交流方針に沿った戦略的な基金配分を行う。</p>	<p>【164】国際戦略を見据えた「三重大学国際交流基金」の充実を図る。</p>	<p>三重大学国際交流特別奨学生制度を創設し、協定大学へ留学する学生2名及び協定大学からの留学生19名に対して奨学金の支援を行った。</p> <p>学部固有の国際交流事業に応募のあった全学部から6件の事業に支援した。</p> <p>協定大学の拡充に向け、教職員を対象とした海外派遣事業（海外先進大学への教職員の派遣制度）により、全学部から7名の選定を行い、海外の大学に派遣した。</p>
<p>（地域国際交流支援）</p> <p>【165】地域の国際交流活動やネットワークへの参画を奨励する。</p>	<p>【165】積極的に地域の国際交流活動やネットワークに参画できる学内体制を整備する。津市が主導する「国際教育推進プラン（H18～H20）」について、昨年に引き続き大学をあげて積極的に参画する。</p>	<p>日本貿易振興機構（ジェトロ）三重貿易情報センター所長と留学生の地域企業での貢献事業について協議を行った。</p> <p>また、三重地域留学生交流推進会議総会を本学で開催し、留学生と地域との交流（留学生と地域企業との交流事業）について、各経済団体等へのPR依頼を行った。</p> <p>文化庁の助成金受けてボランティア日本語教師養成講座を通じて、地域の日本語教育支援活動を行った。</p> <p>津市が主導する「国際教育推進プラン」の本年度実施に当たり、第1回国際教育</p>

		<p>推進地域連絡協議会を本学メディアホールでパンゲア、三重県・津市教育委員会、関係小学校の教員、本学教員（附属学校教員を含む。）が集まり、本年度の取組みについて協議を行った。</p>
<p>【166】大学の国際交流に関する情報をホームページなどで地域へ発信する。</p>	<p>【166】学内・学外からの留学生への情報提供の充実のための、ホームページの充実を図る。</p>	<p>国際交流センターのホームページを海外ニーズ（特に留学関連情報）にマッチした内容にリニューアルし、ホームページのブログ機能を使用し、最新の国際交流活動（国際交流週間、3大学ジョイントセミナー、語学研修など）を随時広報した。</p> <p>また、これまで部局の研究室で開設されていた国際インターンシップのサイトを大学の国際交流活動として、国際交流センターのホームページに取り込み、広報することにした。</p> <p>国際交流センターを紹介するパンフレット及びポスターを作成し、広報を行った。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況

(3) その他の目標

③ 附属病院に関する目標

中期目標

○三重大学医学部附属病院全体の目標

[患者様中心の医療]

患者様の信頼と満足が得られる最高・最良の医療を安全に提供する。

[地域と世界の医療への貢献]

地域医療に貢献し、医学・医療の国際交流に努める。

[臨床研究・人材育成推進]

未来を拓く臨床研究を推進し、次代を担う優れた医療人を育成する。

1 (診療)

患者様の信頼と満足が得られる最良・最高質の医療サービスと高度先進医療を安全に提供する。

2 (人材)

優秀な医師、看護師、コ・メディカル、医療職員、研修医を広く求め、人事の流動化を促進し、卓越した人材を引きつけることのできる魅力ある病院づくりを行う。

3 (教育)

○「感じる力」「考える力」「生きる力」がみなぎり、地域に根ざし国際的にも活躍できる医療人を育成する。

① (医学科卒前臨床実習)

効果的な診療参加型実習の徹底により、臨床の現場での問題解決能力と高い倫理観・使命感を醸成し、優れた医師養成をめざす。

② (看護学科卒前臨床実習)

人間性豊かな看護サービス提供の実体験を重視した総合看護臨床実習を実施する。

③ (医師卒後臨床研修)

卒後臨床研修必修化の理念と目的に沿って、プライマリーケアを中心とした幅広い医療知識と技術を有する総合臨床医を養成する初期臨床研修プログラムを開発し、広く全国から多数の研修医を受け入れる。

④ (専門医研修)

高度先進医療を担う専門医の養成を目的とした知識と技術を習得させる専門臨床研修コースを開発する。

⑤ (コ・メディカル教育)

看護師、薬剤師、臨床検査技師、放射線技師、理学療法士、作業療法士、臨床工学士等のコ・メディカルスタッフの教育カリキュラムを充実させ、能力開発を推進する。

4 (研究)

○地域医療機関と連携し世界に誇れる質の良い臨床研究・治験を推進する。

① (先端医療の推進と開発)

高度かつ独創的な先端医療とトランスレーショナルリサーチを推進し、先端医療技術の開発に寄与する。

② (臨床研究)

科学的、医学的、倫理的な面において品質保証された臨床研究を実施し、世界に発信する。

③ (共同研究の推進)

三重大学で開拓した先端的医療技術、及び臨床研究・研究にて得られたエビデンスを積極的に公開することにより、地域の企業、公共研究機関等との共同研究の推進を図る。

④ (院内における臨床治験)

質の良い医薬品の臨床治験を実施する。

- ⑤ (地域を網羅した地域圏臨床治験ネットワークの整備)
地域圏における臨床研究・治験推進の体制を整備する。
- 5 (社会貢献)
地域住民への健康教育や医療人の生涯教育に貢献し、自治体や地域医療機関との連携を緊密にして、地域社会の保健・医療水準の向上にとって必要不可欠な指導的中核病院となる。
- 6 (国際化)
診療・教育・研究・医療サービス活動において附属病院の独自性を発揮できる国際化を促進する。
- 7 (説明責任)
徹底した情報公開と不断の自己評価に努め、各種の病院機能評価を受ける。
- 8 (経営・管理・組織)
病院長のリーダーシップによる速やかな意志決定と機動的な運営及び組織改編を可能とし、経営の専門家も加えた戦略的病院経営を実現する。
- 9 (安全・危機管理、暴力・法務対策)
医療事故、院内感染、患者情報の漏洩、災害、犯罪等を未然に防ぎ危急時の適切な対処を速やかに行うための安全・危機管理体制を整備する。
- 10 (効率化・合理化)
医療の質を保ちつつ業務の合理化・効率化に取り組む。
- 11 (診療・教育・研究環境基盤)
患者様、学生、医療従事者、職員にとり快適性、安全性、機能性を備えた診療・教育・研究環境基盤を整備する。
- 12 (経営資源)
健全な経営を達成・維持するために自己収入の増加、外部資金の獲得、経費節減に組織的に取り組む。
- 13 (再開発)
高度化された現代臨床医学に対応できる附属病院の再開発を目指す。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>(診療) 【167】診療科の再編による医療サービスの向上を図る。</p>	<p>【167-1】外来診療体制等を整備し、医療サービスの向上を図る。</p> <p>-----</p> <p>【167-2】診療科の規模・実績等に応じた医師の適正配置に努める。</p>	<p>健診センター及び医療福祉支援センター前方支援部門について、スペースの確保、人員配置を図り組織体制を整備し業務を開始した。外来化学療法部門について、21年4月に外来化学療法部を設置することとした。入院センターの整備について、副病院長(診療担当)を長とするWGにおいて継続して検討中である。また、平成20年12月15日付けで三重県における肝疾患診療連携拠点病院の指定を受けるとともに、院内に「肝炎相談支援センター」を設置し、肝炎を中心とする肝疾患診療体制の確保と診療の質の向上を図った。</p> <p>17年度に導入した診療助教について、20年4月以降、各診療科等の規模・実績等を考慮し、24診療科・中央診療施設等、延べ52名の医員に対して診療助手の称号を付与し、適正配置を図った。</p>
<p>【168】高度先進医療を推進する。</p>	<p>【168-1】患者満足度調査を実施する。生体肝移植、腎移植などの臓器移植、細胞移植(骨髄・臍帯血)血管内治療(脳・心臓・大血管)を推進する。</p> <p>-----</p> <p>【168-2】PET実施件数の増とPETを用いた先端医療を推進する。</p>	<p>患者満足度調査について、2月(外来は2月13日(金)及び18日(水)、入院は2月9日(月)～2月20日(金)までの期間)に実施し、調査結果の分析、改善策の提示を外部委託し、医療サービスの向上を図った。</p> <p>生体肝移植を6例、骨髄移植を4例、腎移植を1例、臍帯血移植を1例、血管内治療(脳、心臓、大血管)を709例(月平均59例)実施し、先進的な医療の提供を行った。また、腎移植説明会を6月に実施した。</p> <p>健診センターの組織体制を6月に整備し、臨床PET検査1,017件、健診P</p>

	<p>----- 【168-3】 腹腔鏡手術による入院短縮治療を推進する。 ----- 【168-4】 都道府県がん診療連携拠点病院としての機能の充実強化及び診療連携体制の確保を図る。</p>	<p>E T検査113件、前立腺がん検診42件、肺がん検診32件を実施した。また、9月に医学部・附属病院職員及びその家族を対象としたマンモグラフィ乳がん検診説明会を開催し、乳腺センター長小川朋子教授による講演「乳がんの疫学と臨床」、三重乳がん検診ネットワーク理事長竹田寛副病院長による講演「三重乳がん検診ネットワークと日高見プロジェクト」のほか、後援の「福井ピンクリボンの会」からの講演を行い、10月から乳がん検診を74件実施した。</p> <p>院内クリティカルパスを見直し、39症例のクリティカルパスを設定（7月）、適用（8月）するとともに、腹腔鏡下胆嚢摘出術32件、腹腔鏡下脾摘出術5件を実施し、4日間程度の入院期間短縮を図った。なお、腹腔鏡下胆嚢摘出術、腹腔鏡下脾摘出術に係るクリティカルパスの導入については、検討中である。</p> <p>がんセンターリーダー会議（月1回）、同会議教育・研修部門会議（月1回）及びTumor Board（症例検討会）（月1回）を定期的に開催した。がんセンターリーダー会議には県のがん対策担当職員も出席し、院内がん登録並びに県内医療機関のがん登録の推進について審議した。がんチーム医療研究会（9月・2月）、緩和ケア研修会（8月・3月（主催））を開催・支援し、がん診療に携わる医師、看護師等医療スタッフの教育を推進した。各地区医師会、地域医療機関及び地域がん診療連携拠点病院と地域がん診療クリティカルパスへ繋げる研究会（2月）を立ち上げた。県民に対するがん治療や検診の啓蒙活動として市民公開講座（紀南地区（2月）、中勢地区（2月））を実施した。三重県がん診療連携協議会（2月）を開催し、がん登録、研修計画、地域連携クリティカルパスの整備その他三重県のがん診療連携について協議した。</p>
<p>【169】 療養環境を整備・改善する。</p>	<p>【169】 病院機能評価の再審に向け、病院機能向上委員会が中心となり、療養環境の改善を図る。</p>	<p>病院機能向上委員会を定期的に開催し、「病院機能評価評価判定指針総合版評価項目V5.0評価判定指針」に基づいた具体的検討を行った。委員会において各部門の長、実務担当職員とのヒアリングを実施し、評価項目の充足状況を確認するとともに、意識向上を促し、療養環境の改善に努めた。また、7月から安全管理部GRM（看護師、薬剤師）及び感染制御部副部長、看護師長を委員会委員に増員し、委員会機能の充実・強化を図った。</p>
<p>【170】 患者様の声を反映させるシステムを作る。</p>	<p>【170】 医療福祉支援センターの充実を図り、患者様のニーズを汲み上げ、苦情を円滑に解決する。</p>	<p>医療福祉支援センターのスタッフミーティング（週1回）、同センター運営委員会（月1回）を開催し、患者の苦情等に対して、意見の分析、検証を行い、患者の満足度の向上を図った。また、患者権利擁護委員会（月1回）を開催し、患者の権利擁護の充実を図った。さらに、同センターに臨床心理士1名を配置（7月）し、特に難病患者に対する心理療法の充実を図った。</p> <p>がんセンターと連携し、がんセンター相談支援部門会議を開催（月1回）し、県内のがん診療拠点病院の実務担当者（MSWなど）との相談事例等に基づく実践的対応について協議し、患者サービスの向上に努めた。</p> <p>医療福祉支援センター事業報告について、「医療福祉支援センターニュース第21～27号」、「医療福祉支援センター活動報告書2007（医療相談、看護相談等の件数、社会活動、及び意見・苦情受付状況等を記載）」（5月）を発行した。</p>
<p>(人材) 【171】 教育職員のすべてに業績評価と</p>	<p>(平成18年度実施済みのため平成20年度年度計画なし)</p>	

<p>任期制を導入する。</p>		
<p>【172】教育職員以外の職員について管理職の公募制、任期制を検討する。</p>	<p>(平成18年度実施済みのため平成20年度年度計画なし)</p>	
<p>【173】診療科長・部長に教授だけでなく、准教授及び講師からも登用する。</p>	<p>(平成18年度実施済みのため平成20年度年度計画なし)</p>	
<p>【174】事務系職員の専門職化を推進し、部門の責任者に据える。</p>	<p>【174】事務系職員の専門職化を推進する。</p>	<p>より精度の高い診療報酬請求業務を習得することを目指し、医療サービス課内各係に配置している診療情報管理士を一定期間でのローテーションすることとした。ローテーション化による業務遂行上の課題もあり、改善に向け検討を行っている。また、日本診療録管理学会及び国立がんセンター主催のがん登録従事者研修会等に診療情報管理士を積極的に参加させ、スキルアップを図った。</p>
<p>【175】看護職員の安定的充足を実現する。</p>	<p>【175】看護職員の募集、育成、定着化の方策を検討し、実施する。</p>	<p>看護師確保対策WGにおいて検討を行い、病院長、副病院長及び看護部長等による県内看護師養成機関訪問を実施するとともに、従来の募集方策に加え、主要駅へのポスター貼付、募集チラシの新聞折込、インターンシップの実施等による募集活動の拡充を図った。 また、本院の医療従事者(医師、研修医、看護師等)の研修環境を整備するため、スキルラボの設置について、検討を行い、病院10階に設置することとし、各種シュミレーター等を充足した。現在、4月からの正式稼働に向けテスト運用中である。</p>
<p>(教育) (医学科卒前臨床実習) 【176】医学・医療教育開発推進センターにおいて、コアカリキュラムと選択制カリキュラムを開発し、個性ある三重大学独自の臨床実習を行う。</p>	<p>【176-1】卒前・卒後教育病院、診療所等の指導医に広く臨床教授・臨床准教授・臨床講師を委嘱する。 ----- 【176-2】内科・外科及び救急医学実習の充実を図る。</p>	<p>卒前・卒後教育病院、診療所等の指導医に臨床教授49名、臨床准教授71名、臨床講師263名を委嘱し、臨床研修指導体制の強化を図った。 内科・外科及び救急医学実習について、5年生の臨床実習は時間の増加した内科と救急医学実習を含めて予定どおり終了した。遠隔地病院実習も順調に行われ、大半の学生が実習した。5年生で遠隔地実習を行えなかった学生は6年生のエレクトイブ期間中に実習する予定である。</p>
<p>【177】僻地・遠隔地や診療所等におけるプライマリーケア実習を導入する。</p>	<p>【177】内科臨床実習を6週間に、救急医学実習を2週間に増やす。外科実習はエレクトイブ実習期間中に4週間必修とする。</p>	<p>5年生の内科実習は6週間となり充実できたが、2週間に減った精神科に関しては希望者にはエレクトイブで補える形にした。実習自体は計画通りに終了できたが、新たな問題点も発見され、21年度については、すべての診療科を内科系または外科系に振り分け、海外4週、内科系4週、外科系4週、それ以外4週の利用を可能とし、エレクトイブ実習の選択の自由度を増すことにした。</p>
<p>(看護学科卒前臨床実習) 【178】医学・医療教育開発推進センターにおいて、個性ある独自の実習カリキュラムを開発し、実りある看護臨床実習を行う。</p>	<p>【178-1】入学後早期(1年次前期)から、看護学を学び、実際の医療現場でも学ぶ機会をもつ。基礎看護実習Iを基礎看護学の講義・演習と連動させた内容で行う。 ----- 【178-2】学生が看護師として必要な3</p>	<p>基礎看護実習Iについて、今年度入学生が実習I前期では外来に通院する患者や家族とのコミュニケーションがとれ、入院中の患者の健康問題について考えることができた。後半の基礎実習Iについても、バイタルサインを中心とした模擬患者への演習や技術試験や各授業において理解が深まった。 看護部・看護学科教育検討会議を定期的に行い、特に新卒看護師の抱える問題やサポート体制について活動を行ったまた、臨床実習報告会を共同開催することにより、臨床・教育の場の理解が深まり有意義に活動できている。</p>

	<p>つのH (heart・head・hand)を身につけられるよう、看護学科教員と看護部が協力して教育する。</p> <p>-----</p> <p>【178-3】新卒看護師の看護技術研修を附属病院看護部と医学部看護学科が協働で実施する。</p> <p>-----</p> <p>【178-4】全国的なカリキュラム改訂に対応した検討を行う。</p> <p>-----</p> <p>【178-5】臨地実習の環境・体制を改善し、学校・臨床との連携を強化する。</p>	<p>看護部と看護学科が協働し看護技術研修を実施した。新人看護師にとって現場の臨床看護師からの教育がコミュニケーションを取る機会にもなり、先輩看護師からOJTで教育を受け、看護学科教員もこれをサポートした。</p> <p>21年度新カリキュラム改定に伴い、三重大学医学部看護学科カリキュラムを作成した。3年後に実施予定の「看護の統合と実践の実習」について21年度も引き続き看護部と看護学科で検討を行っていく。</p> <p>臨床経験豊富な看護師に対し復職支援を兼ねて実習支援ナースとして活動を行い、実習環境の改善に役立った。新卒看護師のリアリティショック対策として多重課題・看護師他職種間の連携について、夏季インターンシップ（見学実習）を実施した。その結果をうけ、来年度の卒業生に向け春期インターンシップを2～3月に実施した。9月に4年次学生に対し実習に関するアンケート調査を実施し、学生の職場選択の第一条件は、職場の雰囲気であるというアンケート結果を臨床にフィードバックした。</p>
<p>(医師卒後臨床研修)</p> <p>【179】卒後臨床研修部のリーダーシップのもと三重県内の医療機関と連携し、特色ある三重大学方式（MMC）卒後初期臨床研修カリキュラムを作成し、充実した卒後臨床研修を行う。</p>	<p>【179-1】研修病院の研修カリキュラム実施上の諸問題等に関する協議会の定期開催を継続する。</p> <p>-----</p> <p>【179-2】研修カリキュラムのさらなる見直しを行い、「三重大学初期研修プログラム2009」を作成する。</p>	<p>研修病院の研修カリキュラム実施上の諸問題等に関する協議会を定期的に計6回開催し、臨床研修、地域医療等の諸問題について検討を行った。</p> <p>研修プログラムの見直しを行い、県内19施設、県外10施設での内科、救急部門研修が可能なプログラムを作成した。また、研修医定員は従来の26名とした上で、自由選択プログラム、たすきがけプログラム、小児科研修プログラム、産婦人科研修特別プログラムの4コースを設定した。さらに、大学病院救急部での夜間救急研修プログラムを作成し、4回/月の夜間救急研修を行った。</p>
<p>【180】MMC卒後臨床研修を実行し、三重県の地域医療に貢献する医師を育成するために、附属病院が中心になって、三重県、医師会、県内医療機関と共に卒後臨床研修センター（仮称）の設立を検討する。</p>	<p>(平成16～18年度実施済みのため平成20年度年度計画なし)</p>	
<p>【181】県内の関連医療機関と連携し、救急医療、地域医療、プライマリーケア研修を積極的に導入する。</p>	<p>【181-1】「三重大学初期研修プログラム2008」で県内だけでなく県外の協力型病院及び管理型病院とのたすき掛け研修を充実する。</p> <p>-----</p> <p>【181-2】研修医合同検討会、「Meet the Professor」セッション等を開催する。</p> <p>-----</p> <p>【181-3】指導医養成講習会を開催し、毎年40名以上の指導医を養成する。</p>	<p>津市小児救急診療所での研修実施について、小児科研修中に協力施設である国立病院機構三重病院にて救急医療も含めた一般小児科診療研修を行うと共に、2009年度プログラムには県内外協力施設にて一次救急研修をできるプログラムを作成した。一次救急研修の実施について、大学病院での通年救急研修プログラムを作成し、津生協病院、遠山病院、大門病院において、4回/月の夜間救急研修を実施した。また、鈴鹿中央病院、松阪中央病院、山田赤十字病院の県内の3病院とたすき掛け研修プログラムを作成し、2人の研修医が松阪中央総合病院にて、1人が山田赤十字病院にて研修中である。</p> <p>グランドカンファレンス（各科合同症例検討会）を1回/月の頻度で毎月実施した。また、各科との連携にて三重県下の若手医師、研修医、学生を対象として講演会を1回/月の頻度で行った。</p> <p>MMC新医師臨床研修指導医養成講習会を企画、実施し、80名以上の厚生労働省認定の指導医を養成した。</p>

<p>【182】 研修医の研修環境を整備する。 (研修室、図書の整備など)</p>	<p>【182-1】 生涯学習の最初としての臨床研修にふさわしい書籍、雑誌を充実する。地域医療への係わりを深めるため、マスメディアを活用し、研修医を参加させる。</p> <p>-----</p> <p>【182-2】 研修医、指導医の心身の健康と交流のために研修医交流会を開催する。</p>	<p>本院附属図書館ホームページに院内向け電子ジャーナルが整備され、これらを用いた文献検索、学習を各研修医が行っている。また、ラジオ番組「ドックMMC～50cmの信頼～」に本院研修医が出演し、毎週水曜日に放送した。</p> <p>毎月、食事を兼ねたミーティングを開催し、研修医と指導医との交流を図った。</p>
<p>【183】 研修医受け入れに数値目標を立てて努力する。</p>	<p>【183-1】 広報活動と同時に、個々の指導医と研修医の人的つながりを通して、研修医、学生の情報提供と進路指導選択への便宜を図る。</p> <p>-----</p> <p>【183-2】 本院として、研修医教育に適切な数の研修医確保につとめる。</p>	<p>研修医と指導医の人的つながりを深めるため、病院説明会および交流会を定期的に開催した。グランドカンファレンスを毎月開催するとともに、三重県下の若手医師、研修医、学生を対象として講演会を1回/月の頻度で行った。MMC(三重メディカルコンプレックス)を構成する研修病院と合同で、3月に合同研修説明会、8月に研修医採用試験を実施した。</p> <p>プログラムの見直しとともに募集人員の増加を申請したが、厚生労働省の指示にて本年度は見送りとなった。2009年度プログラムより、県内11の施設を研修協力病院として設定し、たすきがけプログラムによる研修を可能とした。また、新年度のマッチングに向けて分かり易いプログラム作りに着手し、「三重大研修プログラム2009」と7つの特徴を発表し、病院説明会等で内外の医学生に向かって発信した。</p>
<p>(専門医研修) 【184】 各学会認定の専門医及び指導医による指導体制を確立し、卒後臨床研修必修化後の専門医養成コースを設ける。</p>	<p>【184-1】 県内の専門医の在籍状況を明らかにして、専門医へのロードマップを研修医に提示する。</p> <p>-----</p> <p>【184-2】 県外の学生、医師に対するUターン、Iターン説明会やリクルート活動を行うと同時に、効率的な情報提供を行う。</p>	<p>後期研修に関しては、各診療科での対応を円滑に行うため、ホームページ上で各科後期研修対応ページへのリンクを張った。また各科の勉強会と後期研修説明会を共催した。MMC卒後臨床研修センターと協力して「後期研修のための専門医まる三重ガイド」を制作した。名古屋大学(連携大学:愛知医科大学ほか5大学)を中心とした大学病院連携型高度医療人養成推進事業(文部科学省)の「東海若手医師キャリア支援プログラム」の円滑な実施を図るため、卒後臨床研修部に専属医師スタッフを増員した。また、滋賀医科大学(連携大学:京都大学ほか7大学)を中心とした「コア生涯学習型高度専門医養成プログラム」に耳鼻咽喉科(アレルギー性疾患)が、琉球大学(連携大学:北海道大学ほか28大学)を中心とした「多極連携型専門医・臨床研究医育成事業」に病理部(泌尿器病理コース)、医学系研究科地域医療学講座(プライマリ・ケア専門医養成コース)がそれぞれ参画し、高度で先進的な医療を担う専門医の育成を支援している。</p> <p>MMC通信を毎月発行し、院内外の研修医、卒業生などに送付し情報提供を行った。名古屋で行った研修説明会に参加するとともに、MMC研修病院就職説明会を開催した。また、県内の高校同窓会に協力を依頼し、卒業生のうちの医師の名簿を作成中である。その他、各高校同窓会のホームページより「みえ医師バンク」へのリンクを作成、ガイドブックを作成した。</p>
<p>【185】 各専門分野の研修指定医療機関としての認定を積極的に取得する。</p>	<p>【185】 学会の専門医、指導医等の認定施設としての資格取得に積極的に取り組む。</p> <p>平成19年度から開始された「がんプ</p>	<p>日本肝胆膵外科学会、日本熱傷学会、日本集中治療医学会、日本消化器病学会、日本大腸肛門病学会、日本環境感染学会、日本乳癌学会等の各専門医制度に基づく認定施設の申請(更新申請を含む)を行った。また、平成19年度から開始された「がんプロフェッショナル養成プラン(文部科学省)」に基づき、初期研修終了</p>

	<p>ロフェッショナル養成プラン（文部科学省）」に基づき、高度がん医療を先導する専門医の人材養成を目的とし、専門医師の養成コースを開設し、各学会の専門医の資格取得を支援する。</p>	<p>後、各専門領域の認定医または専門医の資格あるいは受験資格を取得した医師を対象に、がん薬物療法医コース、放射線治療医コース、婦人科腫瘍専門医コースを開設し、各分野における学会の専門医の資格取得を支援している。</p>
<p>(コ・メディカル教育) 【186】 卒後臨床研修部が、看護部、薬剤部、医療技術部（仮称：各種医療技術職の統括組織）と協力して、コ・メディカルスタッフの卒後教育・能力開発カリキュラムを作成し実践する。</p>	<p>【186】 コ・メディカルスタッフの卒後教育・能力開発カリキュラムを実践する。</p>	<p>全職員を対象として5月と6月に計5回、同内容で安全管理部・感染制御部・薬剤部・中央放射線部・ME室合同研修会を実施した。未受講者については、病院教育委員会ホームページ上で学ぶe-learningを実施し、受講機会の拡大に努めた。また、県内関連病院にも参加を求め、10月3日、10月31日、12月18日に医療安全講演会、11月5日に感染対策講演会、11月26日に医療倫理講演会をいずれも外部講師を招いて開催した。これらについても、未受講者については、病院教育委員会ホームページ上で学ぶe-learningを実施した。</p>
<p>(研究) (先端医療の推進と開発) 【187】 先端医療、探索的医療を推進する。</p>	<p>【187-1】 オーダーメイド医療の研究と治療を推進する。 ----- 【187-2】 医工学の臨床応用を推進する。</p>	<p>遺伝カウンセリング外来について、院内紹介の他、院外紹介、ホームページを参照にした来談もあり、さらに広報活動を推進していくこととした。また、当院は厚労省「難聴遺伝子データベース構築と遺伝カウンセリングに関する研究」研究班の協力施設であり、難聴に関する遺伝カウンセリングを実施している。 整形外科において磁気体温熱療法を2例、形状記憶合金釘手術を2例実施し、医工学の臨床応用を推進した。対象症例がなく、当初の目標件数には達しなかったが、来年度以降も実施していくこととした。</p>
<p>【188】 トランスレーショナルリサーチの実施を推進するためのセンターの設置を検討する。</p>	<p>【188】 最新の治療や医療技術の開発を推進する。</p>	<p>血管内治療について、ビーグル犬を用い胸部下行大動脈瘤モデルを作成することができた。このモデルを用い血管内治療に使用するための新しいステントグラフトを開発し、国際誌に成果を発表した。また移植細胞の採取につきRostock大学と共同研究を開始している。(心臓血管外科) 皮膚移植について、16年より難治性皮膚疾患に対して、自己表皮細胞から作成した培養表皮シートを用いて植皮術を行い良好な結果を得ている。症例の内訳は、先天性表皮水疱症2例、先天性表皮発育異常症1例、広範囲熱傷1例でそれぞれ皮膚科にて複数回の植皮術を行っている。このうち1例では自己表皮細胞および非自己表皮細胞を混合培養した混合培養表皮シートを用いている。平成20年度には上記のうち2症例について引き続き治療を行い、良好なQOLを維持することができた。 長管骨骨折治療に対する形状記憶合金製円筒形インプラントに関する基礎的研究について、生体力学的試験とラット骨折モデルによる実験を実施し、本インプラントの問題点と今後の課題について、学術雑誌に投稿した。 前立腺肥大症組織を免疫不全SCIDマウスの腎被膜下へ移植し、前立腺肥大症治療薬であるα1遮断剤による組織構築の変化を検討した。マウスへ移植した組織のうち、11例中4例においてコラーゲン線維の蓄積率が有意に上昇し、α1遮断剤はα1受容体シグナルを遮断することで前立腺の組織構築に関与している可能性が示唆された。</p>
<p>(臨床研究) 【189】 患者様を対象とした臨床研究を</p>	<p>【189】 平成19年度より開始された「新たな治験活性化5カ年計画（厚生労働</p>	<p>看護師CRCを1名増員、また、CRCの中からローカルデータマネージャーを2名選任し、臨床研究開発センターの整備・充実を図った。</p>

<p>実施するにあたり、その品質を保証するために臨床研究開発センターに先端医療を研究開発する部門を設置する。</p>	<p>省)」の治験拠点病院としての臨床研究開発センターの整備・充実を図る。</p>	<p>6月に常時対応可能な専用会議室を設置した。</p>
<p>(共同研究の推進) 【190】産学官民との連携により、臨床研究開発センターで開発された研究成果を医療産業界などに積極的に還元し、産学連携臨床研究を推進する。(三重県メディカルバレー構想の推進)</p>	<p>【190-1】臨床研究開発センターにおいて、産学官民の連携による共同研究、臨床試験(治験)の推進を図る。 ----- 【190-2】三重県メディカルバレー構想に基づき、治験及び開発型臨床研究を推進する。</p>	<p>厚生労働省戦略的アウトカム研究(J-DOIT3)、ProGEAR試験、がんTR多施設臨床試験、MagiC試験、C型慢性肝炎に対する流動食の摂取効果検討試験を支援している。また、20年度厚生労働省科学研究費補助金新興再興感染症研究事業による新型インフルエンザワクチンの臨床試験、多施設共同臨床研究McLORDD試験を受託し実施している。 学内ベンチャー(株)機能食品研究所と共同で健康食品の臨床試験を4件、(株)デ・ウェスタン・セラピテクス研究所と共同で三重県委託研究事業(バイオ)を1件実施している。</p>
<p>(院内における臨床治験) 【191】治験管理センターを整備・発展させる。</p>	<p>【191-1】地域圏医療機関の治験実施を支援し、地域圏の治験を推進する。 ----- 【191-2】治験業務のITC化を図る。 ----- 【191-3】看護師、薬剤師等にCRC養成講座を受講させる。</p>	<p>12月に外部講師による「中核病院・拠点病院の連携とグローバル治験」の講演・シンポジウムを三重大学で開催した。 8月に開催された「薬剤師治験コーディネーター養成研修会」、「日本癌治療学会データマネージャー教育集会」にそれぞれCRCが1名、10月に開催された「GCP研修会」にCRC等3名、「CRCと臨床試験の在り方を考える会議」にCRC6名、10月～11月に開催された「日本癌治療学会学術集会」にCRC1名が出席し、治験に関するスキルアップを図った。 9月に電子カルテのオーダーリング画面のクリニカルパスの治験・臨床試験のスケジュール管理を掲載し、臨床試験医師へのサポートを支援している。</p>
<p>【192】医師主導の臨床治験実施を検討する。</p>	<p>【192】医師主導治験を推進する。</p>	<p>日本医師会の治験促進センターを中心とする、厚生労働省が所管するKIB-PIAの「健康小児を対象とした小児インフルエンザの臨床試験」を受け入れ、36名を症例登録した。</p>
<p>(地域を網羅した地域圏臨床治験ネットワークの整備) 【193】三重県内の関連医療施設が連携し、大規模臨床研究・治験の実施推進母体となる三重治験ネットワークを構築する。</p>	<p>【193-1】治験実施のための研修会を開催する。 ----- 【193-2】治験業務のITC化を図る。 ----- 【193-3】国際共同治験を推進する。</p>	<p>1月に院内治験講習会を開催し約40名の出席があった。また、研究者主導臨床試験の質を確保するため、1月に京都大学附属病院探索医療センターを訪問意見交換を行った。 グローバル治験を5件実施している。また、国際共同臨床試験の実施のため1月に米国NIHクリニカルセンターBioethics部門を訪問し意見交換を行った。</p>
<p>【194】治験管理センターが中心となり、ネットワーク構成医療施設の治験推進を支援する。</p>	<p>【194-1】CRC養成講座を実施し、ネットワーク参加病院のCRCの養成を支援する。 ----- 【194-2】治験様式類の共通化を支援する。</p>	<p>みえ治験ネットワーク主催の治験関連研修会を支援し、ネットワーク参加医療施設のCRC及び治験業務担当事務職員のスキルアップを図った。また、ネットワーク参加病院における治験統一様式類を採用した。</p>
<p>(社会貢献) 【195】救急救命医療を整備・推進する。</p>	<p>【195】救命救急部門の整備・充実を図る。</p>	<p>救命救急センターの設置に向け、院内関連部門の職員の他、三重県及び津市担当部門の職員も構成員に加え、WGを立ち上げ、検討を行った。三重県総合防災訓練</p>

		<p>(9月)、緊急消防援助隊中部ブロック合同訓練(12月)、災害時における消防と医療の連携に関する愛知県訓練(12月)に医師、看護師、事務職員が参加し、災害医療活動を支援した。また、11月15-16日にJATEC(「外傷初期診療ガイドライン」)研修会を実施した。</p>
<p>【196】医療の地域連携を推進する。</p>	<p>【196-1】地域連携部門を設置する。</p> <p>-----</p> <p>【196-2】県の難病支援センター、僻地医療支援機構等との連携を強化する。</p> <p>-----</p> <p>【196-3】遠隔画像診断のネットワークを拡充する。</p>	<p>医療福祉支援センター前方支援部門として、外来患者初診予約窓口を設置(6月)し、地域医療機関からの紹介による新患患者の確保に努めた。また、初診予約受入れ対象範囲を拡大すべく、地区の医師会への訪問を行い、初診予約窓口の宣伝普及活動を行った。取り扱った患者数は全初診患者数からみれば僅かであるものの、地域の関連医療機関に対し広くPをすることができた。(実績：平成20年6月～平成21年1月までの総取扱件数 625件)</p> <p>医療福祉支援センター職員(主にMSW、CP)が、三重県医療ソーシャルワーカー協会研修会等多数の研修会に積極的に参加し、スキルアップと患者サービスの向上に努めた。また、三重県の難病相談支援センター運営会議に参加し、地域医療支援機構等との連携の強化に努めた。</p> <p>遠隔画像診断について、画像の送受信を行なうネットワークや機器の整備を行い、4月から実現可能となった。</p>
<p>【197】地域医療の担い手(特に医師、看護師)を育成する。</p>	<p>【197-1】地域医療機関、僻地診療所等の医師・看護師などの再教育を支援する。</p> <p>-----</p> <p>【197-2】地域における医療、保健施策に携わる自治体職員、保健・衛生専門家等を対象としたリカレント教育講座の開催などにより地域医療に携わる人材育成を支援する。</p> <p>-----</p> <p>【197-3】学生の地域医療の研修等実施のため、講師を派遣する。</p>	<p>四日市社会保険病院、三重看護専門学校、県内医師会、日本看護協会など、各医療機関、教育機関、各種団体、医療関係企業からの研究会、講習会等の講師派遣要請に積極的に対応し、地域医療における医師、看護師、薬剤師等医療スタッフの人材育成・教育支援に取り組んだ。また、本院職員だけでなく、県内関連病院の医療従事者も対象に、医療安全講演会、感染対策講演会、医療倫理講演会、感染管理セミナー(10回)を開催し、医療スタッフに対する教育及び医療支援を推進した。</p> <p>県内病院の医師、理学療法士、作業療法士を対象に三重県リハビリテーション義肢装具研究会(年2回)の開催を支援し、三重県下の理学療法に関する情報収集と医療スタッフの資質向上を図った。県内病院の薬剤師を対象としたフォーマシューティカル・ケア・フォーラム三重(年6回)を開催し、県内病院薬剤師の病棟薬剤業務の技術向上を図った。</p> <p>地域における安定した医療提供体制の確保と研修病院としての診療体制充実を目的として、地域の基幹病院との連携を強化するために地域教育基幹病院を定め、医学部学生、初期研修医、後期研修及び若手専門医の指導に当たる医師を配置している。県立志摩病院、紀南病院、市立尾鷲総合病院、大台厚生病院に医師を派遣し、医師や医療スタッフに対する教育及び医療支援を通じて、地域医療、僻地医療の活性化を推進している。</p>
<p>【198】地域の医療職のための生涯教育プログラムを作成する。</p>	<p>【198-1】三重リハビリテーション研究会を開催し、三重県下の理学療法に関する情報収集と理学療法士の資質向上を図る。</p> <p>県内病院薬剤師の病棟薬剤業務の技術向上を目的に、フォーマシューティカル・ケア・フォーラム三重を開催する。</p>	<p>地域における安定した医療提供体制の確保と研修病院としての診療体制充実を目的として、地域の基幹病院との連携を強化するために地域教育基幹病院を定め、医学部学生、初期研修医、後期研修及び若手専門医の指導に当たる医師を配置している。県立志摩病院、紀南病院、市立尾鷲総合病院、大台厚生病院に医師を派遣し、医師や医療スタッフに対する教育及び医療支援を通じて、地域医療、僻地医療の活性化を推進している。</p> <p>各診療科・関連部門が中心となり、三重循環器研究会、造血細胞移植カンファレ</p>

	<p>----- 【198-2】 地域の病院、医院を対象に地域連携セミナーを開催する。 ----- 【198-3】 糖尿病療養指導士育成のための講習会を開催する。 ----- 【198-4】 県看護協会、各種研究会、看護系学校、消防学校等へ講師を派遣し、講習会等の運営を支援する。</p>	<p>ンス特別講演会、血液・癌・免疫セミナー、三重県眼科セミナー、三重県糖尿病セミナーなど50件余りのセミナー等の開催を支援するとともに、災害医療セミナー、がん免疫セミナー、三重造血細胞移植フォーラムなどを主催し、地域医療機関の医療スタッフの人材育成を支援した。 「糖尿病療養指導士育成のための講習会」を年2回開催し、県内病院の医師、薬剤師、検査技師、看護師、栄養士などが参加し糖尿病療養に携わる医療スタッフの人材育成を支援した。 三重看護専門学校、三重県消防学校、三重県看護協会に医師、看護師を講師として派遣し、講習会等の運営を支援した。</p>
<p>(国際化) 【199】 発展途上国からの医師、看護師等の研修受け入れを推進し、医療指導スタッフを派遣する</p>	<p>【199】 各国への医療指導スタッフの派遣、研修員の受け入れを推進する。</p>	<p>アメリカ合衆国ハーバード大学循環器内科 (18.4.1~21.3.31)、ドイツボン大学医学部附属病院一般・腹部・胸部・血管外科 (20.4.1~21.3.31)、アメリカ合衆国シカゴ大学放射線科 (20.5.1~21.4.30) に関連診療科の医師各1名を派遣し、臨床研究を実施している。また、小児科、病理部など関連診療科等に中国、タンザニアから4名の医療スタッフ (外国人研究者) を受け入れ、現地における医療技術の向上を目的に研修を実施した。</p>
<p>【200】 先端医療と医学研究の国際協力を推進する。</p>	<p>【200-1】 米国Rush Medical College UCSDと椎間板、関節軟骨の再生に関する共同研究を推進する。 ----- 【200-2】 米国Ludwig Instituteとの癌ワクチン開発に関する共同研究を推進する。</p>	<p>本年度は、椎間板におけるProteinase-Activated Receptor 2の発現および機能に関する共同研究を進め、その研究成果を国際雑誌‘Spinel’にて発表した。椎間板変性の進行に関わる新たな分子標的と考えており、現在、臨床応用に向けた動物実験を進めている。関節軟骨再生に関しては、多血小板血漿を用いた関節軟骨再生および人工軟骨の実用化に向けた、臨床前研究を進めている。 米国Ludwig Institute for Cancer Research(LICR)との共同研究は大学院医学系研究科病態解明医学講座がんワクチン治療学座が主に行っている。LICRと共同で作製されたがんワクチン(CHP-NY-ESO-1複合体ワクチン)を用いた臨床試験を平成18年度より進行している。本年度は癌ワクチンの医師主導治験の実施に向け、その安全性情報に関してLICRと情報交換を行った。</p>
<p>(説明責任) 【201】 診療内容、組織、経営内容など情報公開を推進する。</p>	<p>【201】 ホームページに外部からの視点で、診療内容、経営状態等が分かりやすい情報を掲載する。</p>	<p>12月より本院のホームページを全面的にリニューアルし、外部からの視点で、診療内容、経営状態等分かりやすい情報をリアルタイムに掲載することとした。</p>
<p>【202】 病院機能評価を受ける。(再掲)</p>	<p>(平成17年度実施済みのため平成20年度年度計画なし)</p>	<p>病院機能評価の再審に向け、病院機能向上委員会が中心となり、療養環境の改善を図っている。</p>
<p>(経営・管理・組織) 【203】 病院長の権限を強化し、意志決定と行動が可能な病院運営組織を構築する。</p>	<p>【203】 病院経営戦略会議において提言された事項を推進し、効率的・安定的な経営・財務基盤の確立を行う。</p>	<p>病院経営戦略会議を開催し、①現在の経営状態②次期の運営費交付金算定ルール③当面の課題④新病院のあり方等について議論を行い、効率的・安定的な経営・財務基盤の確立を推進した。</p>
<p>【204】 医学部と附属病院の機能と組織を明確にし、附属病院診療科・部と医学</p>	<p>(平成16~18年度実施済みのため平成20年度年度計画なし)</p>	

<p>部講座の組織・機能を分離する。</p>		
<p>【205】経営や人事に外部の専門家を登用する。</p>	<p>(平成16～18年度実施済みのため平成20年度年度計画なし)</p>	
<p>(安全・危機管理、暴力・法務対策) 【206】安全管理室、感染対策チーム、災害、テロ、犯罪の対策チームを確立し、専任職員を配置する。</p>	<p>【206-1】医療事故ゼロを目指し、システムの点検整備と職員教育に取り込む。 ----- 【206-2】院内感染防止等のため、職員の健康管理を強化する。 ----- 【206-3】リスクマネジメントマニュアルの更なる充実を図る。</p>	<p>全職員を対象として5月と6月に計5回、同内容で安全管理部・感染制御部・薬剤部・中央放射線部・ME室合同研修会を実施した。また、医療安全講演会、感染対策講演会、医療倫理講演会をいずれも外部講師を招いて開催した。未受講者については、病院教育委員会ホームページ上で受講するe-learningを実施し、受講機会の拡大に努めた。安全管理部会議(月2～3回)、リスクマネージャー会議(隔月1回)を開催し、安全管理に対する検討と周知を図った。県内関連病院にも参加を求め、外部講師による感染管理セミナーを10回開催した。 平成16年度から大学全体で健康診断を実施しており、従来に比べて受診期間(1週間)及び時間帯(9時～17時)の拡大並びに勤務形態等により期間中に受診が困難な職員については予備日を設けるなど全職員が受診しやすい環境を整備している。職員への周知方法については各個人宛に通知文書とともに問診票を事前配布することで、受診に対する意識向上に努めている。また、電子メールによる通知、診療科長会議等の各種会議でのアナウンスにより周知徹底を行っている。健康診断実施期間中は受診状況の把握、未受診者への受診督促を行い、受診率向上に努めている。なお、実施後は未受診者リストを作成し、病院企画運営会議等において当該部署の所属長に受診状況を公表し、所属職員に健康診断受診を徹底させるよう周知している。 リスクマネジメントマニュアルについて、新たに医療機器の取り扱い等を追加し、より一層安全管理に取り組むよう内容を充実した。</p>
<p>【207】暴力や脅迫、訴訟などに対応できる法務部門を整備する。</p>	<p>【207】安全・危機管理体制を整備し、犯罪等の未然防止に努める。</p>	<p>安全・危機管理体制を強化するためのスタッフ及び顧問弁護士を継続雇用し、犯罪等の未然防止に努めている。また、守衛室に安全対策防具(盾、刺股)を設置し、安全・危機管理体制を強化した。</p>
<p>(効率化・合理化) 【208】経営・業務・人事に関して、監査法人や経営コンサルタントの評価を受け、合理化・効率化に反映させる。</p>	<p>【208】病院企画運営会議等に経営コンサルタントを同席させ、病院経営の効率化・合理化について提言させる。</p>	<p>病院企画運営会議等に経営コンサルタント同席させ、他病院の情報提供や、経営に関する助言を受けた。また、債権回収対策に対応するため、弁護士を配置し、医療費未収金の未然防止、早期回収に努め、1,000万円を超える医療費未収金を収納することができた。</p>
<p>(診療・教育・研究環境基盤) 【209】利用者による評価システムを設ける。</p>	<p>【209】患者様の権利擁護委員会が中心になって患者様の意見を酌み量り、医療サービスの向上を図る。</p>	<p>患者権利擁護委員会(月1回)を開催し、患者の権利擁護の充実を図った。患者満足度調査について、調査項目の検討を行い、2月(外来は2月13日(金)及び18日(水)、入院は2月9日(月)～2月20日(金)までの期間)に実施した。また、調査結果による分析、改善策の提示を外部委託し、医療サービスの向上を図ることとした。</p>
<p>【210】病院運営に外部委員を加える。</p>	<p>【210】附属病院運営諮問委員会を開催し、病院長からの諮問に基づき、答申する。</p>	<p>19年度に附属病院運営諮問委員会で合意が得られた医学部附属病院(救急科、救急部及び集中治療部は除く。)及び医学系研究科臨床医学系分野に所属する大学教員への専門業務型裁量労働制の導入にあたり、5月と6月に関係職員に対する導</p>

		入についての説明会を開催、7月に科長会議及び研究科教授会で了承を得た後、労使協定が締結され、8月1日から導入した。また、年俸制については、全学的に導入に向けての検討が行われ、10月開催の役員会で審議・承認された。
【211】 ボランティア導入を推進する。	【211】 ボランティア活動の拡大を図る。	ボランティア募集に関しては多くの施設に募集広告を出し、協力依頼をした。また、患者用図書館にがん図書コーナーを設け、がん関連図書、雑誌など大幅に増冊を図った。
(経営資源) 【212】 経営面から人材と資金の配置・配分を見直す。	【212-1】 病院経営戦略会議において病院経営戦略についての成案を得る。 ----- 【212-2】 電子カルテ化に向け必要不可欠な環境の整備を段階的に進めていく。 ----- 【212-3】 管理会計システムの有効な活用を検討する。	病院経営戦略会議を開催し、①現在の経営状態②次期の運営費交付金算定ルール③当面の課題④新病院のあり方等について議論を行い、効率的・安定的な経営・財務基盤の確立を推進した。 病院全体の優先順位によりシステムに関連した経費を効率的に運用するため、運用方法を院内に周知し、情報を共有する体制を構築した。電子カルテ化の環境整備として、ネットワーク環境や、保守体制の見直しについて、継続して検討を行った。 管理会計システム（HOMAS）で、平成19、20年度のデータの取り込み処理を実施している。データ蓄積の後、患者疾患別原価計算処理を行うこととした。
【213】 企業や自治体との共同事業を推進し、外部資金導入を図る。	【213-1】 地域医療機関からの治験受託審査を受け入れる。 ----- 【213-2】 自己収入の増加、経費節減に組織的に取り組む。	7件の外部医療機関の治験を共同IRBで審査を行った。 毎月の経営改善委員会において、稼働目標達成に向けて増収策を各病棟医長等に周知するとともに、各病棟へ当日および当月病床稼働率を毎週通知し病床稼働率向上を促した。
(再開発) 【214】 老朽化・狭隘化した附属病院入院棟の新築・増築を検討する。	【214】 再開発の第I期工事である病棟・診療棟整備を計画どおり遂行する。	新病棟との仮設通路建設予定地の病理倉庫を移転させた。また、現病棟の救助袋設置場所及び避難経路を移動させ、仮設通路建設予定地の確保を行った。 平成19年度に病棟・診療棟工事を契約し、平成23年度完成に向けて工事を行っている。
【215】 患者療養環境改善と医療サービス向上を実現するため、既存施設の見直しと改修を検討する。	【215】 入院カルテの電子化を実施する。	入院の電子カルテ化の準備として、物流システムを含めた運用の見直しについて、処方、注射、スキャナ、処置など各種WGで検討を行い、病棟ヒアリングの計画・準備を進めている。

II 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ④ 附属学校園に関する目標

中期目標	1 学部との緊密な連携のもとに、新たな教育を探求する実験校、及び新たな質が求められる教育職員養成の現地研究の場としての機能を一層強化する。 2 地域の教育の発展に寄与するとともに、地域に開かれかつ効果的・適切な学校運営を促進する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【216】各学校園が特色を持ち、多様な教育の中で、児童・生徒を育成する。</p>	<p>【216】各学校園が特色を持ち、多様な教育の中で、幼児・児童・生徒を育成するための具体的方法を引き続き実施する。特に小学校では、「学びの共同化」を中心とした指導方法のいっそうの深化を図り、教科の先進的で特色のある指導法、スクイークやパンゲアを活用した情報教育、国際教育の研究を展開するとともに、英語活動年間カリキュラムを策定し、英語活動を通して国際理解教育を進める。中学校では、知的財産教育や国際理解教育（天津師範大学附属中学校との交流等）の取り組みをさらに強力に進め、発展させる。特別支援学校では、自閉症に対する個別の指導計画及び教育支援計画を関係機関との連携を図る中で作成し、特別支援教育に関する教育課程の研究を実践的に充実発展させる。幼稚園では、未就園児保育を含めた異年齢保育を進めて幼児の心の教育を目指すとともに、学部幼児教育学生の教員養成を視野に入れ、学部教員、学生、保護者、地域と連携した未就園児保育、子育て支援を計画的に進める。</p>	<p>小学校では、第35次授業研究のテーマを設定し、週1回定期的に校内での研究会を開催して授業研究を進めたり、全教員が研究授業を行い指導力を高めるなどして、公開研究会でその成果を発表した。また、大学・三重県・津市等と連携して、スクイークやパンゲアを使った情報教育・国際教育の実践と学校間交流を進めるために、職員を対象とした講座を開設した。さらに1～2年生で月1回（年間12回程度）、3～6年生で月2回（年間24回程度）の英語活動年間カリキュラムを策定し実施した。支援を必要とする児童については、特別支援学校や橋北中校区幼小中学校と連携し、特別支援コーディネーターを中心とした研修や、スクールカウンセラーを活用した子どもや保護者の支援や教員の研修を行った。さらに支援を必要とする児童について個別の指導計画を策定し、一人一人のニーズに応じた特別支援教育を進めた。</p> <p>中学校においては、研究テーマを設定し、校内での研究会を14回実施した。また学部の知的財産を活用した取り組みの一つとして、「ジュニアロボコンin 三重」へ参加し知的財産教育を実施しつつ、その成果を検証した。国際交流部会を毎月実施し、天津市実験中学校（天津師範大学附属中学校）の85周年記念行事への校長の参加、天津市実験中学校の教員10名を迎えての授業参観、教科別研修会、日本文化の紹介などを行い、両校の関係を深めるとともに国際理解教育を進めた。</p> <p>特別支援学校では、関係機関との連携を図る中で自閉症に対する個別の指導計画及び教育支援計画を作成し配布した。また、年間を通じての地元小中学校への巡回相談や夏休みに1日の教育相談を行った。各学期に2回の研究授業や月1回の研究全体会、各学部での週1回の研究部会を持ち研究の推進に努め、公開研究会を開き、その成果と今後の課題を明らかにした。</p> <p>幼稚園では、幼稚園教育要領改訂に沿った教育課程や指導計画を作成し、公開保育研究会を通じて成果と課題を発表した。附中、附小と連携を図り、中学校の家庭科の授業における幼児との交流、小学校への連続した生活を考えた実践を行った。また、子育て支援を目的とした未就園児の会を計画的に開催し、学部教員、学部幼児教育学生、保護者、地域と連携した在園児との異年齢保育を進めたり、未就園児保護者のネットワーク作りを試行した。</p>

<p>【217】 附属学校園の教育理念や目標を見直し教育の充実を一層図るとともに、異校種間の連携・交流をさらに発展させる。</p>	<p>【217】 附属学校園の教育理念と教育目標実現のために、教育課程検討委員会に設置した3部会及び各課題別グループの研究協議の充実を図り、異校種間の連携・交流を推進するとともに、幼・小・中一貫した教育課程の策定に関わる課題を明らかにしつつ、実験的な試みを進める。</p>	<p>教育課程検討委員会では昨年度の設置部会（教育評価、入学者選抜、学校間交流）を継続し、本年度は他に幼小中の連携推進を検討する小委員会を設立した。学校間交流会では各課題別グループ研究会を開催した。それぞれの部会では入学者の選考方法の改善、連絡進学、学級定員の少人数化の可能性、小・中学校の英語活動および英語学習についてのカリキュラムのあり方等の課題の理解を図った。異校種間の連携・交流として、音楽を通じての交流（ミニコンサート、合唱発表、合同ジョイントコンサート、音楽鑑賞会）、体育祭、プール水泳、生活科や家庭科などの交流学习が行なわれ推進された。これらの取り組みは幼・小・中における一貫した教育課程の策定に関わる実験的な試みでもあり、そこから課題も明らかにされた。</p>
<p>【218】 学部や附属学校園の研究の課題や計画に基づいて、両者が連携した研究プロジェクトを推進する。</p>	<p>【218】 学部および附属学校園の研究の課題や計画に基づいて、両者が連携した授業研究プロジェクトをさらに充実発展させ、授業実践の質を高める。</p>	<p>学部および附属学校園の授業研究プロジェクトとして、学部・附属連携推進協議会の「附属学校における学部教員における授業実施」の一環として、幼稚園における保育の実践、小学校における理科、保健、算数、生活、図工、外国語活動、総合的な学習の時間、中学校における数学、総合的な学習の時間等で、教育学部教員が授業を実施した。また、学部と連携し、社会科、美術科教材研究の講師を勤めたり、PBLシナリオ開発研究会、学部附属授業連携ワーキンググループ、公募型エネルギー・環境教育プログラム開発、アイサーブ研究会等への参加により、授業実践の質を高めた。特別支援学校では、学生の卒論研究を通して連携を行なった。</p>
<p>【219】 学部との連携を強め、教育職員養成カリキュラムに対応する教育実習・教育実地研究の場としての充実を図る。</p>	<p>【219】 教育実習の在り方や、教育実習に係る学部教員と附属学校教員との役割分担等を検討する研究プロジェクトを推進し、平成21年度からの教育実習の改善策を策定するとともに、「教育実地研究基礎」の実施を学部教員と協力して遂行する。特別支援学校での特別支援教育を視野に入れたボランティアの育成を図る。</p>	<p>教育実習の在り方や教育実習に関わる学部教員と附属学校教員との役割分担等を検討する研究プロジェクトとして、学部・附属連携推進協議会において、平成21年度からの教育実習の改善策を策定した。特に、事前指導内容について大綱案を作成した。特別支援学校において、「教育実地研究基礎」を学部の講義に関わる体験学習の場として位置づけ、学生の受け入れを行なった。また特別支援学校においては、年間を通して、特別支援教育ボランティアの活動を企画運営した。</p>
<p>【220】 附属学校園の目的・目標に基づいて入学者選抜の方法を工夫する。</p>	<p>【220】 附属学校園の目的・目標に基づき、一貫した教育理念について協議を深め、連絡進学のあり方を含め平成21年度の入学者選抜方法についての見直しを行う。</p>	<p>入学者選抜部会を開き、各校園の入試状況や課題の整理をし、入学者選抜の課題解決を図った。連絡進学については、教育課程検討委員会小委員会で検討を継続した。また、学校評議員会を開き、附属学校園の学校経営方針および現状と課題についての協議、および附属学校園が果たす役割や地域の公立学校園と共存できるより良いシステムについての検討を行なった。</p>
<p>【221】 教育委員会との連携の下に、公立学校や幼稚園との人事交流による体系的な研修システムの一層の整備・充実を図る。</p>	<p>【221】 三重県教育委員会及び津市教育委員会との人事交流に関する協定を継続し、より良いものへの見直しを図るとともに、基準となる人事交流期間における研修プログラムの整備を図る。また、附属学校教員の採用の在り方について検討を続ける。</p>	<p>人事交流に関する協定書を基本として、県教委人材政策室と副学部長、附属学校担当学部長補佐、附属学校代表との間で協議の場を設定するなど、緊密な連携を図る中で人事交流についての課題や要望の検討を強力に進め、連携強化を図った。各附属学校園においては、附属での人材育成システムを充実するために研修プログラムを策定し、プログラムに基づいて転入教員の授業研究や在職年数に応じた研修を実施した。またより良い人事交流推進のために、県教育委員会人材政策室、地域調整監及び附属副校園長による懇談会を開催した。</p>

<p>【222】現職教育職員の研修の場として、短期的研修や公開研究会等を充実させる。</p>	<p>【222】研究校としての役割を果たすために、引き続き授業研究会、公開研究会、保育を語る会などを開催する。また、初任者研修の受け入れ、公立学校等での研修会への講師・助言者派遣等を推進する。特別支援学校では、特別支援教育の教育相談体制を整備する。幼稚園では、引き続き、指導力向上に向けた教員研修の受け入れを行う。</p>	<p>附属4校園において、授業研究会、公開研究会、保育を語る会などを開催した。また、県教委主催の指導力向上支援研修、初任者研修、全日本教育工学研究協議会、東海地方数学教育会の受け入れを行ったり、初任者・5年研・10年研、公立学校の研修会、市町教研教科部会、研修講座等に講師を派遣した。特別支援学校では、年間を通じての地元小中学校への巡回相談や夏休みに1日の教育相談を行った。幼稚園では、指導力向上に向けた教員研修の受け入れを行った。</p>
<p>【223】学校評議員制度の充実、ホームページの充実を図るなど、地域社会に開かれた教育と学校運営を進展させる。</p>	<p>【223】学校評議員制度を活用し外部評価に向けた取り組みを進めるとともに、保護者や地域社会が参加する開かれた学校運営を図る。ホームページを更新する。</p>	<p>各校園において、学校評議員会を開き、学校経営方針や重点課題等の説明や授業参観を行ったりして意見や助言をいただき、それを学校運営に生かした。また、未就園児保育や講演会の開催、学校経営方針の説明、学校だより、学級通信等の定期的発行やホームページの活用による保護者や地域社会への情報発信、津市障がい者交流会への参加、公開授業での地域人材の活用等を行なうなど、開かれた学校運営を図った。ホームページを更新し、情報発信に努めた。</p>
<p>【224】適切な人材の確保と配置を進めるとともに、公務や委員会の整備、事務の効率化など効果的かつ適切な学校運営を促進する。</p>	<p>【224】適切な人材の確保と配置を進めるとともに、校内の諸委員会等の見直しをして、より機能的で適切な学校運営の促進を図る。また、事務組織の一元化の実効性を高める。</p>	<p>より良い人事交流のために、県教育委員会人材政策室、地域調整監及び附属副学長による懇談会を開催したり、四附属運営委員会及び学部・附属連携推進協議会における附属学校教員の確保についての協議や学校長と学部長との懇談を行なった。また、教員の勤務実態の把握による校務分掌の見直し、主幹教諭の配置による管理職務の見直し、校内運営委員会の見直しによる職員会議の効率化などを行なった。さらに大学が事務の効率化・円滑化を図るため、スタッフの適正配置を行なった。事務の一元化に当たっては、学校現場の現状を基に、実効性についての検討を深めた。</p>
<p>【225】警備員の配置、安全管理マニュアル等の整備、実地訓練の実施など、安全管理体制の充実を図る。</p>	<p>【225】警備員の配置や防犯機器の設置などによる警備体制の充実を進めるとともに、保護者への緊急連絡体制をいっそう整備すると共に、引き続き実地訓練を実施し、不審者対策、自然災害対策など安全管理の充実を図る。</p>	<p>門の開閉のシステム化、警備員による学校内外のパトロール実施に取り組んだり、不審者情報の把握に努め適宜巡回パトロールを実施したりするなど、警備体制の充実を図った。附属学校危機管理対策委員会では、附属学校の危機管理設備整備計画をまとめ、学部に要望した。また、耐震工事に伴い「学校施設の防災機能強化の推進モデル事業」に応募して受けることになり、附属学校危機管理対策委員会と連携して事業を進めた。四附属運営委員会における附属校園防災対策委員会を継続し、防災対策についての共通理解と相互扶助体制について協議・確認した。関係機関や育友会と連携し、附属学校園全体で災害時のための幼児・児童・生徒の引き渡しマニュアルを作成した。また、通学途上災害発生時支援のあり方の検討、大地震を想定したアンケート・講習会・WGの実施、避難訓練など実施した。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

○教育研究等の質の向上の状況

1. 教育方法等の改善

○一般教養教育の指導方法改善のための組織的取組状況

- ・本学は、4年間または6年間一貫の全学的な共通教育として、統合教育科目、外国語科目、保健体育科目、基礎教育科目という特色ある構成によって、教養教育を進めている。このような共通教育において、「感じる力」「考える力」「生きる力」とその基盤となるコミュニケーション力を重視した豊かな教養と学問の基礎的素養を広い視野のもとで育成するため、「法則の探究」、「大学とキャリア形成」、「創造と知的財産」、「英語による国際教育科目」、「環境資格関連」からなる”授業群”の充実と20科目のPBLセミナーを開講した。
- ・eラーニングシステムを活用した授業「英語 プレTOEIC」を開講するとともに、英語教育担当特任教員4名の採用により、中・上級23クラス及び再履修20クラスを設置し、実践英語教育を充実した。
- ・共通教育を核とした全学規模の「環境資格支援教育プログラム」を開講した。
- ・「生きる力」を育成するため、インターンシップ科目の継続開講とともに、キャリア教育担当特任教員1名を採用し、15科目のキャリア教育関連授業を開講した。
- ・理系基礎教育科目の一部について、習熟度の低い学生を対象として補習教育クラスを開講した。学生の習熟度に配慮したカリキュラムとするため、入学時に実施したTOEIC IPテストの得点に応じたクラス編成を行い授業を開講した。
- ・基礎教育科目「情報科学基礎」において、ネットワーク、情報倫理、情報セキュリティ、eラーニング等情報社会に必要な情報リテラシーの教育を全学に導入した。
- ・初年時教育の『「4つの力」スタートアップセミナー』、「ピアサポーター資格教育プログラム」開始に向け準備を整えた。
- ・『大学生のためのレポート作成ハンドブック』を全新生に配布して活用を促進する等、日本語表現法の授業改善を推進した。
- ・学生の教育満足度調査、修学達成度調査及び卒業生（修了生）・企業等への大学教育に関するアンケート調査を継続して実施し、評価結果をホームページにおいて公表した。

○学部教育や大学院教育の指導方法改善のための組織的取組状況

- ・各専門分野の知識・技能の確実な修得を図る教育体制の整備の一環として、「感じる力」「考える力」「生きる力」とその基盤となるコミュニケーション力を総合的に育成するため、学部専門教育においてPBL教育授業科目を200科目以上に拡充するとともに、コミュニケーション力の涵養に効果的なeラーニング”三重大学Moodle”を活用した授業を760科目に拡充した。
- ・工学研究科において、社会等から多様なニーズに応えた高度専門技術者の育成を目的として、「創成工学コース」の開講、生物資源学研究科において、スリウィジャヤ大学大学院作物科学研究科との間で、食糧生産とその管理に重点を置くダブルディグリー修士プログラムを制定した。
- ・医学系研究科では、「国際推薦制度による留学生教育の実質化」として国際的な教育プログラムを制定した。同プログラムは、20年度大学院教育改革支援プログラムとして採択された。さらに、4年生を対象にした全国共用試験（CBT・OSCE）を継続して実施した。
- ・研究科・専攻の枠を超えた横断的・学際的カリキュラムの実現のため、他の研

究科・学部等の授業科目を履修することができるよう学則の整備を図った。

- ・各専門分野の知識・技能の修得を評価するため、全学生を対象とした修学達成度調査及び教育に対する学生の満足度調査並びに卒業生（修了生）と企業等への大学教育についてのアンケート調査を継続して実施し、評価結果をホームページにおいて公表した。

○学部学生や大学院学生の成績評価方法等の改善のための組織的取組状況

- ・成績評価の方法や基準を定めた全学成績評価基準（ガイドライン）及び成績評価の適正性を保証する成績評価に対する不服申立制度を継続して実施した。
- ・ポートフォリオ評価による修学指導について検討を開始し、「4つの力」の適正な評価方法について実施状況の点検評価を実施するとともに、成績評価に関する全学FDを開催した。
- ・一部の学部で実施している、GPA制度の実施結果を点検評価するとともに、21年度前期または後期からGPA制度利用学部を拡充することとした。
- ・共通教育では、TOEIC及び中国語検定試験を受験させ、客観性の高い統一的基準を活用した成績評価を継続的に実施した。
- ・医師に必要な基礎学力を検証するため全国共用試験（CBT・OSCE）を継続して実施した。
- ・大学院では、学位審査は原則として公開とし、外部審査員による審査等も考慮した厳正な審査に努めることとし、修士論文の成果も原則として公開発表する制度を設置した。

○各法人の個性・特色の明確化を図るための組織的取組状況

- ・社会に開かれた大学として、生涯学習に対する社会的要請に応えるため、本学学生に開講している正規の授業科目の一部を市民等が聴講できる「三重大学市民開放授業」制度を制定した。
- ・教育目標達成のための新しい教育方法・教材の開発のため、高等教育創造開発センターを中心に、教員向けにPBL授業の準備、教材作成、授業中の活動・評価の一連の活動方法論をまとめた「PBL実践マニュアル」及び「Moodleを使ってみよう」2008年版を制作し、全学的利用を進めるとともに、学生用PBL教育マニュアルを制作した。また、学生とのコミュニケーションの促進、PBL授業の促進、Moodle活用事例の解説等に関する全学FDを実施した。
- ・三重県・四日市市・地域企業と連携し、社会人技術者のキャリアアップ教育を実施するとともに、教員免許状更新講習を実施するため県内の大学間と「三重県教員免許状更新講習連絡協議会」を立ち上げる等、大学間連携を強化した。
- ・創意溢れた教育プロジェクトや教育活動を選定し、支援するために三重大学教育GPを継続的に実施し、9件のプログラムを選定し、成果を公表した。さらに、大学教育等支援プログラムに応募し、「大学院教育改革支援プログラム」、「質の高い大学教育推進プログラム」において2つのプログラムの採択を得た。

○他大学等での教育内容、教育方法等の取組の情報収集及び学内での情報提供の状況

- ・教育改善、PBL教育方法・教材開発のため、高等教育創造開発センターが主催

した全学FD、教育に対する学生の教育満足度調査、全学的な修学達成度調査及び卒業生（修了生）と企業等への大学教育についてのアンケート調査結果について、高等教育創造開発センターのホームページに掲載して学内外に情報提供している。

- ・大学教育改革プログラム合同フォーラム等に教職員を派遣し、全国のGPの取組について情報を収集した。

2. 学生支援の充実

○学生に対する学習・履修・生活指導・メンタルケアの充実や学生支援体制の改善のための組織的取組状況

- ・教職員に対して、学部からの要請による「学生支援担当教職員研修」（講師：学生なんでも相談室カウンセラー）、及び三重県の協力の下に全学教職員対象「職域メンタルヘルスサポーター養成研修」の実施、「学生対応ガイドブック」の改訂版作成・配布などを行った。
- ・学生に対して、三重県との共催で全学生対象「デートDV講演会」の実施、全新生を対象とする三重大学生としての生活情報等を盛り込んだ「学生生活ハンドブック」を作成・配布し、大学生活への円滑な適応に向けた指導などを行った。
- ・21年度は、チューター制（学部毎に修学、就職、生活、健康、それぞれの相談内容に応じたチューター（学生生活指導助言担当教員）を配置する制度）を更に充実させるべく、学生なんでも相談室・分室と各学部チューターとの連携を推進するとともに、eポートフォリオによる修学指導システムの導入など修学支援のための体制整備を図ることとした。

○キャリア教育、就職支援の充実のための組織的取組状況

- ・キャリア教育を充実するため、共通教育においてキャリア教育科目15科目を開講し、共通教育センターにキャリア教育を担当する特任教授（教育担当）を配置した。
- ・就職ガイダンス、学内企業研究会及び就職相談会等を22回実施し、学生延べ4,912名が参加した。
- ・キャリア支援センターが中心となって各学部・研究科教員と連携してインターンシップを推進し、企業等107機関において235名の学生がインターンシップに参加した。

○課外活動の支援等、学生の厚生補導のための組織的取組状況

- ・課外活動支援のため、学生への便宜を図るべく「合宿施設等予約管理システム」の構築や、クラブ活動を支援すべく「クラブ・サークル顧問教員指針」の作成を行うとともに、活動中の事故防止に向けた注意喚起を随時行った。
- ・また、学生の安全・危機管理意識の啓発を図るため、消防職員を講師に体育系課外活動団体を対象とする「AED（自動体外式除細動器）研修会」、及び警察署職員を講師に学生を対象とする「安全対策セミナー」の実施、防犯ブザーの貸与などを行った。

3. 研究活動の推進

○研究活動の推進のための有効な法人内資源配分等の取組状況

- ・三重大学COEプロジェクトを次のとおり実施し、研究の支援を行った。
 - ①世界に誇れる世界トップレベルの研究
最終年度であるので550万円/2件を支援した。
 - ②学部として育てたい国内トップレベルの研究
昨年度に引き続き、600万円/2件を支援した。

○若手教員、女性教員等に対する支援のための組織的取組状況

- ①三重大学COEプロジェクト学部として育てたい若手研究として、5研究課題（研究期間1年）を選定し、総額700万円を支援した。
- ②三重大学若手研究プロジェクトとして、20年度は5課題を選定し、総額600万円を支援した。

○研究活動の推進のための有効な組織編成の状況

- ・機構委員会において、総合研究棟Ⅱの共用スペースの入居募集を行い、競争的資金による利用希望者の選考を行った。
- ・インキュベーター施設に入居している研究者に対して中間報告の提出を求め、アドバイスをを行った。

○研究支援体制の充実のための組織的取組状況

- ・外部資金獲得増加を図るために、応募書類の内容チェックを行うためのアドバイザ制度を昨年度に引き続き実施した。
- ・東海3大学新技術説明会（於：東京）、みえ研究交流フォーラム（於：四日市）、産官学三重大学リサーチセンターシンポジウム（於：津）、三重大学先端研究シンポジウム（於：東京）等を開催し、外部資金獲得へ向け大学のシーズを発表し、共同研究・受託研究・奨学寄附金獲得に向けた取組を格段に加速させた。
- ・民間企業との技術交流会、産学官連携会議（於：京都）、国際バイオEXPO（於：横浜）等に出展し、大学のシーズを発表することにより、前年比で受託研究費獲得額増を達成した。

4. 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

○大学等と社会の相互発展を目指し、大学等の特性を活かした社会との連携、地域活性化・地域貢献や地域医療等、社会への貢献のための組織的取組状況

- ・プロジェクト研究室「職業医学・中毒学プロジェクト研究室」「野村證券・百五銀行・創業革新プロジェクト研究室」がスタートした。
- ・「三重大学リサーチセンター」設置要項を整備し、7リサーチセンターが発足した。
- ・地域貢献活動支援事業制度を制定し、第1回公募に9課題、第2回公募に5課題を選定し、活動を推進した。

○産学官連携、知的財産戦略のための体制の整備・推進状況

- ・技術移転連絡会議を開催し、大学単願特許について、技術移転の考え方を討議した。
- ・Mip (Mie intellectual property) 特許塾において、研究ノートの活用を推奨。
- ・商標の取扱い要項を整備した。

○国際交流、国際貢献の推進のための組織的取組状況

- ・中国江蘇大学で開催の3大学国際ジョイントセミナー&シンポジウムに、本学から教職員11名及び学生13名が参加し、学生の論文発表、教員の基調講演や教育研究交流を精力的に行い無事盛会に終了した。また、次年度三重大学開催に向け、プログラム内容や経費面についても検討を行った。
- ・三重大学国際交流特別奨学生制度を創設し以下の事業に奨学金を支給した。
 - ①外国の大学へ留学する学生への奨学事業：年20名以内 往復旅費の実費額（15万円の範囲内）：2名に支給した。
 - ②国際交流事業へ参加する学生への奨学事業：年35名以内 往復旅費の実費額（10万円の範囲内）：20名に支給した。

- ③海外の協定大学から外国人留学生在が6月以上短期留学する場合：年20名以内月額2万円（24万円の範囲内）：19名に支給した。
- ④三重大生のダブルディグリープログラムへの参加を奨励する奨学金制度：相手大学の授業料相当額（15万円の範囲内）
- ⑤協定大学から優秀な留學生を安定的に確保することを目的とした優遇制度：入学金と授業料の不徴収
- ・学部固有の国際交流事業に応募のあった全学部から6件の事業に支援した。
- ・協定大学の拡充に向け、教職員を対象とした海外派遣事業（海外先進大学への教職員の派遣制度）により、全学部から7名の選定を行い、海外の大学に派遣した。
- ・大学間交流協定校のインドネシア国・スリウィジャヤ大学との大学院レベルでのダブルディグリープログラムを締結した。
- ・協定大学35大学（大学間：16、学部間：19）から47大学（大学間：27、学部間：20）に拡大した。
- ・タイの協定大学（6大学）との間で「国際インターンシッププログラムを実施し、三重大生7名を派遣し、タイ協定大学から1名を受入れた。
- ・協定大学等からの学生を対象とした「サマースクール」を実施し、20名が参加した。
- ・留学生と日本人学生を対象とし、共通教育科目として「英語による国際教育科目」20単位（10科目）を開講した。
- ・三重県在住の全留學生を対象にして「留學生実態調査のためのアンケート調査」を実施した。
- ・大学の自己資金を用いて留學生宿舎（84名収容）を建設した。
- ・留學生の母語による学生・教職員を対象とした「語学研修（中国語、タイ語、韓国語）」を実施した。

○附属病院について

1. 特記事項

- ・19年7月に「新たな治験活性化5カ年計画（文部科学省・厚生労働省）」に基づく「治験拠点病院」に採択され、治験患者向け相談窓口機能の充実、CRJの常勤化・専任化の推進、データセンターの整備、地域医療機関の治験実施人材の育成、IRB審査の質的向上及び「みえ治験医療ネットワーク」の機能充実を推進している。

2. 共通事項に係る取組状況

(1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組が行われているか。（教育・研究面の観点）

○教育や臨床研究推進のための組織体制（支援環境）の整備状況

- ・副病院長（臨床教育・地域連携担当）、卒後臨床研修部、病院教育委員会、臨床研究開発センターが機能しており、臨床研修の質の向上、業務改善及び患者サービスの向上、治験その他臨床研究の適正かつ円滑な推進への取り組みが行われている。

○教育や研究の質を向上するための取組状況

（教育研修プログラム（総合的・全人的教育等）の整備・実施状況、高度先端医療の研究・開発状況等）

- ・臨床研修プログラムについて、以下の7つの特徴をもつ、オリジナリティあふれるプログラムに基づき実施している。
- ①大学病院の長所（多数の指導医による深く病態を考えながらEBMに基づいた医療を行う）と、協力病院の長所（多数の救急疾患やcommon diseasesの経験）を生かしたプログラム

- ②研修医が各自の目標達成に向けて自由に選択できるプログラム
- ③初期研修と後期研修が効率的に繋がるプログラム
- ④各科毎の指導責任者のもとで、きめ細かな指導を、深く病態生理を理解したレベルの高い臨床能力を身につけることができるプログラム
- ⑤ローテーション科毎に特有のクリニカル・スキルを身につけることができるプログラム
- ⑥希望に応じて検査・治療手技（ACLS、中心静脈確保手技、超音波検査、上部内視鏡検査など）を積極的に研修できるプログラム
- ⑦以上をメンター（ロールモデル兼アドバイザー）が目標達成までサポート
- ・高度先進医療の研究・開発状況等について、19年度に引き続き「血管内治療（大血管）に使用するための細胞治療モデルの確立」、「難治性皮膚疾患に対する培養表皮シートを用いた植皮術」、「形状記憶合金製メネンプレートの作成」、「尿路性器癌を対象にしたゼノグラフとモデルの作成」など、最新の治療や医療技術の開発を推進した。

(2) 質の高い医療の提供のために必要な取組が行われているか。（診療面の観点）

○医療提供体制の整備状況（医療従事者の確保状況含む）

- ・がん、高血圧、心臓病、高脂血症及び糖尿病などの生活習慣病の予防及び早期発見を促進し、地域住民の健康の維持増進に寄与することを目的に、20年6月に健診センターを設置した。がんセンター、乳腺センターほか各診療科、中央診療施設等と連携し、本院の高度な診療技術を紹介するとともに、様々な健診メニューの考案・設定を行い、二次予防の普及に貢献している。本年度は特にPET-CT健診、CT肺がん検診及び前立腺がん健診を推進した。
- ・外来化学療法部門の整備・充実について検討を行い、抗がん剤治療を中心とするがん薬物療法を臓器横断的に集約、一元管理し、安全で質の高いがん治療を提供することを目的に、21年4月に外来化学療法部を設置した。

○医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況

- ・医療に係る安全管理体制の最高決定機関である医療問題対策委員会を置き、月1回以上開催している。
- ・安全管理部に、専任のゼネラルリスクマネージャー（医師、看護師、薬剤師各1名）を配置し、各部門の安全管理責任者等とリスクマネージャー会議を定期的開催し、医療現場での安全対策の推進、安全性の高い医療の提供に取り組んでいる。

○患者サービスの改善・充実に向けた取組状況

- ・医療福祉支援センターが中心となり、院内各階に設置された「意見箱」による患者様のニーズ、苦言等を分析・検証し、満足度の向上を図った。
- ・業務サービス向上推進委員会では、「患者満足度調査」を実施し、患者サービスの改善に取り組んでいる。さらに、病院機能向上委員会を定期的開催し「病院機能評価評価判定指針 総合版評価項目V5.0（V6.0）評価判定指針」に基づいた具体的検討を行い、各部門の長、実務担当職員とのヒアリングを実施し、評価項目の充足状況を確認するとともに、意識向上を促し、療養環境の改善に努めている。

○がん・地域医療等社会的要請の強い医療の充実に向けた取組状況

- ・院内がんセンターを中心に、手術療法や化学療法などのがん治療の一元化、がん登録の制度化、緩和医療や患者支援の充実などに取り組んでいる。
- ・「都道府県がん診療連携拠点病院」として、専門的ながん医療を行う医師、看護師、薬剤師等を対象にした研修の実施、地域がん診療連携拠点病院等に

対する情報提供、症例相談や診療支援など、三重県の中心的ながん治療機能の充実強化に取り組んでいる。

- ・本年度は、「三重県がん診療連携協議会」を開催し、がん登録の推進、がん医療に関する研修計画等について、三重県及び県内がん診療連携拠点病院との協議を行った。また、がん患者及びその家族の「がん」に対する不安や悩みを解消していくために、がん医療についての市民公開講座を2回開催した。昨年度に引き続き津市での開催のほか、へき地医療地域の三重県南勢地域（熊野市・御浜町）で地元病院（紀南病院）と連携し実施した。院内の専門医からの講演のほか、「がんを知る。これからのがん治療」をテーマに、各講師、緩和ケア担当医師、がん専門看護師と地元病院の副院長も参加しパネルディスカッションを実施した。
- ・12月15日付けで三重県における「肝疾患診療連携拠点病院」の指定を受けるとともに、院内に「肝炎相談支援センター」を設置し、一般的な医療情報の提供、三重県内の医療機関等に関する情報の収集及び提供、医療従事者及び地域住民を対象とした研修会・講習会の実施及び相談支援を実施し、肝炎を中心とする肝疾患診療体制の確保と診療の質の向上を図った。

(3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組が行われているか。(運営面の観点)

○管理運営体制の整備状況

- ・管理運営会議、科長会議、企画運営会議を定期的に開催し、管理運営に関する事項を審議している。また、病院運営諮問委員会が機能しており附属病院の管理運営に関する諮問機関として、構造的統合的関連のもとに有効に機能している。

○外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況

- ・病院機能評価（(財)日本医療機能評価機構）の認定更新受審（認定有効期限：22年7月）に向け、病院機能向上委員会を定期的に開催し「病院機能評価評価判定指針 総合版評価項目V5.0 (V6.0) 評価判定指針」に基づいた具体的検討を行い、各部門の長、実務担当職員とのヒアリングを実施し、評価項目の充足状況を確認するとともに、意識向上を促し、療養環境の改善に努めている。

○経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況

- ・病院経営戦略会議を開催し、①現在の経営状態②次期の運営費交付金算定ルール③当面の課題④新病院のあり方等について議論を行い、効率的・安定的な経営・財務基盤の確立を推進した。また、企画運営会議に経営コンサルタントを同席させ、他病院の情報提供や、経営に関する助言を受けた。

○収支の改善状況（収入増やコスト削減の取組状況）

- ・毎月の経営改善委員会において、稼動目標達成に向けて増収策を各病棟医長等に周知するとともに、各病棟へ当日および当月病床稼働率を毎週通知し病床稼働率向上を促した。
- ・債権回収対策に対応するため、弁護士を配置し、医療費未収金の未然防止、早期回収に努め、1,000万円を超える医療費未収金を収納することができた。

○地域連携強化に向けた取組状況

- ・特定機能病院として高度な医療の提供を通して地域の医療機関との連携を強化し、患者様の紹介を通じ緊密な医療連携の推進を目的とし、医療福祉支援センター前方支援部門として、外来患者初診予約窓口を設置（6月）し、地域医療機関からの紹介による新患者の確保に努めた。
- ・初診予約受入れ対象範囲を拡大すべく、地区の医師会への訪問を行い、初診予

約窓口の宣伝普及活動を行った。

- ・国立大学医療連携・退院支援関連部門連絡協議会へ参加し、地域連携体制の強化に取り組んだ。
- ・難病医療連絡協議会、難病研修会に参加し、県の難病支援センター、僻地医療支援機構との連携強化を図るとともに、病院、各種施設、看護協会等からの講師派遣要請等に積極的に対応し、地域医療機関、僻地診療所等の医師、看護師などの再教育を支援している。
- ・病院、医院を対象に地域連携セミナーを開催し、地域連携体制の強化を推進した。

○附属学校について

(1) 学校教育について

○実験的、先導的な教育課題への取組状況

- ・小学校においては、大学・三重県・津市等と連携して、スクイークやパンゲアを使った情報教育・国際理解教育の実践と学校間交流を進めるために、職員を対象とした講座を開設した。
- ・英語活動年間カリキュラム計画を策定し実施した中学校においては、学部の知的財産を活用した取り組みの一つとして、ジュニアロボコンin三重へ参加し知的財産教育を実施しつつ、その成果を検証した。
- ・天津市実産中学校（天津師範大学附属中学校）と交流を深め、国際理解教育を進めた。

○地域における指導的あるいはモデル的學校となるような、教育課題の研究開発の成果公表等への取組状況

- ・小学校、特別支援学校、幼稚園では、それぞれ研究テーマを設定し、公開研究会を開催した。中学校においては、対外的な公開はしていないが、研究テーマを設定し校内での研究会を年間14回実施した。

(2) 大学・学部との連携

○大学・学部の間における附属学校の運営等に関する協議機関等の設置状況

- ・学部・附属連携推進協議会が設置されており、附属学校における学部教員による授業実施や教育実習の改善等の検討がなされた。
- ・附属学校園運営委員会に副学部長が陪席者として出席した。

○大学・学部の教員が一定期間附属学校で授業を担当したり、行事に参加したりするようなシステムの構築状況

- ・学部・附属連携推進協議会内に「附属学校における学部教員による授業実施WG」が位置づけられ、小・中学校において学部教員による授業を試みたり、附属小学校教員が自ら試みる授業を複数分野の学部教員が検討を加える「授業討論会」を開催したりして、新たな事業を展開した。
- ・附属幼稚園では、未就園児の会を計画的に開催し、学部教員、学部幼児教育学生、保護者ボランティアらと異年齢保育を進めたりした。また、公開研究会には、継続的に学部教員が助言者として関わっており、連携協力の体制ができています。

○附属学校の大学・学部のFDの場としての活用状況

- ・「附属学校における学部教員による授業実施」の推進は、FD活動の一環としてもとらえられる。また、FD委員会が主催するシンポジウムに、附属学校の教員も参加し、研究発表をした。

①大学・学部における研究への協力について**○大学・学部の教育に関する研究に組織的に協力する体制の確立及び協力の実践状況**

- ・学部・附属連携推進協議会内に「附属学校における学部教員による授業実施WG」が設置されており、幼稚園における保育の実践、小学校における理科、保健、算数、生活、図工、外国語活動、総合的な学習の時間、中学校における数学、総合的な学習の時間等で、教育学部教員が授業を実施した。
- ・学部・附属連携推進協議会が予算をつけて、食育プロジェクトの研究が行なわれた。

○大学・学部と附属学校が連携して、附属学校を活用する具体的な研究計画の立案・実践状況

- ・教育実地研究基礎の授業の受け入れ、「附属学校における学部教員による授業実施」、小学校と特別支援学校における学生の卒論研究を通しての連携など、附属学校園を活用した研究的な活動が行なわれた。
- ・小学校では、卒業論文作成のための基礎資料の収集に協力するため、理科教育の学生に第4学年の1学級における授業実践の場を提供するとともに、附属小学校教員を対象として研究成果の発表の場を設けた。
- ・教育実践総合センター主催のアイサーブ研究会に、附属学校園の教員も参加し研究実践報告を行なった。

②教育実習について**○大学・学部の教育実習計画における、附属学校の活用状況**

- ・大学と附属学校園が緊密な連絡を取り合っており、教育実習では毎年多くの教育実習生(3年生、4年生)の受け入れを行なっている。
- ・主に2年生対象の「事前実習」として、9月下旬に授業公開日を設定して受け入れを行なったり、さらに1年生の必修科目である「教育実地研究基礎」の受け入れを行なったりして、スムーズに教育実習に入れるような体制を整えている。

○大学・学部の教育実習の実施協力を行うための適切な組織体制の整備状況

- ・教育実習実施委員会に、学部教員と附属学校園から委員が出席し、定期的に情報や意見交換、教育実習の事前・事後の省察なども行なっている。

○大学・学部と遠隔地にある附属学校においても支障が生じない教育実習の実施状況

- ・附属学校が同じ市内にあり、移動時間も30分以内の近距離であるため、大きな障害は生じていない。

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

財務諸表及び決算報告書により対応しますので、記載は不要です。

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 3 1 億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 3 1 億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。</p>	<p>該当なし</p>

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>重要な財産を譲渡する計画 船舶（勢水丸（練習船）、三重県松阪市大町字築地1819-18、51.40m、329トﾝ、1隻）を譲渡する。</p> <p>重要な財産を担保に供する計画 医学部附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地及び建物について担保に供する。</p>	<p>重要な財産を譲渡する計画 船舶（勢水丸（練習船）、三重県松阪市大町字築地1819-18、51.40m、329トﾝ、1隻）を譲渡する。</p> <p>重要な財産を担保に供する計画 医学部附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地及び建物について担保に供する。</p>	<p>実習船建造に伴い、旧練習船「勢水丸」を一般競争入札により時価売却した。売払額は、26,250,000円。 医学部附属病院の病棟・診療棟整備及び診療用設備整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学病院敷地を担保に供した。</p>

Ⅵ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>剰余金のうち目的積立金618百万円を取り崩し、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。</p>

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
・ポジトロンカメラシステム ・小規模改修 ・災害復旧工事	総額 803	施設整備費補助金 (358) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 (445) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 ()	・小規模改修 ・(上浜)耐震対策事業 ・(医病)病棟・診療棟 ・疾患診断治療システム ・院内モニタリングシステム ・練習船代船建造	総額 7,439	施設整備費補助金 (2,611) 船舶建造費補助金 (1,575) 長期借入金 (3,195) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (58)	・小規模改修 ・(上浜)耐震対策事業 ・(医病)病棟・診療棟 ・疾患診断治療システム ・院内モニタリングシステム ・練習船代船建造 ・災害復旧工事	総額 7,083	施設整備費補助金 (2,575) 船舶建造費補助金 (1,575) 長期借入金 (2,867) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (58) 災害復旧費 (8)
(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。								

○ 計画の実施状況等

1. 計画の実施状況

(1) 小規模改修

生物資源学部附帯施設農場の車庫を改修し地域コミュニティ施設とした。

(完成日：平成21年3月10日)

生物資源学部附帯施設農場の管理棟等の屋上防水改修を実施した。

(完成日：平成21年3月10日)

上浜団地留学生宿舍の屋外環境整備を実施した

(完成日：平成21年3月25日)

(2) (上浜)耐震対策事業

(教) 校舎一号館改修工事を実施した。(完成日：平成21年3月2日)

(工) 機械創成棟等改修工事を実施した。(機械創成棟、講義棟(B))

(完成日：平成21年3月2日)

(共) 総合教育棟I改修工事を実施した。(完成日：平成21年3月2日)

(3) (医病)病棟・診療棟新営工事を継続的に工事を実施した。

(4) 災害復旧(落雷による災害復旧事業整備) 上浜団地自動火災報知設備、電話交換設備、昇降機設備、受変電設備の復旧工事を実施した。

(5) 疾患診断治療システム

患者の疾患診断から治療・手術を行うことが可能なトータルシステムの整備を行った。(契約金額：826,883,000円 納入年月日：平成21年3月31日)

(6) 院内モニタリングシステム

術中・術後、又は重症患者に対する生体情報の確実なモニタリング及び治療を行うシステムの整備を行った。

(契約金額：511,560,000円 納入年月日：平成21年3月26日)

- (7) 練習船代船建造
平成20年9月24日に進水完了し、平成21年1月30日に竣工した。

2. 計画と実績に差異がある場合の主な理由

- (1) (医病)病棟・診療棟新営工事の平成20年度予定額の一部を不用額としたため施設整備補助金及び長期借入金が減額となった。
(2) 災害復旧(落雷による災害復旧)が認められ、上浜団地の自動火災報知設備、電話交換設備、昇降機設備、受変電設備の復旧工事を実施した。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>○ 教育職員人事について</p> <p>(1) 任期制の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 任期制や公募制等により人事の硬直化の防止に努める。 <p>(2) 雇用方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国内外から広く人材を公募し、教育、研究、運営能力等を多面的に評価し採用する。 ・ 女性教育職員・外国人教育職員の増加に努める。 ・ 卓越した人材の活動が維持できる研究教育環境の提供に努める。 <p>(3) 教育職員評価制度の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育、研究、社会貢献、管理運営等多面的な観点から、社会に開かれた教育職員活動評価を行う。 ・ 自己の挑戦的目標を定め、その達成への取り組みを討論し自己評価する目標チャレンジ活動を行う。 ・ 優れた職員を表彰するとともに、大学が求める最低限の活動基準を達成できない教育職員へ指導・勧告・処分を行う。 ・ 職員の昇任・再任の基準を明確にし、選択された戦略的部署の教育職員には実績評価にもとづく任期制を導入する。 <p>○ 職員人事について</p> <p>(1) 雇用方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高度な専門技術に対応できるよう専門職を配置する。 <p>(2) 人材育成方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一般職員の専門性や職能を高めるための研修の機会を増やす。 <p>(3) 人事交流方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 他の教育研究機関との人事交流の促進に努める <p>○ 人員・人件費について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 限られた資源の中で最大効果を目指した全学的人員配置・人件費管理計画を策定する。 ・ 併任・兼業、非常勤講師、再雇用等、多様な雇用形態の適正な運用に努める。 <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 95, 124百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>○教育職員人事について</p> <p>(1) 任期制の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 任期制の在り方について、引き続き検討を行う。 <p>(2) 雇用方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育・研究・社会貢献・管理運営等多面的評価を反映した大学教員選考規程に関連する諸規程に基づいた採用及び昇進人事を実施する。 ・ 教員の特別採用制度を活用し卓越した人材の活動できる環境整備を構築するために引き続き努力する。 ・ 外国人教育職員の増加方策について引き続き検討する。 ・ 本学の女性教員雇用率向上のための方針に則り雇用に努め、さらに女性教育職員の勤労環境整備について引き続き検討する。 <p>(3) 教育職員評価制度の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育職員活動評価(教員個人評価)を本格実施する。 ・ 教育職員活動評価制度を踏まえ教育職員の表彰及び指導・勧告等を実施する。 ・ 教育職員活動評価制度を踏まえて、任期制の在り方について検討する。 <p>○職員人事について</p> <p>(1) 雇用方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特定分野において専門性の高い職員について専門職コースによる処遇を、引き続き検討する。 <p>(2) 人材育成方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一般職員の専門性や職能を向上させるために民間の実施する研修を含めて研修の充実を図る。 ・ 事務情報化の学内研修(ユーザーコース)を継続的に実施する。 <p>(3) 人事交流方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 他の国立大学法人等の教育研究機関との人事交流を継続的に進める。 <p>(4) 一般職員評価制度の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成18、19年度に試行した結果を踏まえ、管理職員に対しては引き続き本格実施し、その他の職員には新評価制度を浸透させるために継続的に試行を実施する。また、技術職員に対しても試行を行う。 ・ 一般職員の評価制度を踏まえて、昇進の基本方針について検討する。 <p>○人員・人件費管理について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成20年度以降の人員配置・人件費管理計画に則り、実行上の問題点を検討し調整する。 ・ 総人件費改革の実行計画を踏まえて、平成20年度の常勤職員の人件費を平成17年度人件費予算相当額から4%削減した額以下に抑制する。 ・ 改正高齢者雇用安定法に基づき、教育職員に係る本学の雇用方針を策定するとともに、本学の「高齢者雇用に関する規程」に教育職員にかかる規程を整備するため、引き続き検討する。 <p>(参考1) 20年度の常勤職員数 1, 435人 また、任期付き職員数の見込みを 269人とする。</p> <p>(参考2) 20年度の人件費総額見込み 16, 461百万円(退職手当は除く) (うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額 12, 505百万円)</p>	<p>『「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P9～P11参照』</p>

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a)×100
		(人)	(人)	(%)
人文学部	文化学科	420	462	110
	法律経済学科	165	183	111
	社会科学科	535	597	112
教育学部	学校教育教員養成課程	535	648	121
	情報教育課程	120	149	124
	生涯教育課程	65	77	118
	人間発達科学課程	80	102	128
医学部	医学科	610	629	103
	看護学科	340	348	102
工学部	機械工学科	340	380	112
	電気電子工学科	340	398	117
	分子素材工学科	400	446	112
	建築学科	180	216	120
	情報工学科	240	289	120
	物理工学科	160	192	120
	生物資源学部	資源循環学科	240	271
	共生環境学科	340	400	118
	生物圏生命科学科	380	443	117
	学科共通	20		
学士課程 計		5,510	6,230	113
人文社会科学 研究科	地域文化論専攻	10	36	360
	社会科学専攻	10	24	240
教育学研究科	学校教育専攻	10	25	250
	特別支援教育専攻	3	2	67
	教科教育専攻	66	51	77
	障害児教育専攻	3	2	67
医学系研究科	医科学専攻	40	43	108
	看護学専攻	32	36	113
工学研究科	機械工学専攻	60	109	182
	電気電子工学専攻	60	77	128
	分子素材工学専攻	66	107	162
	建築学専攻	38	35	92
	情報工学専攻	36	50	139
	物理工学専攻	36	44	122

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
生物資源学 研究科	資源循環学専攻	46	51	111
	共生環境学専攻	52	70	135
	生物圏生命科学専攻	78	110	141
修士課程 計		646	872	135
医学系研究科	生命医科学専攻	240	176	73
	内科系専攻		2	
工学研究科	材料科学専攻	18	29	161
	システム工学専攻	30	28	93
生物資源学 研究科	資源循環学専攻	12	18	150
	共生環境学専攻	12	13	108
	生物圏生命科学専攻	12	23	192
	生物資源開発科学専攻		4	
	生物圏保全科学専攻		6	
	生物機能応用科学専攻		3	
博士課程 計		324	302	93
特別支援教育特別専攻科 知的障害教育専攻		30	17	57
農業別科		30	2	7
附属幼稚園		160	146	91
附属小学校		720	683	95
附属中学校		480	473	99
附属特別支援学校		60	54	90

○ 計画の実施状況等

1. 収容定員に関する計画の実施状況

平成20年5月1日現在の収容定員に関する計画の実施状況は、別表に記載した収容数及び定員充足率のとおりである。

2. 収容定員と収容数に差がある場合の主な理由

(教育学研究科)

特別支援教育専攻、教科教育専攻、障害児教育専攻

- ・ 県教育委員会からの派遣者数が減り、入学志願者数が少なくなっているため。

(医学系研究科)

生命医科学専攻

- ・ 医学部卒業生の進路状況の変化が最大の原因である。専門医志向の高まりや卒業後臨床研修制度の変更にともなう研修医の偏在化、近隣大都市圏の医学部大学院定員の重点化による増加などが本学博士課程進学者の減少を招いたと考えられる。

(特別支援教育特別専攻科)

- ・ 入学志願者数が少なくなっているため。

(農業別科)

- ・ 修業年限1年で取得できる資格が少ないため。
- ・ 農業の道を志す学生が減少しているため。